

調査研究報告

No. 4

# 小さな町の豊かなまちづくり

## —神崎町財政分析調査等研究会報告—

2013年11月

自治労千葉県本部

一般社団法人千葉県地方自治研究センター



## 目 次

はじめに .....	1	
1. 自治研センターの理念と主要取り組み		
2. 神崎町財政分析等研究の目的と調査報告書の発行		
<b>第1章 財政・予算、決算カード検討の視点と神崎町の財政概況 .....</b>	<b>4</b>	
1. 神崎町の財政・予算、決算カード検討の視点		
(1) 本調査・研究の問題意識		
(2) 本調査・研究のねらいと特徴		
2. 神崎町の財政概況と財政比較分析表		
(1) 一般会計歳入部分の概況		
(2) 一般会計歳出部分の概況		
(3) 財政比較分析表の検討		
<b>第2章 神崎町一般会計に見る具体的な財政分析・財政点検 .....</b>	<b>17</b>	
1. 議会費	5. 農林水産費	9. 教育費
2. 総務費	6. 商工費	10. 災害復興費
3. 民生費	7. 土木費	11. 公債費
4. 衛生費	8. 消防費	
<b>第3章 神崎町の特別会計の現状と課題 .....</b>	<b>28</b>	
1. 国民健康保険		
2. 老人保健		
3. 介護保険		
4. 後期高齢者医療		
<b>第4章 類似団体比較 .....</b>	<b>36</b>	
1. 類似団体比較の意義と問題点		
2. 財政構造を示す主な数値の推移と類似団体比較		
3. 財政健全化に係る指標の類似団体比較		
4. むすび		
<b>終 章 神崎町住民と財政の改革 .....</b>	<b>53</b>	
1. 神崎町財政分析		
2. 特徴		
3. 評価		
<b>付 表 神崎町決算状況一覧表等 .....</b>	<b>55</b>	
(1) 2008（平成20）年度から2011（平成23）年度までの決算状況（決算カード）		
(2) 歳入状況		
(3) 目的別歳出の状況		
(4) 性質別歳出の状況		
(5) 財政指数の状況		
(6) 財政収支の状況		
(7) 用語集		
(8) 研究会の開催経過とメンバー		

# はじめに

## 1. 自治研センターの理念と主要取り組み

永らく休眠状態にあった千葉県地方自治研究センター(以下、自治研センターと略記)は市民・研究者・議員・労働組合・自治体職員が共同して千葉県の地方自治に関する課題について調査・研究し、情報発信することなどを目的に、2009年12月に再結成した。

初代理事長の井下田猛・姫路獨協大学名誉教授を中心に県内自治体の財政分析を研究課題にして、2010年には茂原市の財政を分析した。第2回として今回神崎町を対象に財政分析研究会を立ち上げた。神崎研究会は地元でのフィールドワークなどを交えて順調に活動を行ってきたが、好事魔多し、研究会のまとめに入る段階で井下田理事長が急逝し、研究会の継続に不安がよぎることになった。しかし、後任の宮崎伸光理事長が研究会を継ぎ、さらに、公益財団法人地方自治総合研究所の菅原敏夫研究員にもご協力をいただくことで、ようやく研究成果をまとめることができた。

当研究センターは前述のように、2013年の6月には宮崎伸光新理事長を迎えたとともに、スタッフの補強も図り、事実上の第2期の自治研センターとしての活動を開始した。自治研センターは公共サービス・公共労働の再生を基本理念に、以下の3点にわたる主要課題と鋭意、取り組んでいる。

まずは、①「自治体財政分析」である。地方交付税改革や公共事業、自治体財政健全化法など新たな状況に直面する自治体の財政分析と財政再建の方法について調査・研究する。このため自治研センター再建初年の2010年度の取り組みとして、千葉県茂原市の財政事例を対象とした。さらにこの他、地域医療の検討など定例の地域研究会の開催にくわえて精力的に資料収集などにつとめている。

次いで②「講演会・学習会の展開」である。これは年間3回にわたって、ときに自治労千葉県本部の自治研活動と連携して、時宜的テーマや地域課題などを取り上げる講演会が開催されている。

さらに③「広報活動の推進」である。これは情報誌である『自治研ちば』(6月、10月、2月の年間3回)を定期的に発行して、既に12号にわたって県内外に広く世に問いかけている。また、自治研センターのホームページによる情報発信機能の強化を図り、自治研センターの活動やその成果、他の関連機関からの新着資料の情報などを随時に更新している。

## 2. 神崎町財政分析等の研究目的と調査報告書の発行

神崎町財政分析等の研究を推進するに当たって、以下の目的を掲げた。

### ①目的

神崎町は、東京の東約60Km、千葉県の北端中央部に位置し、東は香取市、西と南は

成田市に接するとともに、北は利根川を挟んで茨城県稲敷市と対峙している。面積は 19.85 km<sup>2</sup>、人口は約 6500 人の自然と緑が豊かなまちである。基幹産業は農業であり、近年は隣接する成田国際空港、国道 356 号バイパスや圏央道インターチェンジ (IC) 計画等を基軸として、長期的展望に立った都市基盤の整備を進めている。また、天の川公園、自然遊歩道、わくわく西の城等を活用し、町の広域拠点性をさらに強め、町民が主役のまちづくりを目標に、自然と調和のとれた「自然と人とふれあいのまちづくり」を進めている。

しかし、人口規模の小さい神崎町の財政は、長引く景気の低迷により歳入面では、町税収入に大きな伸びは期待できず、地方交付税も 2000 (平成 12) 年度をピークに減少傾向にあり、一方、歳出面では人件費、扶助費、公債費等の義務的経費が増加するなど、一段と厳しい状況にあり、財政の硬直化が進んでいる面においては、国全体の小規模自治体もつ共通の課題に直面しているといえる。

今後、益々多様化する町民ニーズや少子・高齢化対策など増え続ける行政需要に応えるには、長期的な財政力の強化を図ることはもちろんであるが、小さい町としての魅力とメリットを活かし、公共サービスにおける安心と安全がしっかり守られる工夫が必要と考えられる。

こうした現状を踏まえ、当研究会では神崎町を財政分析の対象として取り上げ、神崎町が直面している財政上の課題などを研究することで県内自治体そして我が国の自治体が抱える財政的な課題を知り、その課題を改善するための政策提言に向けた研究に取り組んでいくこととした。

## ②調査報告書の発行

今回、『小さな町の豊かなまちづくり—神崎町財政分析等研究会報告書』の表題をもつ調査報告書がまとめられた。自治研センターは 1988 年 9 月に『自治体における墓地問題と墓地行政』（「調査研究報告」No.1）、その後 23 年ぶりの発行となった茂原報告書『茂原市財政のきのう・きょうとあした—主として決算カードの分析を中心として』（「調査研究報告」No.2）、地域医療と少子化対策の研究成果である『医療なくして子育てできず』（No.3）に続き、今回の神崎町報告書は「調査研究報告」No.4 である。

本報告書の作成に当たっては、公益財団法人地方自治総合研究所の 2012 年度の研究委託助成を受けた。厚く感謝したい。そして本調査研究ができるまでには石橋輝一神崎町長をはじめ神崎町役場の関係者、そして神崎町職員労働組合の構成メンバー各位の協力・助言などの提起に感謝の意を表したい。さらに、いつに変わらぬ暖かい協力・支援と励ましてくれた自治労千葉県本部の椎名衛委員長、鈴木誠一副委員長などの事務局、それに宮原一夫自治研センター事務局長と事務局の皆さんに改めて感謝したい。

なお、本書の分担執筆担当は、次の表のとおりである。

区 分		執筆担当
はじめに		申龍徹（千葉県地方自治研究センター主任研究員）
第1章		
第2章	(1) 議会費	石井規夫（神崎町職員労働組合）
	(2) 総務費	石井規夫（神崎町職員労働組合）
	(3) 民生費	羽場内泰成（千葉市職員労働組合・自治労千葉県本部政策部）
	(4) 衛生費	井原慶一（千葉県地方自治研究センター研究員・佐倉市議会議員）
	(5) 農林水産費	大野和義（神崎町職員労働組合）
	(6) 商工費	大野和義（神崎町職員労働組合）
	(7) 土木費	大野和義（神崎町職員労働組合）
	(8) 消防費	石井規夫（神崎町職員労働組合）
	(9) 教育費	常世田昌宏（銚子市職員労働組合・自治労千葉県本部政策部）
	(10) 災害復旧費	大野和義（神崎町職員労働組合）
	(11) 公債費	石井規夫（神崎町職員労働組合）
第3章		大和久正（茂原市職員労働組合 ・自治労千葉県本部書記次長・同センター理事）
第4章		宮崎伸光（千葉県地方自治研究センター理事長 ・法政大学法学部教授）
終章		菅原敏夫（公益財団法人地方自治総合研究所研究員）
付 表		申龍徹（千葉県地方自治研究センター主任研究員）

## 第1章 財政・予算、決算カード検討の視点と神崎町の財政概況

### 1. 神崎町の財政・予算、決算カード検討の視点

#### (1) 本調査・研究の問題意識

千葉県北東部の利根川に面した神崎町は、かつて水運で栄えたまちである。現在の人口は、6,520人（平成25年10月1日現在）であるが、今後は6,300人（2020年）に推移すると想定されている。そして今、第4次総合計画では、将来像の基本構想に「発酵の里・健康笑顔のまち こうざきーみんなで創る 健康・安心・子育て応援のまちー」を掲げて、4つの基本目標と8つの施策目標をベースに町政を推進している。

自治体における予算の特徴は、それが政治・行政のスタートであり、すべて金銭におきかえて執行され、当該自治体がどのようなまち・地域づくりをめざすのか、自治体活動の全容・総体を明らかにするものである。例えば、家計は「入るを量って出づるを制する」のに比べ、自治体の財政・予算は「出づるを量って入るを制する」ものといえる。

自治体における予算の財源は強制的に徴収された租税で、法律・条例の根拠が必要な租税法律主義の原則であり、議会は財政統制により執行機関に対し監視する義務が課せられている。ただ、財政・予算の場合、その主体が多様で、また自治体の国依存は「体質化」しているため、複雑で難解な地方財政の全体像を住民の視点から把握するのは容易なことではない。そのため、自治体の財政・予算は町民・住民負担の計算書のはずなのに、財政・予算の硬直化と財政難の現実はその難解さのゆえに理解されず、「不信感」の代名詞となっている。住民にとって「とられる税金」から「納める税金」には、職員から先に分かりやすい財政・予算を目指すことが必要であり、今回の財政診断を契機に、財政・予算が、誰のために、何のために必要なのかの視点の明確化と地域住民の生活実態に応じて構造的・体系的かつ具体的に分析・検討を推進していくことが必要である。

自治体の財政状況を分析する際に、「決算カード」は非常に有効である。「決算カード」とは、毎年実施されている「地方財政状況調査」（決算統計、総務省）の結果に基づき、普通会計の歳入・歳出の決算額、各種財政指標などの状況を1枚のカードに集約したものであり、2004年10月以降は総務省のホームページから全国の自治体の決算カードを見ることが可能となった。この決算カードに掲載される主な内容は、歳入・歳出の決算額の内訳、税目ごとの状況、赤字または黒字の規模、各種財政指標の状況、積立金（基金）の年度末の残高、借入期間が1年を超える地方債の年度末の残高、普通会計に属する職員数のほか、人口や産業構造などの情報が含まれており、自治体の財政状況を分析する上では欠かせないものである。

#### (2) 本調査・研究のねらいと特徴

神崎町もまた全国多くの自治体と同様に財政状況が全体的・構造的に厳しく、くわえて2011（平成23）年3月の東日本大震災（3・11）による液状化などの被害を町内随

所に受けている。それでも震災の復旧から安心安全な町づくりが一層促進されているが、神崎町をめぐる財政状況の多面多岐にわたる根源的検討が待たれる。とりわけ今回取り組まれる財政分析の調査・研究を介して地方財政の入門的勉強会を繰り返して地方財政の手法を具体的に学びつつ、神崎町の豊かなまちづくり＝まちおこしを目指した。

ここでは、地方財政をめぐる制度的・構造的状況に肉薄して、全体的かつ部分的にも“いまのまま”からの現実転換策のあれこれを執拗に模索することをモットーとした。そして、明らかにされた当自治体の諸問題点と課題の一般化・普遍化・法則化を通じて、現代の地方自治の地平を切り拓くことに資すること、さらに集团的・組織的検討を繰り返して作風とし、最終的には“わかり易い神崎町財政のいろは”を具体的・鮮明に絵解きして解明することを目的とした。

本調査・研究はときに時宣的検討課題を挿入しつつも恣意的・散発的なものを避けて体系的・整合性に富む首尾一貫した調査・研究会を志向し、これに毎回参加してよかったと確認しうる例会として機能することを図った。そして本調査・研究は千葉県地方自治研究センターと自治労千葉県本部政策部ならびに神崎町職員労働組合との共同研究として、およそ2年弱にわたって取り組み、2ヶ月に1回程度ペースでの研究会・勉強会例会を開催した。

そして問題（話題）提起者のレポートに即して問題点と課題を深化・煮つめることにした。なお、問題提起者はときに2～3人など複数者による共同報告形式も採用され、相互に主体的・精力的な学び合いを介して当神崎町職員の自主的研修の側面を持ち、究極には参加者誰もの資質向上を図った。

いまでは千葉県内で町制は少数派にとどまっているが、本財政調査研究を下敷きに“小さな町”が生き残り、他とは抜本的に異なる豊かなまちづくりを具体的に目指す手法と方策を積極・果敢に展開されることを期待したい。

## 2. 神崎町の財政概況と財政比較分析表

### (1) 一般会計歳入部分の概況

ここでは、2008（平成 20）年から 2011（平成 23）年の 4 年間ににおける神崎町の財政状況について概観したい。まず、一般会計における歳入の概況は、表 1 が示すとおりである。なお、図表の中の 2007（平成 19）年度は、比較のための参考値である。

2008（平成 20）年度の歳入総額は、約 26 億 5,100 万円であり、前年度に比べ、約 1 億 2,000 万円増（4.8%）であったが、2011（平成 23）年度の歳入総額は、約 36 億 700 万円として前年度比で約 5 億 4,000 万円（17.6%）の増加となっている。

(表 1) 歳入の概況（2008～2011、単位：千円、%）

区分	H19 (参考値)	H20	H21	H22	H23
歳入総額	2,530,234	2,651,398	2,803,949	3,067,097	3,607,835
増減率 (%)	-	4.8	5.8	9.4	17.6
歳出総額	2,334,181	2,431,152	2,554,390	2,760,039	3,018,940
増減率 (%)	-	4.2	5.1	8.1	9.4
形式収支	196,053	220,246	249,559	307,058	588,846
増減率 (%)	-	12.3	13.3	23.0	91.8
実質収支	196,053	197,395	240,229	259,105	474,650
増減率 (%)	-	0.7	21.7	7.9	83.2

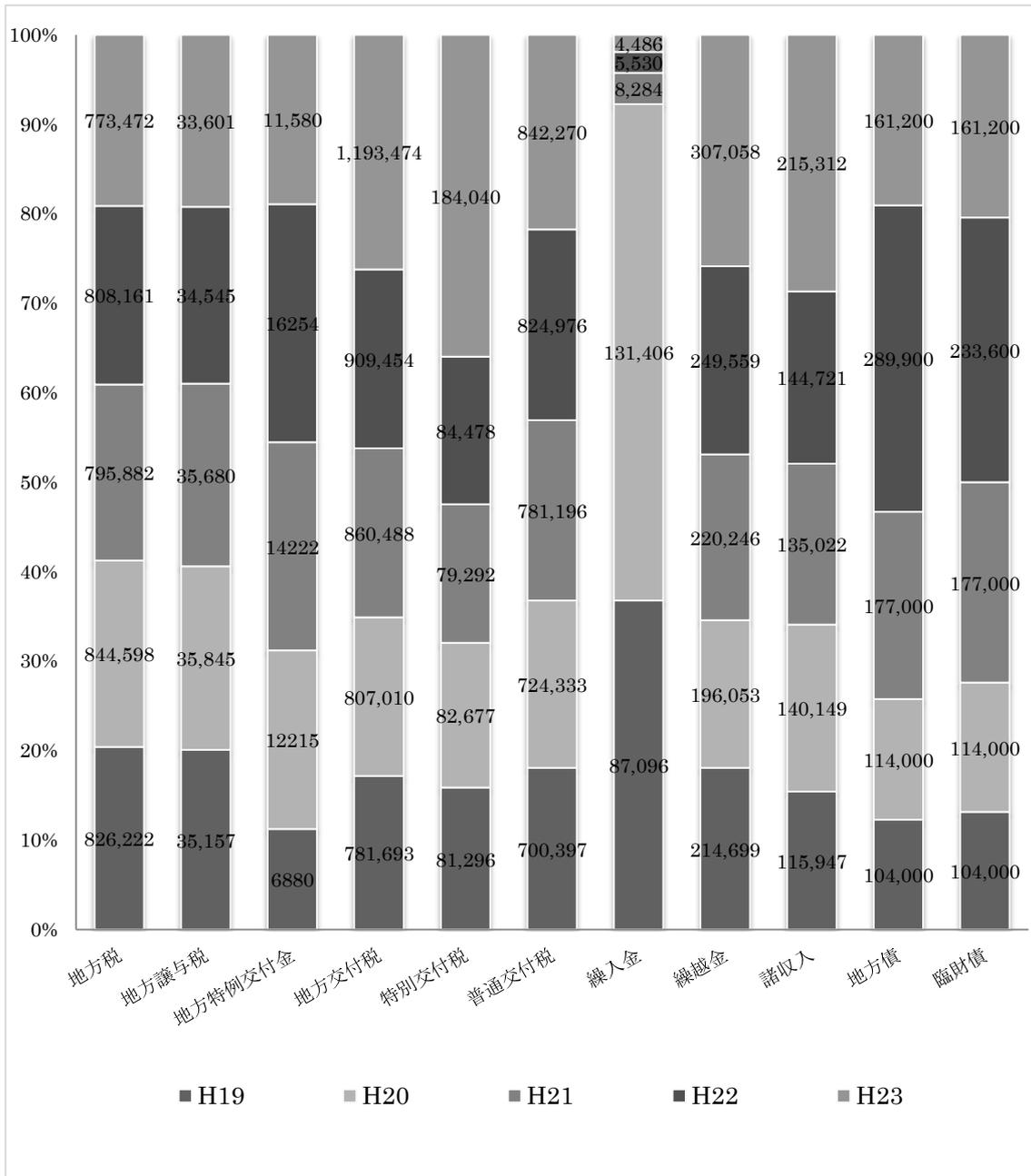
(出典) 神崎町決算カード（各年度）より作成。

歳入から歳出を引いた「形式収支」の場合、2008（平成 20）年度には、約 2 億 2,000 万円であり、前年度比において 12.3%の増加であったが、2011（平成 23）年度は、前年度比において約 5 億 8,900 万円、91.8%の増加となった。

また、事業が当該年度に終わらずに繰り越しされる金額を引いたものである「実質収支」の場合、2008（平成 20）年度には、約 1 億 9,700 万円（前年度比 0.7%）の増加であったのに対し、2011（平成 23）年度には、約 4 億 7,500 万円となり前年度より 2 億 1,600 万円、約 83.2%の増加となった。

一方、4 年間ににおける一般会計の歳入における内訳の推移は、図 1 が示すとおりであり、歳入総額における各収入の金額を表している。歳入のうち、自由に使える一般財源は、町税と地方交付税交付金などがあり、使い道（使途）が決まっている特定財源として、国や県からの支出金（補助金）、諸収入、市債などがある。

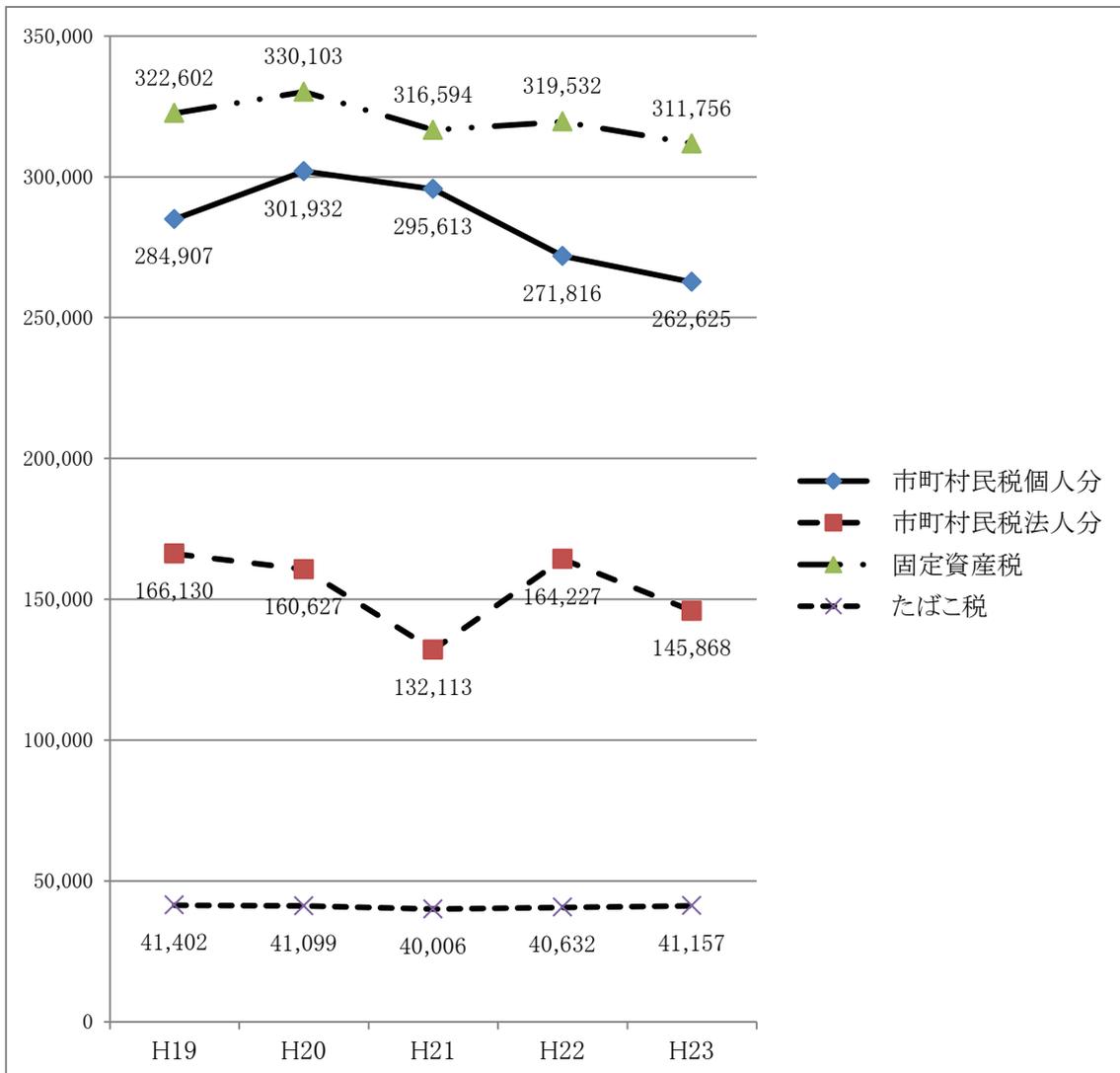
(図1) 一般会計歳入の内訳 (単位：千円)



(出典) 千葉県、市町村の財政状況 (各年度) より作成。

下記の図2は、4年間における町税の推移を示しているが、町税のうち、固定資産税がもっとも多く、市町村民税個人分、市町村民税法人分、そしてたばこ税の順である。ただ、主な税収入を示す固定資産税に関しては、2008(平成20)年度をピークに微減の傾向にあり、また、2008(平成20)年度以降の市町村民税個人分の減少が見られる。

(図2) 町税の内訳 (単位: 千円)



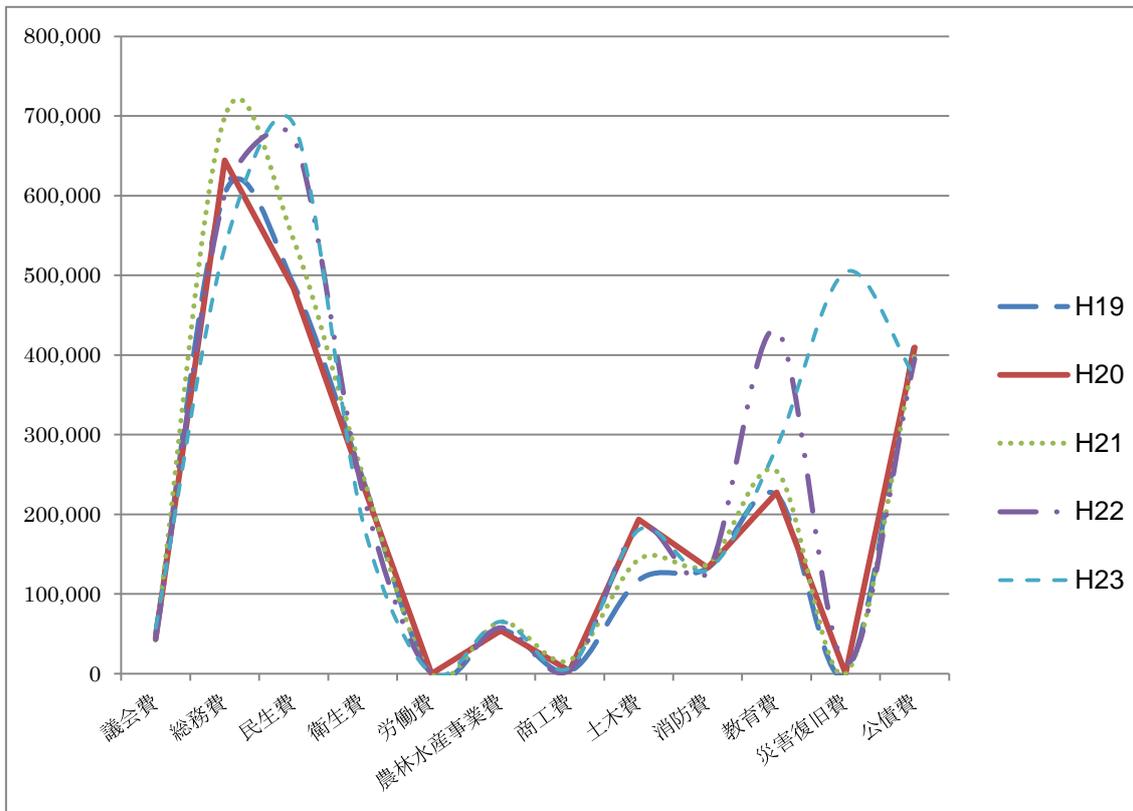
(出典) 千葉県、市町村の財政状況 (各年度) より作成。

## (2) 一般会計歳出部分の概況

歳出は、大きく「目的別歳出」と「性質別歳出」に区分されるが、「目的別歳出」は、「何のために使われたのか」を示すものであり、他方の「性質別歳出」は、「どのような内容で使われたのか」を示すものである。

2008 (平成 20) 年度以降、2011 (平成 23) 年度までの 4 年間における一般会計歳出の概況を示しているのが下記の図 3 及び表 2 である。4 年間を通じて歳出は、増分的に増加しており、その前年度との比例においての大きな増減は見られないが、東日本大震災 (3・11) の影響による災害復旧費が大きく増加しているのが特徴である。

(図 3) 一般会計歳出の目的別歳出の内訳 (単位：千円)



(出典) 神崎町決算カード (各年度) より作成。

各部門の変化においては、まず、「議会費」の場合、2009 (平成 21) 年度以降、微増の傾向にあり、2011 (平成 23) 年度の歳出額は 5,700 万円として、前年度に比べ、約 1,400 万円増加となっている。

「総務費」については、2009 (平成 21) 年度をピークに減少傾向にあり、2011 (平成 23) 年度は、5 億 3,400 万円として、前年度に比べ、約 6,700 万円の減少となっている。

「民生費」に関しては、2008 (平成 20) 年度以降、継続的な増加傾向にあり、2011 (平成 23) 年度は約 6 億 7,000 万円であり、前年度比において約 2,700 万円の増加である。

「衛生費」は、2009 (平成 21) 年度をピークに減少傾向にあり、2011 (平成 23) 年度は、約 2 億 5,000 万円として、前年度に比べ、約 3,700 万円が減少している。

「労働費」の場合は、2010 (平成 22) 年度の減少を除けば、平均の金額を維持しており、「農林水産事業費」は、2009 (平成 21) 年以降、隔年のスパンで増減を繰り返している。また、「商工費」は、2009 (平成 21) 年度には大幅に増加するが、翌年には急激に減少しており、2011 (平成 23) 年度も増加しているが、ピーク時の半分以下である。

(表 2) 一般会計歳出における性質別歳出の内訳 (単位: 千円、%)

区分		H19(参考値)		H20		H21		H22		H23	
		金額	割合								
義務的 経費	人件費	627,397	26.9	615,209	25.3	620,096	24.2	629,921	22.8	605,438	20.1
	扶助費	129,404	5.5	130,097	5.4	135,128	5.3	211,371	7.7	230,392	7.6
	公債費	415,736	17.8	409,559	16.8	401,701	15.7	395,090	14.3	373,043	12.4
	合計	1,172,537	50.2	1,154,865	47.5	1,156,925	45.3	1,236,382	44.8	1,208,873	40.0
投資的 経費	普通建設事業費	115,089	4.9	200,010	8.2	168,788	6.6	437,783	15.9	202,940	6.7
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	0.0	13,413	0.5	504,168	16.7
	合計	115,089	4.9	200,010	8.2	168,788	6.6	451,196	16.3	707,108	23.4
物件費		304,150	13.0	304,781	12.5	362,629	12.8	333,239	12.1	431,779	14.3
維持補修費		9,755	0.4	9,039	0.2	11,416	0.4	17,557	0.6	10,392	0.3
補助費等		385,926	16.5	380,162	12.7	499,059	19.5	354,978	12.9	350,736	11.6
積立金積立費		167,710	7.2	212,870	8.8	144,816	5.7	128,029	4.6	67,681	2.2
投資・出資・貸付金		0	0.0	420	0.0	120	0.0	120	0.0	0	0.0
積立金取崩額		80,000	3.4	110,000	4.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0
繰出金		179,014	7.7	169,005	7.0	210,637	8.2	238,538	8.6	194,732	6.5
歳出合計		2,334,181	100.0	2,431,152	100.0	2,554,390	100.0	2,760,039	100.0	3,018,940	100.0

(出典) 神崎町決算カード (各年度) より作成。

「土木費」・「消防費」・「教育費」に関しては、年度ごとに増減を繰り返す傾向にあり、「教育費」については、2010 (平成 22) 年度を境に減少に転じていることが分かる。また、「公債費」の場合は、2007 (平成 19) 年度以降、減少の傾向が続いている。

他方、上記の表 2 が示しているのは、2008 (平成 20) 年度から 2011 (平成 23) 年度における性質別歳出の内訳である。4 年間における傾向としては、歳出総額は増えているものの、人件費・扶助費・公債費のいわゆる「義務的経費」の割合は減少していることが分かる。すなわち、参考値である 2007 (平成 19) 年度の 50.2% から、2011 (平成 23) 年度には 40.0% に減少しているが、その主な理由は人件費の減少ならびに公債費の減少によるものである。扶助費の場合は、増加傾向にある。

一方で、普通建設事業費と震災復旧事業費によるいわゆる「投資的経費」の場合は、東日本大震災の影響により、2011 (平成 23) 年度には大幅な増加となっているが、その以外の普通建設事業費は、2010 (平成 20) 年度の大幅な増加を除き、微増に推移している。

### 3. 財政比較分析表の検討

自治体の財政運営の状況やその健全さを把握するためには、「財政指標」が有効であり、この財政指標には、「財政力指数」・「経常収支比率」・「実質公債費比率」・「将来負担比率」などが代表的である。

また、各自治体においては、住民等の理解と協力を得ながら財政の健全化を推進しており、その状況を他類似団体と比較可能な指標をもって住民に分かりやすく情報を開示することにより、財政運営上の課題をより明確にすることを目的として「財政比較分析表」を作成・公表している。この「財政比較分析表」には、人口や面積、標準財政規模などの当該自治体に関する基礎情報のほか、主な財政指標が含まれており、毎年作成・公開が義務づけられている。

この財政比較分析表は、自治体の財政力指数、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率、ラスパイレス指数、人口1,000人（都道府県の場合、100,000人）当たり職員数、人口1人当たり人件費・物件費等決算額について、類似団体との比較結果を分かりやすくレーダーチャート等を用いて図示するとともに、その結果について、各自治体における要因及び指標の改善に向けた取組み等を分析している。

財政比較分析表は、大きく①「レーダーチャート」、②「個別指標図」、③「分析欄」の3つによって構成されているが、①「レーダーチャート」には、類似団体の平均値を100としたときの当該自治体の指数を表しているが、指標が良好であればあるほど高い指数となるように計算されていることから、外に広がれば広がるほど、財政状況が良いことを示しことになる。ただ、このレーダーチャートについては、2010（平成22）年度以降は表示されないようになった。

②「個別指標図」は、レーダーチャート周辺の7つのグラフであり、指標ごとに当該自治体の数値と類似団体の平均値及び最大値・最小値を棒グラフの形で示しており、平均値からの乖離の程度が一目でわかるようになっている。また、類似団体の平均値とは別に、全国市町村（または都道府県）の平均値、市町村財政比較分析表においては当該団体の所属する都道府県内市町村の平均値も記載されており、それらとの乖離の程度も把握できるようになっている。

③「分析欄」には、個別指標ごとの原因分析を行っており、指標ごとに「なぜそのような数値になったのか」、「当該数値の背景にはどのような原因または努力があるか」等を明らかにするとともに、「今後、数値の改善に向けてどのような取組みを行っていくか」ということについて、財政状況の原因が記述されている。

この財政比較分析表は、2011（平成23）年度以降、自治体の財政状況を1つに取りまとめた「財政状況資料集」の中に含まれた形での公表となった。表3は、主な財政指標の推移と類似団体との比較を示している。

(表 3) 主な財政指標と類似団体比較の推移 (単位：財政力指数は小数、その他%)

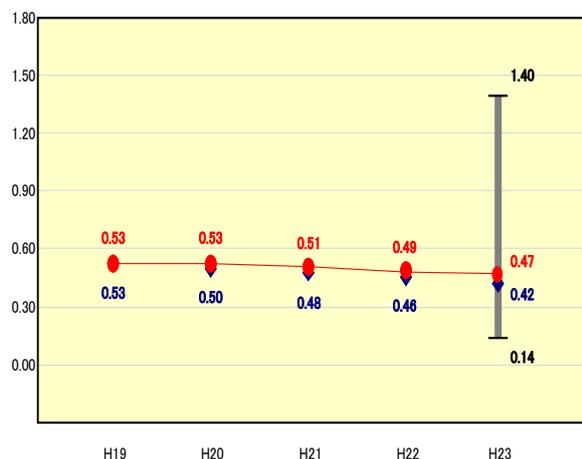
区分	H19 (参考値)	H20	H21	H22	H23
財政力指数	0.53	0.53	0.51	0.49	0.47
(類似団体)	0.53	0.50	0.48	0.46	0.42
経営収支比率	89.1	91.2	89.4	87.4	86.0
(類似団体)	94.1	91.2	87.1	83.5	85.0
実質収支比率	-	10.7	12.7	13.1	24.6
(類似団体)	-	-	5.9	7.0	7.6
公債費負担比率	-	17.4	16.7	15.6	13.3
(類似団体)	-	-	15.5	14.5	15.4
実質公債費比率	14.9	16.1	13.9	12.8	12.1
(類似団体)	17.2	16.1	15.2	14.0	12.6
将来負担比率	91.1	72.3	46.6	32.4	20.5
(類似団体)	99.0	82.0	73.8	47.5	38.6

(出典) 神崎町決算カード (各年度) より作成。

以下では、神崎町の 2011 (平成 23) 年度における財政状況資料集のうち、財政比較分析表の 7 つの個別指標を用いて財政状況を分析することにする。

### ① 財政力 (財政力指数)

財政力指数とは、自治体の財政的な豊かさを図る指標であり、「基準財政収入額」を「基準財政需要額」で割って得た数値の 3 年間の平均値である。財政力指数が 1 を超えれば、財政的なゆとりがあると判断され、地方交付税が配分されない「不交付団体」、1 以下の場合には「交付団体」となる。数値が小さいほど、財政的な余裕がなく、普通交付税の依存度が高くなる。右図は、横軸の 5 つの数値が



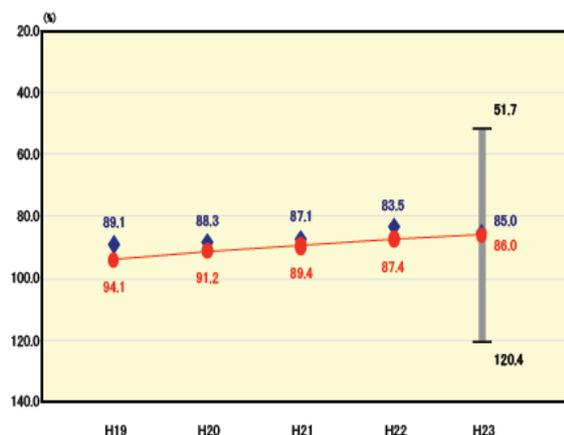
神崎町の財政力指数を示し、右端の縦軸は類似団体内の最高値 (1.40) と最低値 (0.14) を表し、0.42 は類似団体の平均値である。図の構成は、以下同じである。

神崎町の財政力指数は、2008 (平成 20) の 0.53 から 2011 (平成 23) 年には 0.47 に推移しており、類似団体の比較では少し高いが、財政的には地方交付税への依存度が高いといえる。2011 (平成 23) 年度における神崎町の地方交付税全体額は約 12 億であり、決算額の 33.1%、経常一般財源などの 48.1%を占めている。

この財政力指数の分析では、類似団体の平均値を上回っているものの、全体としてやや減少傾向にあるとし、景気の伸び悩みによる税収減の影響をその原因として指摘されている。

### ②財政構造の弾力性（経常収支比率）

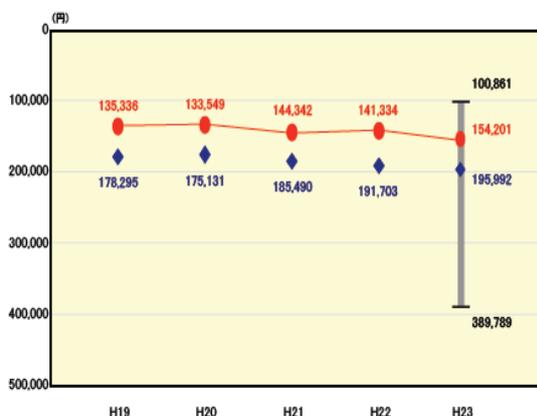
経常的な収支の均衡がとれているかを表す「経常収支比率」は、経常的な一般財源のうち経常経費を充当している割合を指す言葉で、税や普通交付税などの毎年経常的に収入される一般財源のうち、人件費や公債費など、毎年決まって一般財源を充てる経費がどれだけあるのかを示すものである。言い換えれば、毎年決まって支出するこの経常経費の増加し、一般財源の中で示す割合が増えると、残りの部分が少なくなり、財政のゆとりがなくなることになるので、結果的に自治体財政の硬直化を招くことになる。数値は%であり、数値が高い方が硬直化が進み、財政が悪化していることを示す。



神崎町における経常収支比率は、2007（平成 19）年度の 94.1%をピークに減少し、2011（平成 23）年度には 86.0%になっているが、類似団体との比較においては、平均値を少し上回っている。その原因については、1998（平成 10）年度から 2001（平成 13）年度における大規模事業に伴う公債費の急激な増加によるものであり、2013（平成 25）年度以降の公債費負担の減少が見込まれることから、引き続き減少していくことが予測されている。

### ③人件費・物件費などの状況（人口 1 人あたり人件費・物件費などの決算額）

神崎町の住民 1 人あたりに対する行政職員などの人件費・物件費などの状況を示す「人口 1 人あたりの人件費・物件費などの決算額」においては、2007（平成 19）年度の 135,336 円から 2011（平成 23）年度には 154,201 円に推移しており、全体的額は毎年増加している傾向がみられる。しかし、類似団体との比較ではややその平均を下回っており、その差は毎年大きくなっていることから、神崎町では各種



の報酬をはじめ委託費や需要費などの削減が行われていることが推測される。

また、2011（平成 23）年度の千葉県平均の 110,124 円や全国平均の 119,477 円との比較では高い数字となっているが、人口規模や財政規模が異なることから比較には多少無理があることからあくまでも参考値にとどめるべきである。

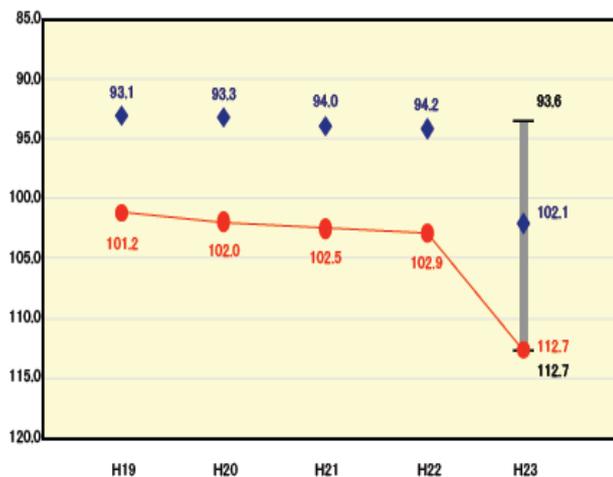
#### ④給与水準（ラスパイレス指数）

自治体職員の給与水準を表す一般的な指標としての「ラスパイレス指数」（Laspeyres Index）は、国家公務員と地方公務員の給与水準を比較する際の指数としても使われているもので、地方公務員の学歴・経験年数別の人員構成を、国家公務員と同一と仮定し、国家公務員を「100」として算出する統計上の数字である。

このラスパイレス指数というのは、ドイツの経済学者であるラスパイレス（Étienne Laspeyres）という人が 1864 年に提唱した「加重平均によって算出される指数」のことで、統計や経済の分野では、物価指数の計算式の一つとして広く用いられている。

具体的には、学歴別、経験年数別の地方公務員の一般行政職の平均給料と、これと条件を同じくする国家公務員（行政職俸給表[一] 適用者）の平均給料のそれぞれに、国家公務員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較するもので、総務省は、毎年、「地方公務員給与実態調査結果」として、自治体のラスパイレス指数の状況を公表している。

神崎町におけるラスパイレス指数は、2007（平成 19）年度の 101.2 から 2010（平成 22）年度の 102.9 までは微増の傾向にあったが、2011（平成 23）年度には、112.7 に大きく変化している。また、類似団体との比較においてもやや高い傾向を見せており、それは 2011（平



成 23）年度においても共通である。その直接的な原因としては、東日本大震災の復興財源の捻出のために進められた国家公務員の人件費の削減（特別法に基づく削減）により、総体的に地方公務員のラスパイレスが増加したことによるものである。その点を除く場合の神崎町のラスパイレス指数の高止まりは、おそらく職員の年齢構成によることが主な原因として推測されているが、もう少し詳しい分析が必要であろう。

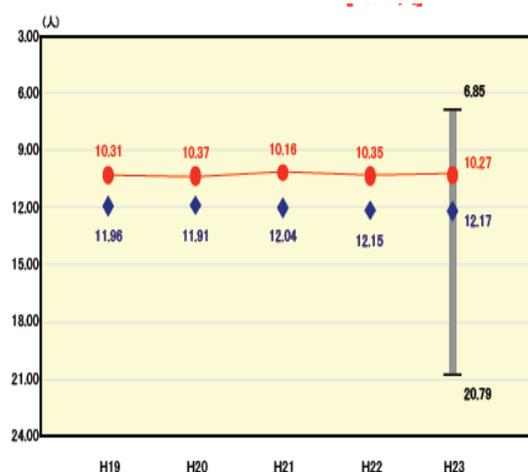
ただ、この国と地方公務員の給与比較の手段としてのラスパイレス指数は、比較対象の違い（例えば、国家公務員の場合は、本省次長以上の幹部職員[約 800 人程度]は、「指定職俸給表」が適用されており、また、平成 20 年度からは「専門スタッフ職俸給表」の適用を受ける職員[約 200 人程度]も、ラスパイレスの対象外となっている）や国の幹

部職員の早期勸奨退職により定年を待たずに民間などに再就職（いわゆる天下り、直近10年間の「行政職俸給表[一]」適用者は約23,000人程度）することも考慮されていないとの指摘もあることから実態を正確に反映しているとは言い難い。

### ⑤定員管理の状況（人口1000人当たりの職員数）

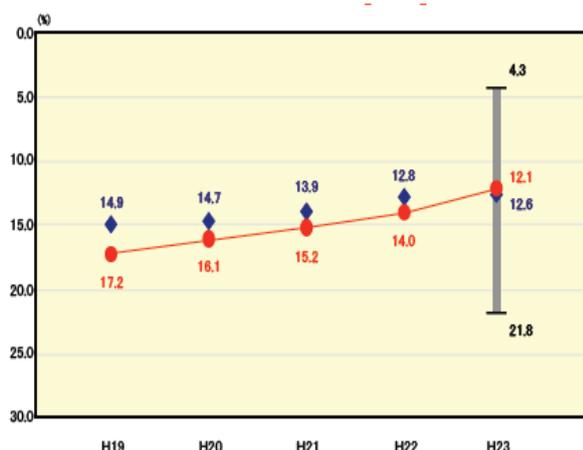
自治体の定員に関する状況を示す指標として使われる「人口1000人当たりの職員数」は、職員数を人口で割った指標である。

神崎町の人口1000人当たりの職員数は、2007（平成19）年度の10.31から2011（平成23）年度には10.27としてほぼ横ばいの傾向にあり、類似団体との比較においては、平均値を大きく下回っていることが分かる。その原因は、従来から職員の新規採用を抑制してきたことが考えられるが、今後の職員の年齢構造の変化を視野に入れ、年齢の平準化のための採用の適正化が必要であろう。



### ⑥公債費負担の状況（実質公債費の比率）

自治体の年度を越えた借金である地方債の元利償還金、都道府県からの貸付金の返還金・利子、一時借入金（年度内に償還する借金）の利子などの「公債費」の中で、単年度の地方債の元利償還金に公営企業などの企業債償還金のうち一般会計負担分などを分子として、標準財政規模を分母として、割って算出する比率のことを指す。分子からは都市計画税、基準財政需要額算入分が差し引かれ、分母からも基準財政需要額算入分が差し引かれる。都市計画税のないところでは、実質公債費比率が高くなる傾向がある。単位は、%である。



神崎町の実質公債費比率は、「ふれあいプラザ建設事業」（1998～2001）及び「下総神崎駅前周辺整備事業」（1997～2003）における大規模事業により地方債残高が増えた影響により、2007（平成19）年度は17.2%まで上昇したものの、この年度を境に年々減少し、2011（平成23）年度には12.1%になっている。

類似団体との比較においても、2007（平成 19）年度から 2010（平成 20）年度の間は、類似団体の平均を上回っていたが、2011（平成 23）年度には、その平均を下回る数値となっている。

### ⑦将来負担の状況（将来負担比率）

自治体が将来において負担すべき借金の比率を示す「将来負担比率」は、地方債残高・公共事業の債務負担行為額・第 3 セクターなどの地方債償還の一般会計負担分にくわえ、退職手当、連結実質赤字額などの将来負担となる借金を分子とし、標準財政規模を分母として、割って算出する。ただし、分子から都市計画税、財政調整基金、標準財政需要額算入額が差し引かれ、分母からは基準財政需要額算入分が差し引かれる。市町村・特別区の早期健全化基準は、350%である。

神崎町の将来負担比率は、2007（平成 19）年度には 91.1%を示し、類似団体の平均値を上回っていたが、2008



（平成 20）年度以降は、類似団体の平均を下回る数値で年々減少する傾向にあり、2011（平成 23）年度には 20.5%となっている。2000（平成 12）年度を前後とする大規模事業による地方債残高の一時的な増加以降、新規事業の抑制や地方債の償還によるその残高の減少による結果である。

## 第2章 神崎町一般会計に見る具体的な財政分析・財政点検

### 1. 議会費

#### (1) 議会費の性格

議会費は、議会の活動に要する経費で、主に議員の報酬及び費用弁償、議会の運営等の経費で構成されている。議会費の役割としては、町民の代表である町長及び議員のスムーズな議会運営がなされるよう必要な経費である。したがって、両者の立場に配慮するとその経費は特殊であり、例年同じ予算で構成されている。なお、歳出全体の決算額に占める割合は、2%前後である。

#### (2) 議会費の推移（単位：千円、%）

性質別	H19参考	H20	構成比	対前年度	H21	構成比	対前年度	H22	構成比	対前年度	H23	構成比	対前年度
人件費	48,301	41,604	96.1	△13.9	41,185	95.9	△1.0	41,338	96.0	0.4	55,691	97.0	34.7
内職員給与	8,839	8,709	20.1	△1.5	8,507	19.8	△2.3	8,334	19.4	△2.0	8,415	14.7	1.0
物件費	1,769	1,308	3.0	△26.1	1,390	3.2	6.3	1,309	3.0	△5.8	1,340	2.3	2.4
補助費等	375	379	0.9	1.1	379	0.9	0.0	394	0.9	4.0	387	0.7	△1.8
普通建設	0	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
その他	0	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
歳出合計	50,445	43,291	100.0	△14.2	42,954	100.0	△0.8	43,041	100.0	0.2	57,418	100.0	33.4
国庫支出金	0	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
県支出金	0	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
一般財源	50,445	43,291	100.0	△14.2	42,954	100.0	△0.8	43,041	100.0	0.2	57,418	100.0	33.4
その他	0	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-	0	0.0	-
財源内訳計	50,445	43,291	100.0	△14.2	42,954	100.0	△0.8	43,041	100.0	0.2	57,418	100.0	33.4

#### (3) 分析

議会費は、上記の推移データをみてもわかるとおりそのほとんどが人件費（構成比95%以上）で構成されている。注目すべき点は、2007（平成19）年8月1日より、議員定数を16議席から10議席となったため、2008（平成20）年度の人件費669万円（対前年度▲13.9%）が削減されている。2011（平成23）年度において、人件費（対前年度34.7%）が増加している原因は、議員共済費が1,468万円増となっているためである。

歳出に対する財源は、一般財源で賄われており国・県及びその他の財源はない。

## 2. 総務費

### (1) 総務費の性格

総務費は、全般的な事務管理費（パソコンなどの通信関係や光熱水費等）、財産の維持管理費（本庁舎や他の課に属さない施設等）、公用車の維持管理や一般的な職員の給与など、多岐に渡っている。

### (2) 総務費の推移（単位：千円、％）

性質別	H19参考	H20	構成比	対前年度	H21	構成比	対前年度	H22	構成比	対前年度	H23	構成比	対前年度
人件費	282,188	287,140	41.5	△ 5.3	275,997	39.5	3.3	291,842	48.5	5.7	268,112	50.2	△ 8.1
内職員給与	161,123	143,381	22.2	△ 11.0	145,981	20.9	1.8	145,599	24.2	△ 0.3	137,196	25.7	△ 5.8
物件費	96,886	93,843	14.6	△ 3.1	123,025	17.6	31.1	129,667	21.6	5.4	136,807	25.6	5.5
補助費等	46,938	40,293	6.3	△ 14.2	146,000	20.9	262.3	39,953	6.6	△ 72.6	30,488	5.7	△ 23.7
普通建設	6,891	29,665	4.6	330.5	7,469	1.1	△ 74.8	8,352	1.4	11.8	25,040	4.7	199.8
その他	169,511	213,539	33.1	26.0	145,941	20.9	△ 31.7	131,526	21.9	△ 9.9	74,060	13.9	△ 43.7
歳出合計	602,414	644,480	100.0	7.0	698,432	100.0	8.4	601,340	100.0	△ 13.9	534,507	100.0	△ 11.1
国庫支出金	286	314	0.0	9.8	105,140	15.1	33384.1	3,086	0.5	△ 97.1	584	0.1	△ 81.1
県支出金	21,767	20,258	3.1	△ 6.9	17,408	2.5	△ 14.1	18,501	3.1	6.3	41,442	7.8	124.0
一般財源	569,269	613,086	95.1	7.7	565,835	81.0	△ 7.7	561,039	93.3	△ 0.8	477,929	89.4	△ 14.8
その他	11,092	10,822	1.7	△ 2.4	10,049	1.4	△ 7.1	18,714	3.1	86.2	14,552	2.7	△ 22.2
財源内訳計	602,414	644,480	100.0	7.0	698,432	100.0	8.4	601,340	100.0	△ 13.9	534,507	100.0	△ 11.1

### (3) 分析

性質別にみていくと、人件費が40%から50%で毎年推移している。職員の新規採用や退職がなければ人件費の大幅な増減はない。物件費においては、様々な電算処理システム（一般的なPCネットワークや税務や戸籍が使用するシステムなど）の経費が大部分を占めている。この経費は、規模の小さい町（収入や人口の少ない町）にとって負担が大きい傾向にある。

補助費等で注目すべき点は、2009（平成21）年度の定額給付金事業（1億288万円）である。定額給付金は、国の施策で経済の活性化を目的に補助金を設けた事業である。例年の経費としては、各種団体への補助金や区長等の町コミュニティに対する補助金である。普通建設事業費は、2008（平成20）年度に庁舎外壁等改修工事（2,878万円）、2011（平成23）年度に太陽光パネル設置工事（1,354万円）及び循環バス購入（390万円）などが挙げられる。

歳出に対する財源は、2009（平成21）年度の定額給金（国の補助）を除いて、90%以上が一般財源で賄われている。

### 3. 民生費

#### (1) 民生費の性格

貧困者などの生活を保障し、また、心身への障害を持つ者や、児童、高齢者など、社会的弱者を援助することで、国民全体の社会生活の安全を維持する制度のための費用であり、その時代によって生じる社会的弱者の数に応じて、増減する性格を持った費用である。項目では一般的に、障害者福祉、高齢者福祉、児童福祉、保育園の管理運営、生活保護、福祉医療などであり、国民健康保険事業や後期高齢者医療事業の特別会計への支出、広域連合で実施している介護保険事業への支出なども含まれる。

また、不況や失業など、貧困者の増加によって生じる税収入の減少に反比例し、費用が増加する性格がある。近年においては、神崎町だけでなく、全国的に見ても、高齢化や不況などの原因により、民生費は増加の一途にある。

#### (2) 民生費の推移（単位：千円、％）

性質別	H19参考	H20	構成比	対前年度	H21	構成比	対前年度	H22	構成比	対前年度	H23	構成比	対前年度
人件費	123,032	125,575	26.0	2.1	128,961	23.7	2.7	135,913	20.2	5.4	123,324	17.9	△ 9.3
内職員給与	107,441	108,881	22.5	1.3	110,093	20.2	1.1	115,555	17.2	5.0	104,171	15.1	△ 9.9
物件費	33,187	33,405	6.9	0.7	33,890	6.2	1.5	33,964	5.0	0.2	42,121	6.1	24.0
補助費等	24,818	29,797	6.2	20.1	33,017	6.1	10.8	30,946	4.6	△ 6.3	64,033	9.3	106.9
普通建設	1,848	98	0.0	△ 94.7	9,233	1.7	9321.4	33,891	5.0	267.1	6,144	0.9	△ 81.9
扶助費	125,048	124,334	25.7	△ 0.6	127,260	23.4	2.4	198,216	29.4	55.8	214,339	31.1	8.1
繰出金	178,793	168,663	34.9	△ 5.7	210,346	38.6	24.7	238,451	35.4	13.4	238,264	34.5	△ 0.1
その他	1,595	1,823	0.4	14.3	1,831	0.3	0.4	1,837	0.3	0.3	1,683	0.2	△ 8.4
歳出合計	488,321	483,695	100.0	△ 0.9	544,538	100.0	12.6	673,218	100.0	23.6	689,908	100.0	2.5
国庫支出金	42,431	41,403	8.6	△ 2.4	46,704	8.6	12.8	106,614	15.8	128.3	112,369	16.3	5.4
県支出金	41,329	47,707	9.9	15.4	49,786	9.1	4.4	54,356	8.1	9.2	101,500	14.7	86.7
一般財源	340,674	336,653	69.6	△ 1.2	396,590	72.8	17.8	461,904	68.6	16.5	427,167	61.9	△ 7.5
その他	63,887	57,932	12.0	△ 9.3	51,458	9.4	△ 11.2	50,344	7.5	△ 2.2	48,872	7.1	△ 2.9
財源内訳計	488,321	483,695	100.0	△ 0.9	544,538	100.0	12.6	673,218	100.0	23.6	689,908	100.0	2.5

#### (3) 分析

児童の人口は減少傾向にあるが、65歳以上の高齢者人口が増加している。また、児童手当等、制度改革による支給額が増加するとともに、その他、福祉サービス業務の増加等の要因により、経費は年々増加傾向にある。

## 4. 衛生費

### (1) 衛生費の性格

衛生費は、町民が健康にして衛生的な生活の出来る環境を保持し、ごみ処理や環境対策、病気予防のための各種健康診断等に使われるものである。神崎町の予算全体に占める衛生費の割合は、ほぼ町予算の1割である2億5,000万円前後で推移してきたが、2011（平成23）年度には1億9,000万円（予算全体の6.3%）まで減少した。衛生費は、保健衛生費と清掃費の2項に分かれており、保健衛生費は、①保健衛生総務費、②予防費、③環境衛生費の3目となっている。まず、保健衛生総務費は、職員の人件費がほとんどであるが、委託料として母子保健事業等各種健康診断委託料や扶助費としての乳幼児医療費助成金も含まれている。次の予防費の多くは委託料が占めている。その主なものは、がん検診・結核検診・予防接種・健康診査等の経費である。

環境衛生費は、環境衛生及び公衆衛生に関する費用であり、具体的には、水質検査事業、生活排水処理対策事業、公害対策事業、ごみ減量化推進事業、住宅用太陽光発電設備導入促進事業等があげられる。清掃費は、①清掃総務費、②塵芥処理費に2目に分かれており、清掃総務費の多くは、ごみ処理の経費である。神崎町の場合、ごみ処理を香取広域市町村圏事務組合で行っており、当該組合の負担金が予算のほとんどを占めている。

### (2) 衛生費の推移（単位：千円、%）

性質別	H19参考	H20	構成比	対前年度	H21	構成比	対前年度	H22	構成比	対前年度	H23	構成比	対前年度
人件費	32,843	30,822	12.9	△6.2	31,863	12.7	3.4	26,884	11.8	△15.6	22,579	11.8	△16.0
内職員給与	27,887	26,003	10.9	△6.8	26,556	10.6	2.1	22,251	9.7	△16.2	18,462	9.6	△17.0
物件費	42,030	41,789	17.5	△0.6	43,331	17.3	3.7	45,198	19.8	4.3	51,851	27.1	14.7
補助費等	162,515	157,888	66.2	△2.8	167,052	66.8	5.8	143,048	62.6	△14.4	99,183	51.8	△30.7
普通建設	3,794	2,896	1.2	△23.7	1,026	0.4	△64.6	2,262	1.0	120.5	3,668	1.9	62.2
その他	3,878	5,084	2.1	31.1	6,662	2.7	31.0	11,253	4.9	68.9	14,370	7.5	27.7
歳出合計	245,060	238,479	100.0	△2.7	249,934	100.0	4.8	228,645	100.0	△8.5	191,651	100.0	△16.2
国庫支出金	2,496	816	0.3	△67.3	248	0.1	△69.6	524	0.2	111.3	718	0.4	37.0
県支出金	4,645	3,794	1.6	△18.3	4,049	1.6	6.7	5,901	2.6	45.7	11,729	6.1	98.8
一般財源	227,672	223,301	93.6	△1.9	234,650	93.9	5.1	211,274	92.4	△10.0	168,243	87.8	△20.4
その他	10,247	10,568	4.4	3.1	10,987	4.4	4.0	10,946	4.8	△0.4	10,961	5.7	0.1
財源内訳計	245,060	238,479	100.0	△2.7	249,934	100.0	4.8	228,645	100.0	△8.5	191,651	100.0	△16.2

### (3) 分析

2011（平成23）年度に一部事務組合（香取広域市町村圏事務組合負担金）への起債が完了したことにより、衛生費は大幅減となった。しかし、今後はごみ処理施設の長寿命化事業を実施することが予定されており、負担金の増が見込まれる。環境衛生費が2011（平成23）年度において、対前年比360万円の増となっているが、東日本大震災による浄化槽復旧支援事業等に要した経費である。具体的には、震災ガレキ処理費用や浄化槽設置補助金の増加によるものである。これら臨時的なものを除けば、2011（平成23）年度で330万円増となった子ども医療費が経常的経費としての増加要因といえる。

## 5. 農林水産費

### (1) 農林水産費の性格

農林水産費は、主に農業関係（神崎町では稲作）の育成、維持管理に関する経費である。神崎町では、営農組合が発展しており、集落ごとに共同で農業を行うのが特徴である。そのような営農組合に対する指導や助言及び補助金はとても重要であり、農家の生活と安定した農業基盤育成のために必要な経費である。

### (2) 農林水産費の推移（単位：千円、％）

性質別	H19参考	H20	構成比	対前年度	H21	構成比	対前年度	H22	構成比	対前年度	H23	構成比	対前年度
人件費	32,109	32,626	60.3	1.6	33,053	50.9	1.3	32,969	57.2	△ 0.3	33,738	51.6	2.3
内職員給与	25,240	25,445	47.0	0.8	25,425	39.1	△ 0.1	25,010	43.4	△ 1.6	25,613	39.2	2.4
物件費	3,083	3,771	7.0	22.3	3,549	5.5	△ 5.9	5,510	9.6	55.3	3,202	4.9	△ 41.9
補助費等	16,108	16,734	30.9	3.9	23,404	36.0	39.9	15,098	26.2	△ 35.5	22,556	34.5	49.4
普通建設	2,500	200	0.4	△ 92.0	4,295	6.6	2047.5	4,051	7.0	△ 5.7	5,846	8.9	44.3
その他	1,062	816	1.5	△ 23.2	691	1.1	△ 15.3		0.0	△ 100.0		0.0	-
歳出合計	54,862	54,147	100.0	△ 1.3	64,992	100.0	20.0	57,628	100.0	△ 11.3	65,342	100.0	13.4
国庫支出金	0		0.0	-		0.0	-		0.0	-		0.0	-
県支出金	9,922	10,456	19.3	5.4	11,143	17.1	6.6	10,131	17.6	△ 9.1	10,339	15.8	2.1
一般財源	42,844	41,005	75.7	△ 4.3	51,228	78.8	24.9	42,409	73.6	△ 17.2	50,204	76.8	18.4
その他	2,096	2,686	5.0	28.1	2,621	4.0	△ 2.4	5,088	8.8	94.1	4,799	7.3	△ 5.7
財源内訳計	54,862	54,147	100.0	△ 1.3	64,992	100.0	20.0	57,628	100.0	△ 11.3	65,342	100.0	13.4

### (3) 分析

農業水産費の主な歳出は、人件費と補助費等で構成されている。人件費は、農業委員報酬と職員給与で構成されており、例年ほぼ同じ経費で推移している。補助費等は、農地・水・環境保全向上対策事業交付金（例年 350 万円前後）や千葉県水田農業構造改革推進事業補助金（2008[平成 20]：709 万円、2009[平成 21]：922 万円）及び担い手水田利活用高度化対策事業補助金（2010[平成 22]：329 万円、2011[平成 23]：789 万円）などが挙げられる。そのほとんどが、農業の後継者育成や農業発展に対する補助金で占められている。

歳出に対する財源の内訳は、例年ほぼ同じで、一般財源が 75%前後で県支出金が 15%前後で推移している。

## 6. 商工費

### (1) 商工費の性格

商工費は、中小企業の指導育成や地域商工業の発展に資する経費など、地域振興に関する経費である。神崎町では、町内に酒蔵が2件あり、古くから発酵に関する食品作りが盛んな土地柄である。そのような土地柄もあって、2008（平成20）年度から「酒蔵まつり」を開催しており、町のキャッチフレーズも「発酵の里・こうぎき」と銘打って、地域振興及び町のPRを行っている。

### (2) 商工費の推移（単位：千円、％）

性質別	H19参考	H20	構成比	対前年度	H21	構成比	対前年度	H22	構成比	対前年度	H23	構成比	対前年度
人件費			0.0	-		0.0	-	316	7.1	-	282	3.7	△10.8
内職員給与			0.0	-		0.0	-	316	7.1	-	282	3.7	△10.8
物件費	22	499	13.8	2168.2	2,542	15.1	409.4	686	15.3	△73.0	1,523	20.0	122.0
補助費等	3,105	3,125	86.2	0.6	3,135	18.6	0.3	3,455	77.3	10.2	5,716	75.1	65.4
普通建設			0.0	-	11,187	66.3	-		0.0	△100.0		0.0	-
その他			0.0	-		0.0	-	13	0.3	-	86	1.1	561.5
歳出合計	3,127	3,624	100.0	15.9	16,864	100.0	365.3	4,470	100.0	△73.5	7,607	100.0	70.2
国庫支出金			0.0	-		0.0	-		0.0	-		0.0	-
県支出金			0.0	-	2,487	14.7	-		0.0	△100.0		0.0	-
一般財源	3,127	3,624	100.0	15.9	12,288	72.9	239.1	4,396	98.3	△64.2	7,591	99.8	72.7
その他			0.0	-	2,089	12.4	-	74	1.7	△96.5	16	0.2	△78.4
財源内訳計	3,127	3,624	100.0	15.9	16,864	100.0	365.3	4,470	100.0	△73.5	7,607	100.0	70.2

### (3) 分析

商工費は、物件費と補助費等が占めており、例年の経費として、商工会への補助金（280万円）がある。物件費は、各種イベント（酒蔵まつり、駅からハイキングなど）の消耗品などが挙げられる。2009（平成21）年度の普通建設費（1,118万円）は、旧役場庁舎改修事業で、そこで地場製品の販売など地域振興に役立てるため、旧役場庁舎を改修した。

歳出に対する財源は、一般財源で占められている。

## 7. 土木費

### (1) 土木費の性格

土木費は、公共道路（主に町道）や橋の整備に要する経費である。道路や橋は、地域住民の利便性や物流の基礎となるため、住民の関心も高い。限られた予算の中で、補修及び新設を行い、生活環境の向上を目指している。

### (2) 土木費の推移（単位：千円、％）

性質別	H19参考	H20	構成比	対前年度	H21	構成比	対前年度	H22	構成比	対前年度	H23	構成比	対前年度
人件費	4,338	13,993	7.2	222.6	14,267	10.0	2.0	13,272	7.2	△7.0	13,762	7.6	3.7
内職員給与	264	8,381	4.3	3074.6	8,156	5.7	△2.7	8,140	4.4	△0.2	8,243	4.6	1.3
物件費	14,587	8,893	4.6	△39.0	6,082	4.2	△31.6	4,946	2.7	△18.7	74,632	41.4	1408.9
補助費等	1,053	809	0.4	△23.2	726	0.5	△10.3	754	0.4	3.9	730	0.4	△3.2
普通建設	94,667	166,431	86.1	75.8	119,676	83.5	△28.1	160,798	87.6	34.4	89,073	49.4	△44.6
その他	2,674	3,253	1.7	21.7	2,561	1.8	△21.3	3,764	2.1	47.0	2,073	1.1	△44.9
歳出合計	117,319	193,379	100.0	64.8	143,312	100.0	△25.9	183,534	100.0	28.1	180,270	100.0	△1.8
国庫支出金			0.0	-	400	0.3	-		0.0	△100.0		0.0	-
県支出金	1,787	287	0.1	△83.9	315	0.2	9.8	5,315	2.9	1587.3	60,176	33.4	1032.2
一般財源	87,077	146,994	76.0	68.8	106,317	74.2	△27.7	137,060	74.7	28.9	119,617	66.4	△12.7
その他	28,455	46,098	23.8	62.0	36,280	25.3	△21.3	41,159	22.4	13.4	477	0.3	△98.8
財源内訳計	117,319	193,379	100.0	64.8	143,312	100.0	△25.9	183,534	100.0	28.1	180,270	100.0	△1.8

### (3) 分析

土木費の特徴としては、普通建設費の占める割合が高い。これは、道路や橋の建設に必要な経費である。2008（平成20）年度以前から国庫交付金を利用した補助事業の道路改築を行い、町の負担を軽減するなど対策を行っている。単独事業としては、年に1～2本の維持工事を行っている。2011（平成23）年度の物件費（7,463万円）については、緊急雇用創出事業（5,985万円）があり、単年度の県補助事業である。

歳出に対する財源は、一般財源が75%前後で推移している。

## 8. 消防費

### (1) 消防費の性格

消防費は、火災等の災害から地域住民の生命及び財産を守るための経費である。

### (2) 消防費の推移 (単位：千円、%)

性質別	H19参考	H20	構成比	対前年度	H21	構成比	対前年度	H22	構成比	対前年度	H23	構成比	対前年度
人件費	4,990	4,655	3.5	Δ 6.7	4,463	3.2	Δ 4.1	4,560	3.6	2.2	4,766	3.7	4.5
内職員給与	233		0.0	Δ 100.0	41	0.0	-	93	0.1	126.8	354	0.3	280.6
物件費	3,902	5,247	3.9	34.5	14,496	10.5	176.3	2,848	2.2	Δ 80.4	5,242	4.0	84.1
補助費等	123,337	123,185	92.6	Δ 0.1	118,572	86.2	Δ 3.7	114,771	89.5	Δ 3.2	120,325	92.2	4.8
普通建設	315		0.0	Δ 100.0	100	0.1	-	6,080	4.7	5980.0		0.0	Δ 100.0
その他	16		0.0	Δ 100.0		0.0	-		0.0	-	210	0.2	-
歳出合計	132,560	133,087	100.0	0.4	137,631	100.0	3.4	128,259	100.0	Δ 6.8	130,543	100.0	1.8
国庫支出金			0.0	-		0.0	-		0.0	-		0.0	-
県支出金			0.0	-		0.0	-	5,027	3.9	-		0.0	Δ 100.0
一般財源	130,837	132,339	99.4	1.1	135,367	98.4	2.3	122,745	95.7	Δ 9.3	130,543	100.0	6.4
その他	1,723	748	0.6	Δ 56.6	2,264	1.6	202.7	487	0.4	Δ 78.5		0.0	Δ 100.0
財源内訳計	132,560	133,087	100.0	0.4	137,631	100.0	3.4	128,259	100.0	Δ 6.8	130,543	100.0	1.8

### (3) 分析

神崎町の特徴としては、町の面積が小さいため、常備消防（専門的な消防職員が常時待機している消防署がある）を成田市に委託している。その他の経費は、消防団の維持管理費で構成されている。

## 9. 教育費

### (1) 教育費の性格

教育費の歳出全体としては、2008（平成20）年度（2億2,741千円）から2010（平成22）年度（4億3,140万円）まで増加し続け、2011（平成23）年度（2億8,448万円）に大きく減少している。項目別に見ていくと、人件費、特に職員給与については毎年減少している。物件費・補助費等は多少の増減はみられるものの、ほぼ横ばいである。普通建設費については、2008（平成20）年度から2009（平成21）年度にかけて1,508万円増加し、2009（平成21）年度から2010（平成22）年度にかけても2億655万円増加しており、2010（平成22）年度は教育費の半分以上を占めている。2010（平成22）年度から2011（平成23）年度にかけては1億4,918万円減少している。全体決算額のなかで教育費が占める割合は、2010（平成22）年度を除き、9.4%～9.9%程度となっており、類似団体と比較しても3～7ポイント程度低い値となっている。2010（平成22）年度は15.6%となっているが、類似団体と同程度の割合となっている。2010（平成22）年度が15.6%と突出している原因としては、性質別決算をみると普通建設費が大きく増えていることによるものである。

### (2) 教育費の推移（単位：千円、%）

性質別	H19参考	H20	構成比	対前年度	H21	構成比	対前年度	H22	構成比	対前年度	H23	構成比	対前年度
人件費	99,596	98,794	43.4	△0.8	90,307	35.5	△8.6	82,827	19.2	△8.3	83,184	29.2	0.4
内職員給与	74,446	73,856	32.5	△0.8	64,886	25.5	△12.1	60,650	14.1	△6.5	60,143	21.1	△0.8
物件費	108,684	116,026	51.0	6.8	134,324	52.9	15.8	109,111	25.3	△18.8	115,061	40.4	5.5
補助費等	7,677	7,952	3.5	3.6	6,774	2.7	△14.8	6,559	1.5	△3.2	7,318	2.6	11.6
普通建設	5,074	720	0.3	△85.8	15,802	6.2	2094.7	222,349	51.5	1307.1	73,169	25.7	△67.1
その他	3,306	3,919	1.7	18.5	6,825	2.7	74.2	10,555	2.4	54.7	5,751	2.0	△45.5
歳出合計	224,337	227,411	100.0	1.4	254,032	100.0	11.7	431,401	100.0	69.8	284,483	100.0	△34.1
国庫支出金	-	363	0.2	-	11,214	4.4	2989.3	116,160	26.9	935.8	28	0.0	△100.0
県支出金	2,293	1,075	0.5	△53.1	239	0.1	△77.8	205	0.0	△14.2	72	0.0	△64.9
一般財源	184,812	189,061	83.1	2.3	207,457	81.7	9.7	228,225	52.9	10.0	254,556	89.5	11.5
その他	37,232	36,912	16.2	△0.9	35,122	13.8	△4.8	86,811	20.1	147.2	29,827	10.5	△65.6
財源内訳計	224,337	227,411	100.0	1.4	254,032	100.0	11.7	431,401	100.0	69.8	284,483	100.0	△34.1

### (3) 分析

歳出は2010（平成22）年度が特に大きくなっている。原因としては神崎中学校屋内運動場の耐震補強工事及び大規模改造工事を実施したためである。しかし、耐震補強事業は交付金と地方債を活用しているため、同年の国庫支出金による歳入が前年に比べ大幅に増加（約1億5,000万円）し、地方債も増加（5,630万円）している。一般財源としては2,077万円程度が増加している。また、2009（平成21）年度まで特別会計としていた、「学校給食費」（約7,000万円）が2010（平成22）年度から教育費に含まれたことも増加の原因の一つとなっている。その他に「わくわく西の城」が2010（平成22）年度から指定管理に移行したことに伴い、管理運営費が約1,000万円程度減少している。

## 10. 災害復興費

### (1) 災害復興費の性格

災害復旧費は、洪水、台風、地震その他の災害により被害を受けた場合に、原形に復旧するために要する経費である。2011（平成23）年3月11日の東日本大震災により、神崎町も多大なる被害（液状化等）を受けた。道路や水道施設も被害を受け、ライフラインの復旧に全力を投じた。

### (2) 災害復興費の推移（単位：千円、％）

性質別	H19参考	H20	構成比	対前年度	H21	構成比	対前年度	H22	構成比	対前年度	H23	構成比	対前年度
人件費			-	-		-	-		0.0	-		0.0	-
内職員給与			-	-		-	-		0.0	-		0.0	-
物件費			-	-		-	-		0.0	-		0.0	-
補助費等			-	-		-	-		0.0	-		0.0	-
普通建設			-	-		-	-		0.0	-		0.0	-
災害復旧費		0	-	-	0	-	-	13,413	100.0	-	504,168	100.0	3658.8
歳出合計	0	0	-	-	0	-	-	13,413	100.0	-	504,168	100.0	3658.8
国庫支出金			-	-		-	-		0.0	-	337,476	67.8	-
県支出金			-	-		-	-		0.0	-	5,352	1.1	-
一般財源			-	-		-	-	13,413	100.0	-	154,573	31.1	1052.4
その他			-	-		-	-		0.0	-		0.0	-
財源内訳計		0	-	-	0	-	-	13,413	100.0	-	497,401	100.0	3608.4

### (3) 分析

災害復旧費の内訳は、職員の時間外（2010[平成22]：216万円、2011[平成23]：205万円）や水道事業への繰出金（2010[平成22]：277万円、2011[平成23]：3,787万円）及び町道・農業用施設復旧工事の経費である。

## 11. 公債費

### (1) 公債費の性格

自治体が借り入れた地方債の元利償還費と一時借入金の利息の合計である。人件費、扶助費ともに義務的経費のひとつとなっている。市町村にあっては府県からの貸付金の返還金及びその利子が含まれる。

### (2) 公債費の推移（単位：千円、%）

性質別	H19参考	H20	構成比	対前年度	H21	構成比	対前年度	H22	構成比	対前年度	H23	構成比	対前年度
人件費			0.0	-		0.0	-		0.0	-		0.0	-
内職員給与			0.0	-		0.0	-		0.0	-		0.0	-
物件費			0.0	-		0.0	-		0.0	-		0.0	-
補助費等			0.0	-		0.0	-		0.0	-		0.0	-
普通建設			0.0	-		0.0	-		0.0	-		0.0	-
公債費	415,736	409,559	100.0	△1.5	401,701	100.0	△1.9	395,090	100.0	△1.6	373,043	100.0	△5.6
歳出合計	415,736	409,559	100.0	△1.5	401,701	100.0	△1.9	395,090	100.0	△1.6	373,043	100.0	△5.6
国庫支出金			0.0	-		0.0	-		0.0	-		0.0	-
県支出金			0.0	-		0.0	-		0.0	-		0.0	-
一般財源	415,736	409,559	100.0	△1.5	401,701	100.0	△1.9	395,090	100.0	△1.6	373,043	100.0	△5.6
その他			0.0	-		0.0	-		0.0	-		0.0	-
財源内訳計	415,736	409,559	100.0	△1.5	401,701	100.0	△1.9	395,090	100.0	△1.6	373,043	100.0	△5.6

### (3) 分析

2007（平成19）年度に公債費のピーク（4億1,573万円）を迎え、その後減少している。要因としては、ふれあいプラザ建設事業（1998[平成10]年度から2001[平成13]年度）や下総神崎駅前周辺整備事業（1997[平成9]年度から2003[平成15]年度）により地方債現在高が増えたが、その後、新規起債の抑制により地方債現在高も減少しているためである。

### 第3章 神崎町の特別会計の現状と課題

#### 特別会計とは

地方自治体が特定の事業を行う場合に、一般会計と区分して設置し、特定の歳入歳出を別個に処理するための会計を言う。

特別会計の設置は、単一会計主義の例外をなすものであり、真に会計処理上必要とされるもののみにとどめるべきものであって、みだりにこれを認めることは予算の統一的な経理を阻害することとなり、地方自治法にも「特定の事業を行う場合その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合において、条例でこれを設置することが出来る」と規定されている（地方自治法第 209 条第 2 項）。また、特別会計の設置が法律上義務付けられている場合は、条例制定によって設置することを要しないとされている。

神崎町においても他の地方自治体と同じく、国民健康保険、老人保健、介護保険、後期高齢者医療の 4 事業において特別会計を設置し、歳入歳出の処理を行っている。

#### 1. 国民健康保険特別会計について

##### ・当該会計の概要について

国民健康保険制度は国民皆保険の基盤となる制度であり、後期高齢者医療に加入している者、職場の健康保険に加入している者又は生活保護を受けている者のほかは全て国民健康保険に加入することとなっている。保険事業は、地域福祉を増進する目的であって、収支を目的とするものではないが、特定の収入を財源とし、保険給付を主とした特定の支出に充てる事業を行うため、特別会計を設けている（国民健康保険法第 10 条）。

保険財政については、基本的に医療保険給付費等総額の 50%を国庫負担金等の公費にて負担し、50%を保険料(税)にて負担することとなっているが、実際には保険料(税)軽減に対する一般会計からの繰入金(法定)や欠損補填のための一般会計からの繰入金(法定外)等も公費からの負担となっている。

徴収に関しては、保険料・保険税として徴収する方法があり、神崎町の場合は国民健康保険税として徴収を行っている。

(千葉県内：保険料…11 市町村・3 国保組合、保険税…43 市区町村)

(表 1) 神崎町の国保特別会計の推移 (単位: 千円、%)

性質別	H19参考	H20	構成比	対前年度	H21	構成比	対前年度	H22	構成比	対前年度	H23	構成比	対前年度
保険料税	204,378	189,123	26.9	△ 7.5	191,498	24.7	1.3	194,904	24.6	1.8	189,813	23.2	△ 2.6
国庫支出金	187,711	158,238	22.5	△ 15.7	170,022	21.9	7.4	217,718	27.4	28.1	199,301	24.4	△ 8.5
療給交付金	167,877	46,608	6.6	△ 72.2	39,355	5.1	△ 15.6	52,535	6.6	33.5	37,364	4.6	△ 28.9
前期交付金	0	132,673	18.9		153,101	19.8	15.4	102,760	12.9	△ 32.9	135,411	16.5	31.8
県支出金	36,386	35,632	5.1	△ 2.1	31,512	4.1	△ 11.6	45,092	5.7	43.1	45,542	5.6	1.0
共同事業交付金	76,738	76,774	10.9	0.0	74,074	9.6	△ 3.5	85,796	10.8	15.8	77,083	9.4	△ 10.2
財産収入	0	2	0.0		1	0.0	△ 50.0	10	0.0	900.0	0	0.0	△ 100.0
他会計繰入金	23,196	21,513	3.1	△ 7.3	45,322	5.8	110.7	59,053	7.4	30.3	69,324	8.5	17.4
基金繰入金	30,000	0	0.0	△ 100.0	20,000	2.6		0	0.0	△ 100.0	0	0.0	
繰越金	19,566	39,998	5.7	104.4	47,215	6.1	18.0	34,331	4.3	△ 27.3	56,683	6.9	65.1
その他	4,280	1,409	0.2	△ 67.1	2,980	0.4	111.5	1,419	0.2	△ 52.4	7,716	0.9	443.8
歳入合計	750,132	701,970	100.0	△ 6.4	775,080	100.0	10.4	793,618	100.0	2.4	818,237	100.0	3.1
総務費	9,552	8,367	1.3	△ 12.4	8,042	1.1	△ 3.9	7,666	1.0	△ 4.7	7,393	1.0	△ 3.6
保険給付費	476,169	426,708	65.2	△ 10.4	466,297	62.9	9.3	504,806	68.5	8.3	494,370	64.9	△ 2.1
後期支援金等	0	86,785	13.3		94,099	12.7	8.4	84,578	11.5	△ 10.1	98,255	12.9	16.2
前期給付金等	0	0	0.0		267	0.0		148	0.0	△ 44.6	291	0.0	96.6
老人拠出金	112,705	7,350	1.1	△ 93.5	2,640	0.4	△ 64.1	1,472	0.2	△ 44.2	155	0.0	△ 89.5
介護納付金	41,112	40,006	6.1	△ 2.7	38,357	5.2	△ 4.1	40,451	5.5	5.5	45,800	6.0	13.2
共同拠出金	65,266	72,249	11.0	10.7	80,677	10.9	11.7	83,068	11.3	3.0	83,814	11.0	0.9
特定健康診査	0	5,959	0.9		5,307	0.7	△ 10.9	4,810	0.7	△ 9.4	4,833	0.6	0.5
保険事業費	4,151	1,513	0.2	△ 63.6	1,797	0.2	18.8	2,414	0.3	34.3	1,770	0.2	△ 26.7
基金積立金	76	2	0.0	△ 97.4	20,001	2.7	999950.0	10	0.0	△ 100.0	0	0.0	△ 100.0
諸支出金	1,103	5,816	0.9	427.3	23,265	3.1	300.0	7,512	1.0	△ 67.7	24,647	3.2	228.1
歳出合計	710,134	654,755	100.0	△ 7.8	740,749	100.0	13.1	736,935	100.0	△ 0.5	761,328	100.0	3.3
実質収支	39,998	47,215			34,331			56,683			56,909		

(出典) 神崎町決算報告より

#### ・歳入歳出の状況について

歳入総額については、2008（平成 20）年度より 2011（平成 24）年度にかけ、微増ながら増加傾向にある。主たる財源の国民健康保険税であるが、2008（平成 20）年度から 2011（平成 23）年度にかけ、ほぼ横ばいとなっている。

一方、65 歳以上 75 歳未満の被保険者を対象とした前期高齢者に係る交付金が、2009（平成 21）・2011（平成 23）年度と多く増加していることと併せ、一般会計からの繰入金金の増加が、歳入増の要因となっている。

歳出総額については、2009（平成 21）年度からほぼ横ばいから微増に推移している。主たる歳出の保険給付については、2010（平成 22）、2011（平成 23）年度とも約 5 億円の支出となっており、歳出総額の 65%を占めるに至っている。

75 歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度への支援金等については、2008（平成 20）年度の制度開始後初の清算分を含む 2010（平成 22）年度においては減少したものの、以降増加に転じている。

第 2 号被保険者負担分としての介護保険納付金も、横ばい傾向から 2011（平成 23）年度に増加傾向へ転じている。

#### ・繰入金について

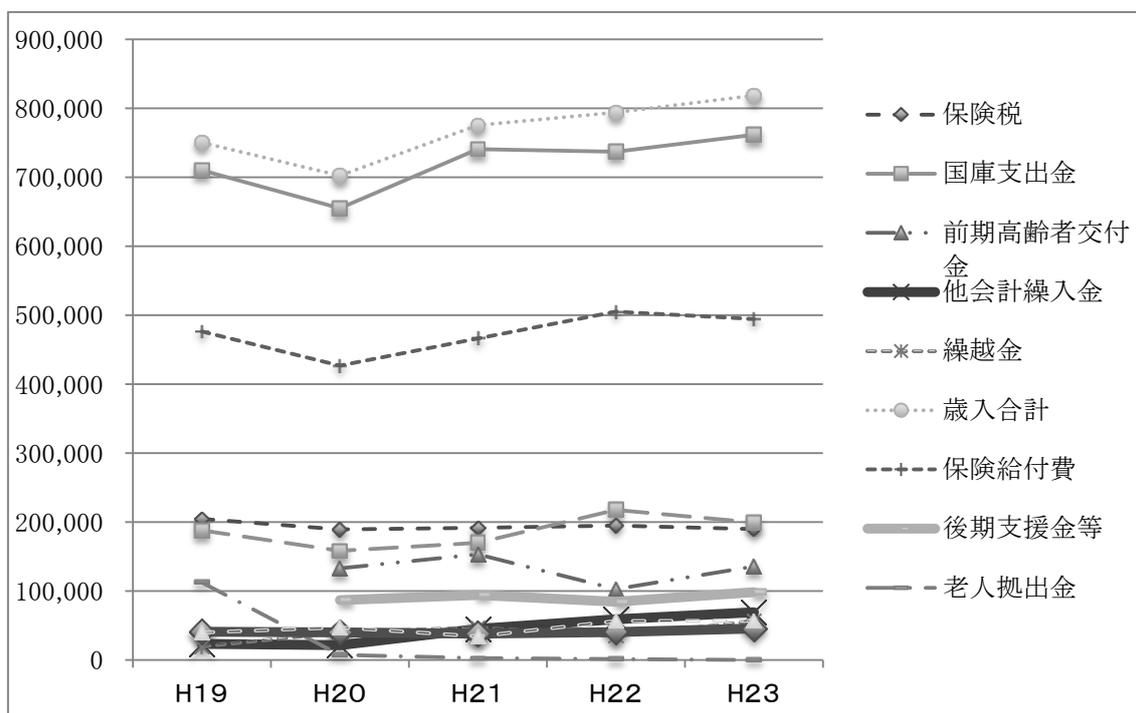
普通会計からの繰入額については、2009（平成 21）年度において前年比 2,000 万円強の増加となっており、以降は毎年 1,000 万円強の増加にて推移している状況である。

### ・実質収支について

実質収支については、2008（平成 20）年度以降黒字を維持している。2009（平成 21）年度については、歳入において財政調整基金より繰入金を行い、歳出において 2,000 万円の基金支出を行ったため、3,400 万円ほどとなったが、以降 5,000 万円強を維持した実質収支となっている。

しかしながら、国民健康保険会計については、普通会計の繰入金・退職者医療制度に該当する被保険者分も含まれているため、実質的な収支は圧縮するものである。

（図 1）主たる性質別の推移（単位；千円）



### ・考察

国民健康保険事業会計では、保険料（税）の未納が大きな問題となっており、一般会計からの繰り入れが財政を圧迫すると共に、保険者基盤を弱体化させる一因となっている自治体も多い状況である。神崎町においては、高い保険税の収納率や法定以外の繰入を行っていないため、安定した事業運営を行っているところであるが、各支援金、納付金などの増加や国民健康保険加入者の高齢化による保険税歳入額の減少など、今後も注意を要するものである。

## 2. 老人保健特別会計について

### ・当該会計の概要について

老人保健制度は、2008（平成 20）年 3 月診療分をもって廃止され、後期高齢者医療制度へ変更となった。

2008（平成 20）年度は、3 月診療分までの医療諸費及び遅延分に対しての支払いに付随するものであり、2010（平成 22）年度まで老人保健特別会計にて精算事務を行い、2011（平成 23）年度以降においては一般会計にて事務処理を行うこととなっている。

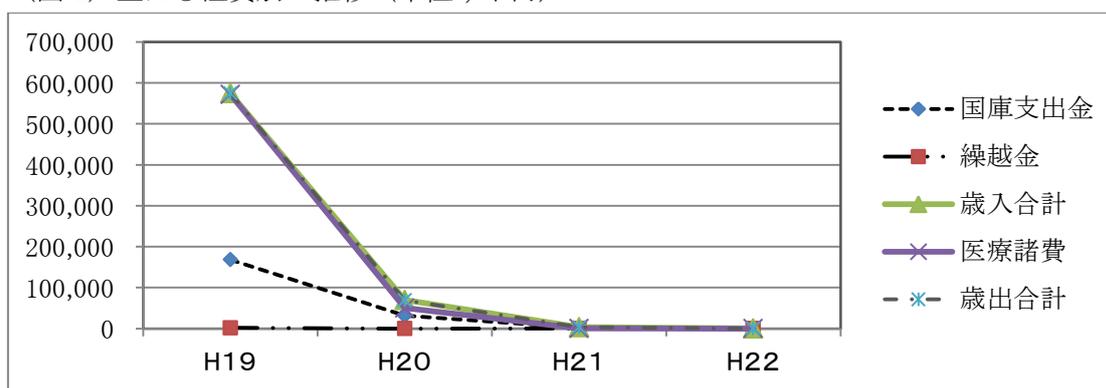
旧老人保健法第 33 条にて、地方自治体においては特別会計を設けて経理を行う旨が規定されていた。

（表 1）老人険特別会計の推移（単位；千円，％）

性質別	H19参考	H20	構成比	対前年度	H21	構成比	対前年度	H22	構成比	対前年度
交付金	296,643	26,294	37.8	△ 91.1	192	5.7	△ 99.3	48	19.4	△ 75.0
国庫支出金	168,246	31,578	45.4	△ 81.2	2,405	71.0	△ 92.4	157	63.3	△ 93.5
県支出金	42,791	7,629	11.0	△ 82.2	137	4.0	△ 98.2	39	15.7	△ 71.5
他会計繰入金	64,836	4,065	5.8	△ 93.7	283	8.4	△ 93.0	0	0.0	△ 100.0
繰越金	2,078	1	0.0	△ 100.0	372	11.0	37100.0	4	1.6	△ 98.9
その他	0	0	0.0		0	0.0		0	0.0	
歳入合計	574,594	69,567	100.0	△ 87.9	3,389	100.0	△ 95.1	248	100.0	△ 92.7
医療諸費	571,658	50,262	72.6	△ 91.2	472	13.9	△ 99.1	15	100.0	△ 96.8
諸支出金	2,935	18,933	27.4	545.1	2,913	86.1	△ 84.6	0	0.0	△ 100.0
歳出合計	574,593	69,195	100.0	△ 88.0	3,385	100.0	△ 95.1	15	100.0	△ 99.6

（出典）神崎町決算書より

（図 1）主たる性質別の推移（単位；千円）



### 3. 介護保険特別会計について

#### ・当該会計の概要について

本格的な高齢化社会を迎え、ねたきり高齢者や要援護高齢者の増加、扶養意識の変化による家族介護の対応が困難となっていることなどから、高齢者の介護を社会全体で支

え、利用者の選択により多様な主体から保健・医療・福祉サービスを総合的に受けられる仕組みとして介護保険制度が創設され、2000（平成12）年4月より実施された。

介護保険制度の運営（保険者）は各市町村であり、運営に必要な経費の50%が40歳以上の被保険者（65歳以上：第1号被保険者、40歳以上65歳未満：第2号被保険者）からの保険料で、残り50%が公費でまかなわれている。

（表1）介護保険特別会計の推移（単位；千円，%）

性質別	H19参考	H20	構成比	対前年度	H21	構成比	対前年度	H22	構成比	対前年度	H23	構成比	対前年度
保険料	58,265	59,575	14.6	2.2	80,526	19.0	35.2	82,358	20.1	2.3	80,308	18.6	△ 2.5
国庫支出金	77,418	86,207	21.2	11.4	83,466	19.7	△ 3.2	82,102	20.0	△ 1.6	91,807	21.3	11.8
交付金	102,361	107,870	26.5	5.4	108,829	25.7	0.9	102,853	25.1	△ 5.5	113,039	26.2	9.9
県支出金	49,132	53,168	13.1	8.2	53,989	12.7	1.5	53,231	13.0	△ 1.4	56,979	13.2	7.0
他会計繰入金	73,857	72,193	17.7	△ 2.3	77,090	18.2	6.8	71,783	17.5	△ 6.9	76,507	17.7	6.6
基金繰入金	8,512	11,787	2.9	38.5	2,065	0.5	△ 82.5	1,046	0.3	△ 49.3	505	0.1	△ 51.7
繰越金	7,148	10,658	2.6	49.1	12,412	2.9	16.5	16,472	4.0	32.7	12,789	3.0	△ 22.4
その他	100	5,416	1.3	5316.0	5,607	1.3	3.5	14	0.0	△ 99.8	8	0.0	△ 42.9
歳入合計	376,793	406,874	100.0	8.0	423,984	100.0	4.2	409,859	100.0	△ 3.3	431,942	100.0	5.4
総務費	32,615	34,065	8.6	4.4	37,790	8.9	10.9	27,203	6.9	△ 28.0	30,333	7.4	11.5
保険給付費	320,534	341,114	86.5	6.4	354,895	83.7	4.0	345,911	87.1	△ 2.5	357,588	87.2	3.4
拠出金	307	307	0.1	0.0	0	0.0	△ 100.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
地域支援事業	5,461	4,549	1.2	△ 16.7	2,375	0.6	△ 47.8	7,470	1.9	214.5	7,006	1.7	△ 6.2
繰出金	761	270	0.1	△ 64.5	83	0.0	△ 69.3	157	0.0	89.2	172	0.0	9.6
基金積立金	1,974	9,218	2.3	367.0	6,852	1.6	△ 25.7	12,464	3.1	81.9	12,375	3.0	△ 0.7
その他	4,483	4,939	1.3	10.2	5,519	1.3	11.7	3,865	1.0	△ 30.0	2,703	0.7	△ 30.1
歳出合計	366,135	394,462	100.0	7.7	407,514	96.1	3.3	397,070	100.0	△ 2.6	410,177	100.0	3.3
実質収支	10,658	12,412			16,470			12,789			21,765		

（出典）神崎町決算書より

#### ・歳入歳出の状況について

歳入総額については、2008（平成20）年度より4億円超となって移行しており、2010（平成22）年度において減少したが、翌年には2,000万程の増加になっている。主たる財源の介護保険料であるが、2009（平成21）年度に8,000万円に増加して以降、横ばいにて推移している。

歳入の20%を占める国庫支出金については、2010（平成22）年度まで横ばいに推移していたが、2011（平成23）年度には増加に移行している

歳出総額については、2008（平成20）年度から2010（平成22）年度にかけ4億円前後にてほぼ横ばいに推移していたが、2011（平成23）年度に微増となっている。

歳出総額の90%弱を占める保険給付については、僅かな増減はあるものの、3億4,000

万円から 3 億 6,000 万円前後にて推移している。

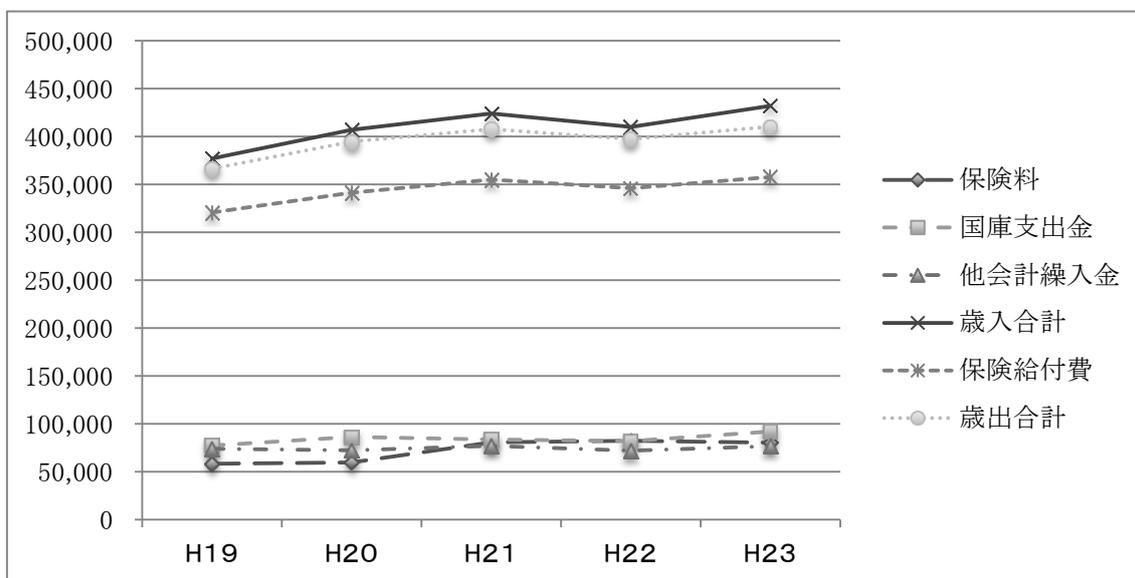
・繰入金について

普通会計からの繰入額については、歳入総額の約 18%を占める額、7,200 万円から 7,700 万円前後にて推移している状況である。

・実質収支について

実質収支については、毎年 1,000 万円を超える黒字を維持している。2011（平成 23）年度については、国庫支出金が大幅に増加したため、2,000 万円を超える実質支出となっている。

（図 1）主たる性質別の推移（単位；千円）



・考察

介護保険事業会計では、高齢化の進行に伴い事業費の増加が懸念される自治体が多い中、神崎町においては安定的な事業運営を行っているところである。町内に開設されている介護施設については、住所地特例施設であるため介護保険事業への負担は生じておらず、介護サービス事業者も訪問・通所介護を主としたものであるため、“家族の介護は家族で”との風潮が強いものと推測される。

しかしながら、給付対象者の除外や施設利用者の制限などの介護保険制度に対する大幅な見直しが予定されており、各自治体における独自の介護保険事業実施に伴う事業費の増加など、今後も注意を要するものである。

#### 4. 後期高齢者医療特別会計について

##### ・当該会計の概要について

75歳以上の高齢者及び65歳以上74才以下で一定の障害がある高齢者等を対象にした独立した医療保険制度として、2008（平成20）年4月から開始されている。

制度の運営は、保険料徴収については市町村が行い、財政運営については都道府県単位で全市町村が加入する広域連合（本県：千葉県後期高齢者広域連合）が行っている。広域連合の財政リスクを軽減するため、国・都道府県は、共同して責任を果たすことが義務づけられている。

財源構成は、患者負担分を除き、公費（約5割）、現役世代からの支援金（約4割）だけでなく、高齢者からも広く薄く保険料（1割）を徴収することとなっている。

（表1）後期高齢者医療特別会計の推移（単位：千円、％）

性質別	H19参考	H20	構成比	対前年度	H21	構成比	対前年度	H22	構成比	対前年度	H23	構成比	対前年度
保険料	0	36,659	73.5		37,693	70.9	2.8	38,908	72.2	3.2	38,696	70.2	△ 0.5
他会計繰入金	0	12,818	25.7		13,727	25.8	7.1	13,712	25.5	△ 0.1	14,086	25.5	2.7
繰越金	0	0	0.0		1,319	2.5		892	1.7	△ 32.4	444	0.8	△ 50.2
その他	0	429	0.9		454	0.9	5.8	358	0.7	△ 21.1	1,917	3.5	435.5
歳入合計	0	49,906	100.0		53,193	100.0	6.6	53,870	100.0	1.3	55,143	100.0	2.4
総務費	0	2,067	4.3		2,202	4.2	6.5	1,932	3.6	△ 12.3	1,904	3.5	△ 1.4
納付金	0	46,521	95.7		50,002	95.6	7.5	51,409	96.2	2.8	51,595	93.7	0.4
諸支出金	0	0	0.0		97	0.2		85	0.2	△ 12.4	147	0.3	72.9
保健事業費	0	0	0.0		0	0.0		0	0.0		1,444	2.6	

（出典）神崎町決算書より

##### ・歳入歳出の状況について

歳入総額については、2008（平成20）年度より2011（平成23）年度にかけ、増加傾向にある。主たる財源の保険料であるが、2011（平成23）年度までほぼ横ばいとなっている。

繰越金については、制度開始年度は130万円強の繰越額を有していたが、以降は減少傾向に転じている。

歳出総額については、2009（平成21）年度からほぼ横ばいに推移している。主たる歳出の後期高齢者医療広域連合納付金については、2008（平成20）年度の制度開始以降、若干ではあるが増加傾向となっている。

##### ・繰入金について

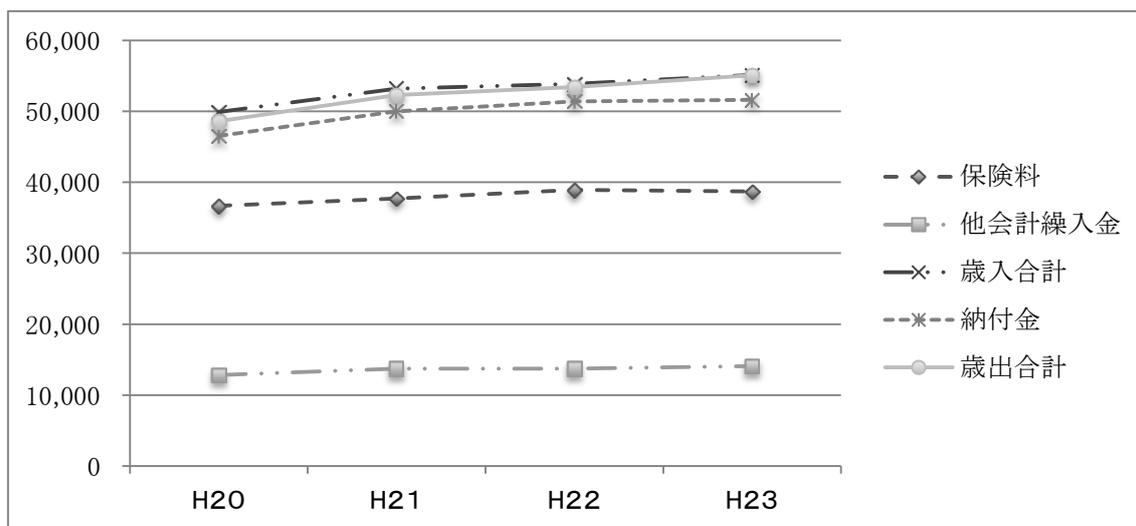
普通会計からの繰入金については、制度開始以降若干の増額傾向にて推移している状

況である。

#### ・実質収支について

保険者が千葉県後期高齢者広域連合であるため、市町村における実質収支については、ほぼ皆無となっている。また、2011（平成23）年度については、保健事業（健康診査）が新たに生じたことにより、大幅に減少している。

（図1）主たる性質別の推移（単位；千円）



#### ・考察

後期高齢者医療特別会計では、被保険者からの負担分（保険料）と市町村の負担分を保険者である広域連合へ納付金として支出することとなるが、他の自治体と同様に高齢化に伴う被保険者の増加や医療給付費の増加に伴う繰入金額の増加による財政への圧迫について、今後も注意を要するものである。

## 第4章 類似団体比較

本章では、神崎町の基本的な財政構造および財政健全化に係る指標について類似団体と比較検討する。

### 1. 類似団体比較の意義と留意点

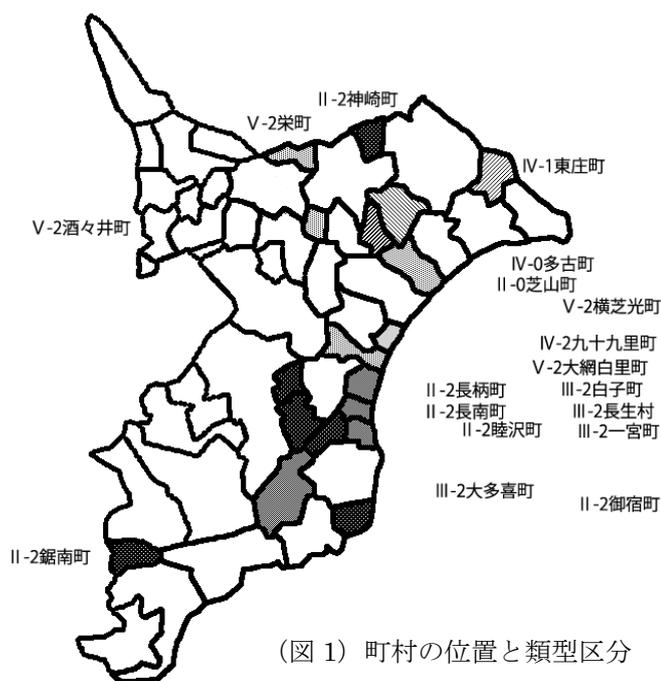
#### (1) 類似団体とは

一般に、特定の自治体の特徴を把握するにはその他の自治体との比較検討作業が欠かせない。しかし、北東から南西に長い日本の国土に位置する自治体は、文字通り千差万別であり、適切な比較対象を選ぶことは難しい。そこで、人口と産業構造の組み合わせによって自治体を類型化し、それぞれに分類された自治体を類似団体と呼んで比較対象とする工夫がなされている。

市町村のうち市については、政令指定都市（地方自治法第252条の19）、中核市（同法第252条の22）、特例市（同法第252条の26の3）、がそれぞれ1類型、その他については16類型に分けられる。一方、町村については、人口を、Ⅰ) 5千人未満、Ⅱ) 5千人以上～1万人未満、Ⅲ) 1万人以上～1万5千人未満、Ⅳ) 1万5千人以上～2万人未満、Ⅴ) 2万人以上、の5つに分けるとともに、産業構造の面からは、0) 第2次産業と第3次産業の就業人口比率が80%未満、1) 第2次産業と第3次産業の就業人口比率が80%以上で、かつ第3次産業就業人口比率が55%未満、2) 第2次産業と第3次産業の就業人口比率が同じく80%以上で、かつ第3次産業就業人口比率が55%以上、の3つに分ける。そして、「Ⅰ-0」「Ⅰ-1」などとヨコとタテを組み合わせ、5×3で15のマスのマスが類型として用意される。

ただし、この市町村類型の分類基準は固定されているわけではなく、人口構造や産業構造など社会の事情変化に応じて改訂されることがある。

なお、本稿は2011(平成23)年度までを対象としており、その時点の千葉県内における町村の位置とそれぞれの類型区分は(図1)のとおりである。



(図1) 町村の位置と類型区分

#### (2) 類似団体比較の限界

確かに、同じ市町村類型に属

する自治体相互には、一定の類似性が認められる。しかし、ある市町村類型で平均的な位置にある自治体が、分類の区切り方を変えると新しい類型では異端となることや、あるいはその反対になることもあり得る。類似団体相互間において比較をする際には、ややもするとその類型の平均値との差異のみに目が奪われがちになる。しかし、どのような指標であれ、同じ市町村類型における平均値を政策目標とすることには意味がない。

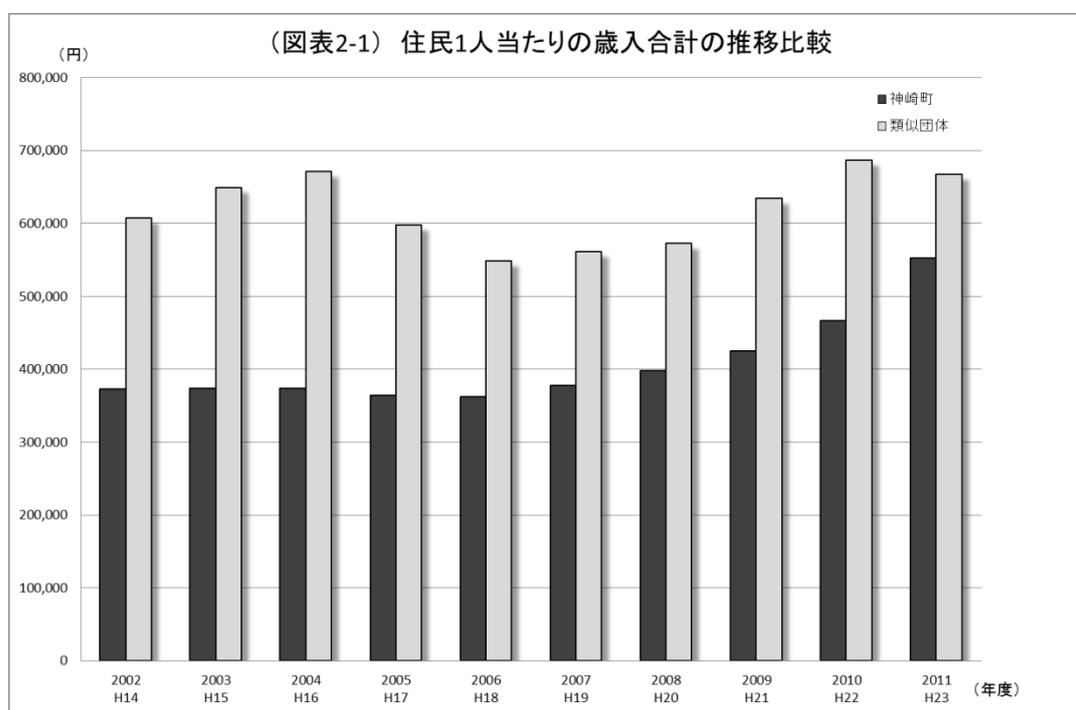
個々の自治体のデータを類似団体の平均値と比べることは、全国を視野に置く比較になるが、実務上は、同一県内の自治体や他県であっても近隣に位置する自治体、あるいは主要産業が等しい自治体など、必要に応じた特性に着眼して比較対象が選ばれることも多い。そこで本章では、財政健全化に係る指標については、県内各町村の値も示し比較参照に供することにした。

## 2. 財政構造を示す主な数値の推移と類似団体比較

### (1) 歳入

#### ①歳入合計

(図表 2-1) と (図表 2-2) は、神崎町における住民 1 人当たりの歳入合計とその類似団体平均値の推移を並べたものである。



(図表2-2) 住民1人当たりの歳入合計 (指数：類似団体を100.0としたときの神崎町) (円)

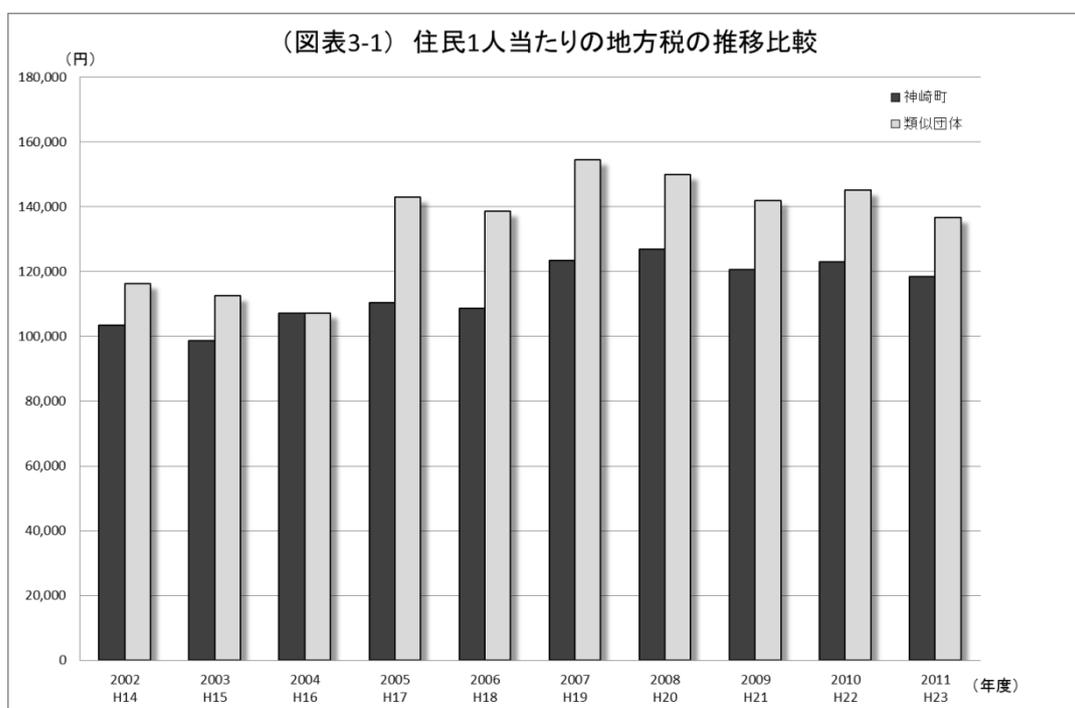
年度	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	
市町村類型	Ⅱ-4	Ⅱ-4	Ⅱ-4	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	
歳入合計	神崎町	372,981	374,511	374,011	364,757	362,504	378,098	398,347	425,034	467,047	553,172
	類似団体	607,644	649,856	671,196	597,995	548,859	561,697	572,725	634,571	687,149	667,692
	指数	61.4	57.6	55.7	61.0	66.0	67.3	69.6	67.0	68.0	82.8

グラフを見れば直ちに神崎町の歳入が類似団体の平均値よりも常に少額であり、財政規模が比較的小さいことがわかる。

類似団体は、2004（平成 16）年度にピークを迎えた後、2006（平成 18）年度を底として再び増額傾向に転じている。しかし、神崎町は、ほぼ一定で推移した後、類似団体同様に 2007（平成 19）年度から増額に向かっている。類似団体は、2010（平成 22）年度に再びピークを迎えるが、神崎町は、むしろ増加率を伸ばし、2011（平成 23）年度には類似団体平均値の 8 割を超えた。

## ②地方税

（図表 3-1）と（図表 3-2）は、神崎町における住民 1 人当たりの地方税とその類似団体平均値の推移を並べたものである。



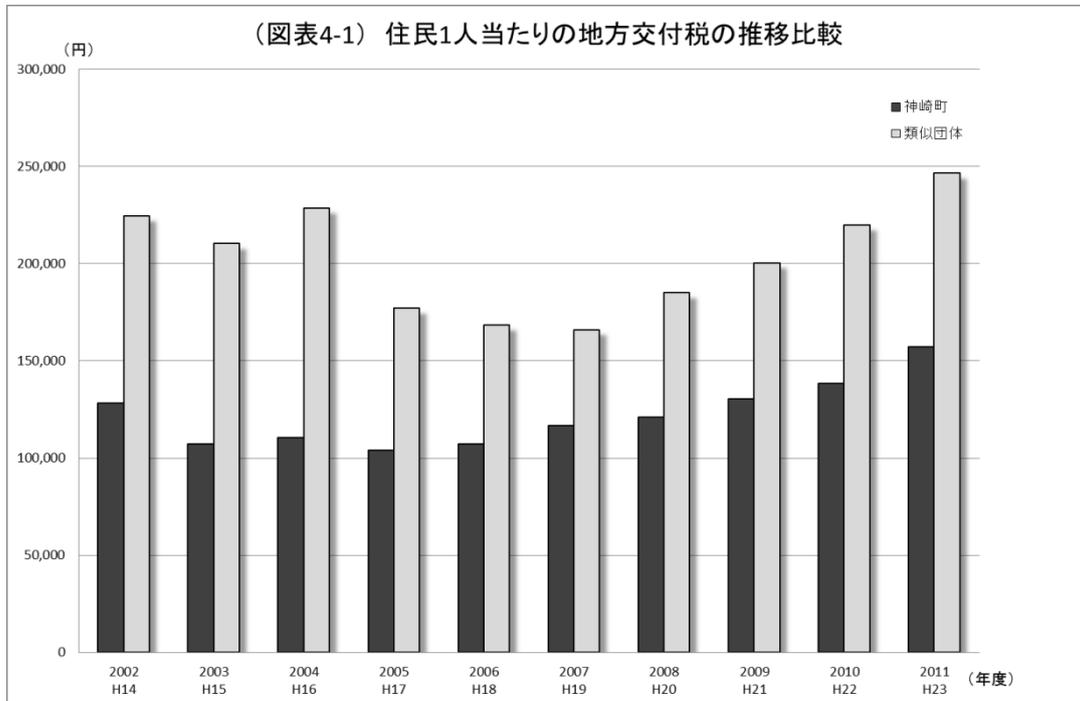
（図表3-2）住民1人当たりの地方税（指数：類似団体を100.0としたときの神崎町）

年度	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23
市町村類型	Ⅱ-4	Ⅱ-4	Ⅱ-4	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2
地方税										
神崎町	103,618	98,703	107,157	110,582	108,731	123,464	126,893	120,643	123,064	118,594
類似団体	116,392	112,603	107,312	143,052	138,730	154,614	150,091	142,045	145,153	136,751
指数	89.0	87.7	99.9	77.3	78.4	79.9	84.5	84.9	84.8	86.7

神崎町は、2004（平成 16）年度には類似団体の平均値にほぼ等しいが、その他の年は類似団体平均の 85%程度で推移している。ただし、2005（平成 17）年度からの 3 年間は 80%に届いていない。とはいえ、推移の傾向は概ね類似団体平均と同様に見える。

### ③地方交付税

(図表 4-1) と (図表 4-2) は、神崎町に対する住民 1 人当たりの地方交付税とその類似団体平均値の推移を並べたものである。



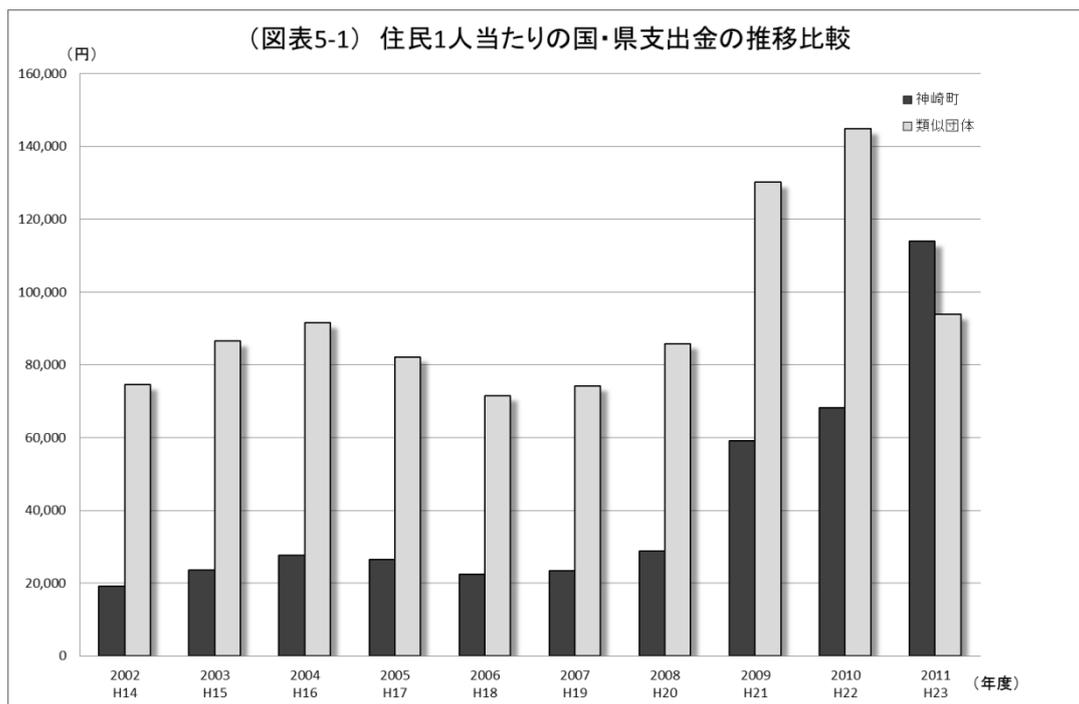
(図表4-2) 住民1人当たりの地方交付税 (指数：類似団体を100.0としたときの神崎町)

年度	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23
市町村類型	Ⅱ-4	Ⅱ-4	Ⅱ-4	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2
地方交付税	神崎町	128,498	107,229	110,492	104,266	107,380	116,810	121,245	130,436	138,489
	類似団体	224,747	210,441	228,748	177,133	168,526	166,221	185,151	200,596	220,030
	指数	57.2	51.0	48.3	58.9	63.7	70.3	65.5	65.0	62.9

類似団体の推移は、ここに示した期間の両端である 2002 (平成 14) 年度と 2011 (平成 23) 年度を除いて「住民 1 人当たりの歳入合計の推移」と同じような傾向に見える。これは、地方交付税が歳入に占める割合が高いことによると思われる。神崎町は、2004 (平成 16) 年度には類似団体平均の 5 割に届かなかったが、2007 (平成 19) 年度には 7 割に達している。もっとも、その後は実額は類似団体の傾向と同様に増加しているものの、その伸び率は追いつかず、類似団体平均値の 6 割強の水準になっている。

### ④国・県支出金

(図表 5-1) と (図表 5-2) は、神崎町に対する住民 1 人当たりの国・県支出金とその類似団体平均値の推移を並べたものである。



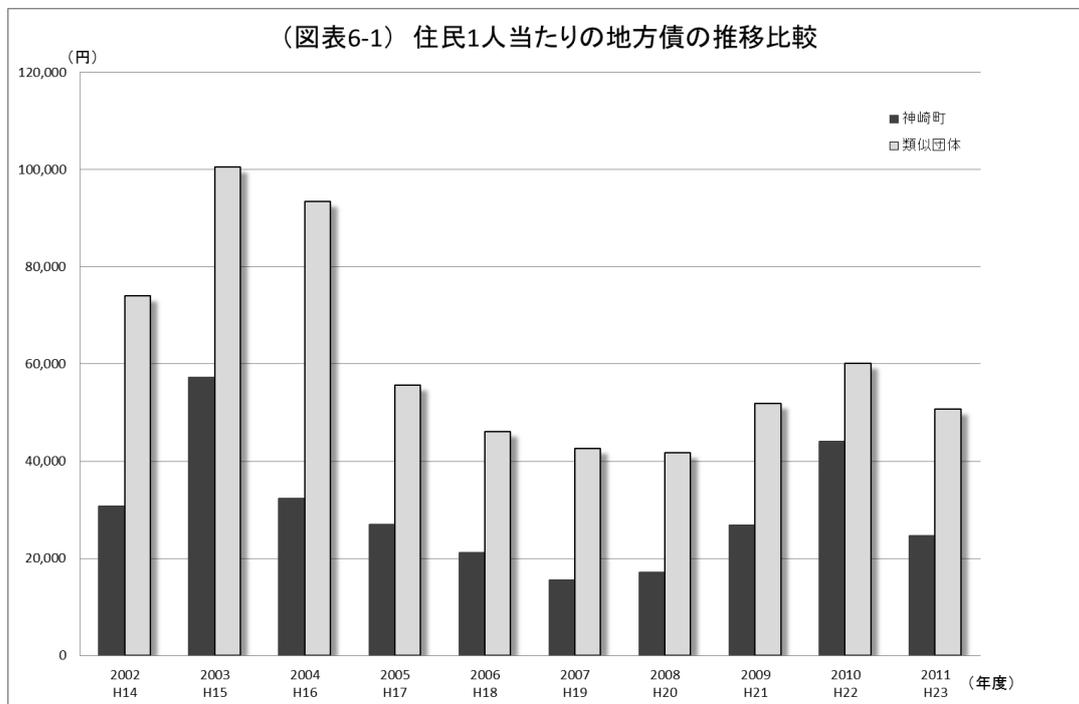
(図表5-2) 住民1人当たりの国・県支出金 (指数：類似団体を100.0としたときの神崎町)

年度	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23
市町村類型	Ⅱ-4	Ⅱ-4	Ⅱ-4	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2
国・県支出金	神崎町	19,179	23,598	27,759	26,530	22,521	23,454	28,931	59,272	68,258
	類似団体	74,620	86,577	91,647	82,209	71,637	74,351	85,913	130,212	144,921
	指数	25.7	27.3	30.3	32.3	31.4	31.5	33.7	45.5	47.1
										121.3

神崎町は、2008（平成20）年度までは類似団体の平均と比べて3割前後と大きく差があるものの、推移の傾向は概ね類似団体の推移傾向と同様であった。しかし、2009（平成21）年度とその翌年に類似団体平均値との格差を大きく詰め、2011（平成23）年度には類似団体の平均値を2割ほど超えた。これは東日本大震災の影響である。

## ⑤ 地方債

(図表 6-1) と (図表 6-2) は、神崎町における住民 1 人当たりの地方債とその類似団体平均値の推移を並べたものである。



(図表6-2) 住民1人当たりの地方債 (指数：類似団体を100.0としたときの神崎町)

(円)

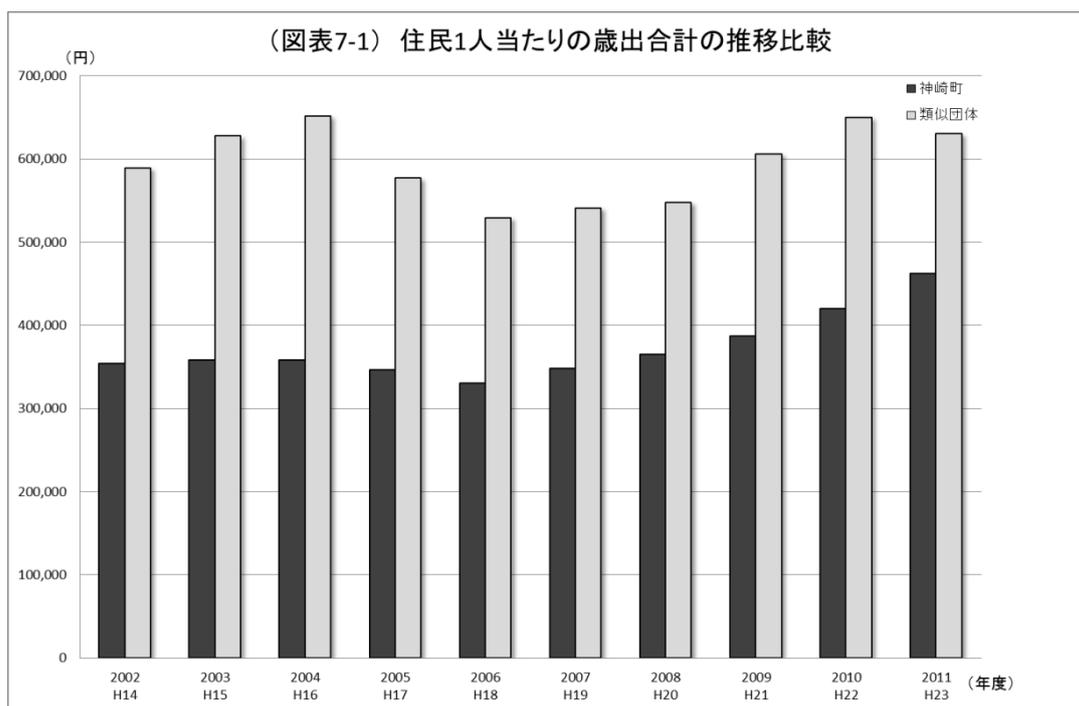
年度	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	
市町村類型	Ⅱ-4	Ⅱ-4	Ⅱ-4	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	
地方債	神崎町	30,822	57,273	32,419	27,037	21,268	15,541	17,127	26,830	44,145	24,716
	類似団体	74,027	100,537	93,498	55,693	46,198	42,687	41,743	51,957	60,163	50,724
	指数	41.6	57.0	34.7	48.5	46.0	36.4	41.0	51.6	73.4	48.7

神崎町の推移傾向は、概ね類似団体平均値の推移傾向と同様に見える。ただし、2003 (平成 15) 年度とその翌年および 2010 (平成 22) 年度とその翌年の指数変化を見ると、いずれも類似団体の平均値には大きく届かないものの、率を大幅に伸ばした翌年は反転して大幅に減じていることが看取される。

## (2) 歳出

### ① 歳出合計

(図表 7-1) と (図表 7-2) は、神崎町における住民 1 人当たりの歳出合計とその類似団体平均値の推移を並べたものである。



(図表7-2) 住民1人当たりの歳出合計 (指数：類似団体を100.0としたときの神崎町)

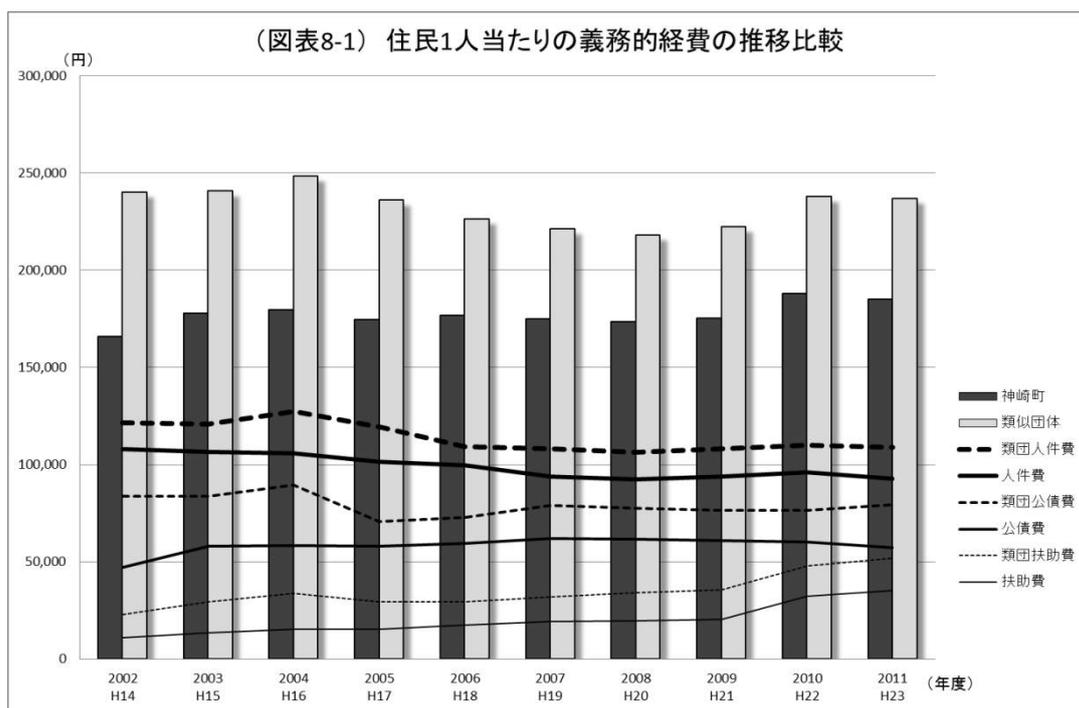
(円)

年度	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23	
市町村類型	Ⅱ-4	Ⅱ-4	Ⅱ-4	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	Ⅱ-2	
歳出合計	神崎町	354,459	358,387	358,806	347,268	330,706	348,802	365,257	387,205	420,289	462,886
	類似団体	589,572	627,977	652,010	577,147	529,688	541,460	548,125	606,619	650,451	630,518
	指数	60.1	57.1	55.0	60.2	62.4	64.4	66.6	63.8	64.6	73.4

神崎町および類似団体の平均値とも「住民1人当たりの歳入合計」とほぼ同様に推移している。

## ②義務的経費

(図表8-1)と(図表8-2)は、神崎町における住民1人当たりの義務的経費とその類似団体平均値の推移を並べたものである。棒グラフに重なる折れ線グラフは、義務的経費のうち人件費、公債費、扶助費のそれぞれの推移を示している。



(図表8-2) 住民1人当たりの義務的経費およびその内訳 (指数：類似団体を100.0としたときの神崎町) (円)

年度		2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23
市町村類型		II-4	II-4	II-4	II-2						
義務的経費	神崎町	165,977	178,083	179,811	174,561	176,873	175,215	173,507	175,371	188,272	185,353
	類似団体	227,870	233,915	250,583	219,525	211,489	219,128	217,894	220,500	234,525	240,178
	指数	72.8	76.1	71.8	79.5	83.6	80.0	79.6	79.5	80.3	77.2
人件費	神崎町	107,919	106,514	105,885	101,349	99,733	93,753	92,429	93,997	95,922	92,830
	類似団体	121,388	120,932	127,301	119,441	109,257	108,310	106,276	108,105	109,877	109,007
	指数	88.9	88.1	83.2	84.9	91.3	86.6	87.0	86.9	87.3	85.2
扶助費	神崎町	11,055	13,464	15,462	15,331	17,594	19,337	19,546	20,483	32,187	35,325
	類似団体	22,731	29,372	33,742	29,512	29,429	31,920	33,946	35,730	48,053	51,914
	指数	48.6	45.8	45.8	51.9	59.8	60.6	57.6	57.3	67.0	68.0
公債費	神崎町	47,003	58,106	58,464	57,880	59,545	62,124	61,532	60,891	60,163	57,198
	類似団体	83,751	83,611	89,540	70,572	72,803	78,898	77,672	76,665	76,595	79,257
	指数	56.1	69.5	65.3	82.0	81.8	78.7	79.2	79.4	78.5	72.2

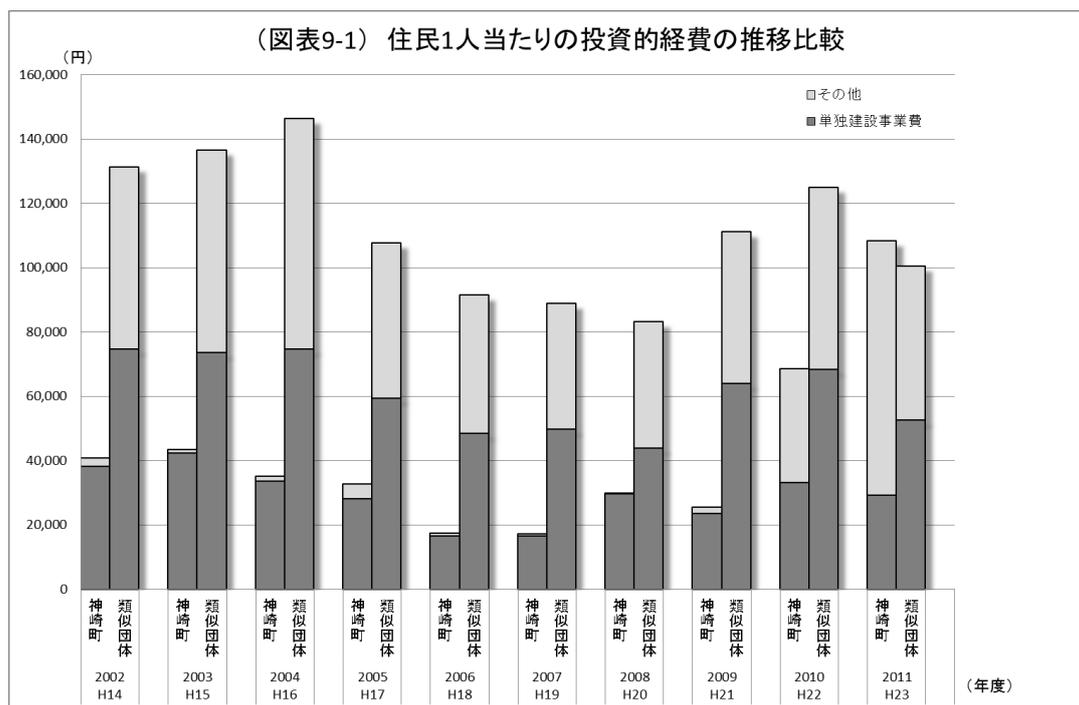
義務的経費の総額については、経年であり大きな変化は認められない。とはいえ、類似団体の平均値は、2004（平成16）年度と2010（平成22）年度にピークがある。

一方、神崎町はほぼ一定とはいえ、微増の傾向をうかがうこともできるかもしれない。

内訳を見ると、人件費は2006（平成18）年度に類似団体平均の91%に達したが2011（平成23）年度には85%に減じている。扶助費は2010（平成22）年度に大幅に率を高めたが、類似団体平均の7割には届かない。公債費は2004（平成16）年度までの類似団体平均との大幅な格差が縮まって以降大きな変化はないが、神崎町は2007（平成19）年度をピークに微減の傾向を示し、わずかに類似団体平均と差が広がっている。

## ②投資的経費

(図表9-1)と(図表9-2)は、神崎町における住民1人当たりの投資的経費とその類似団体平均値の推移を並べたものである。単独建設事業費とその他に分けて表示した。



(図表9-2) 住民1人当たりの投資的経費とその内訳 (指数: 類似団体を100.0としたときの神崎町)

年度	2002 H14	2003 H15	2004 H16	2005 H17	2006 H18	2007 H19	2008 H20	2009 H21	2010 H22	2011 H23
市町村類型	II-4	II-4	II-4	II-2						
投資的経費										
神崎町	40,892	43,616	35,105	32,881	17,433	17,198	30,050	25,586	68,707	108,419
類似団体	131,468	136,641	146,522	107,814	91,506	89,036	83,224	111,175	125,070	100,622
指数	31.1	31.9	24.0	30.5	19.1	19.3	36.1	23.0	54.9	107.7
単独建設事業費										
神崎町	38,294	42,349	33,763	28,152	16,661	16,645	29,684	23,639	33,187	29,261
類似団体	74,779	73,567	74,733	59,429	48,477	49,776	43,997	63,976	68,430	52,579
指数	51.2	57.6	45.2	47.4	34.4	33.4	67.5	36.9	48.5	55.7
その他										
神崎町	2,598	1,268	1,341	4,729	772	553	366	1,946	35,519	79,158
類似団体	56,689	63,074	71,789	48,385	43,029	39,260	39,227	47,199	56,640	48,043
指数	4.6	2.0	1.9	9.8	1.8	1.4	0.9	4.1	62.7	164.8

投資的経費の総額を見ると、神崎町の推移傾向が類似団体平均の推移傾向と全く異なることが分かる。とりわけ2010(平成22)年度とその翌年の神崎町は、極めて大幅に金額を伸ばしている。

ただし、単独建設事業費については、類似団体平均値の67%を超えた2008(平成20)年度を除いて、神崎町の推移傾向は類似団体の推移傾向とあまり変わらない。2011(平成23)年度に類似団体平均を65%近くもの大幅に上回る「その他」の伸びが目玉を引く。東日本大震災の影響である。

### 3. 財政健全化に係る指標の類似団体比較

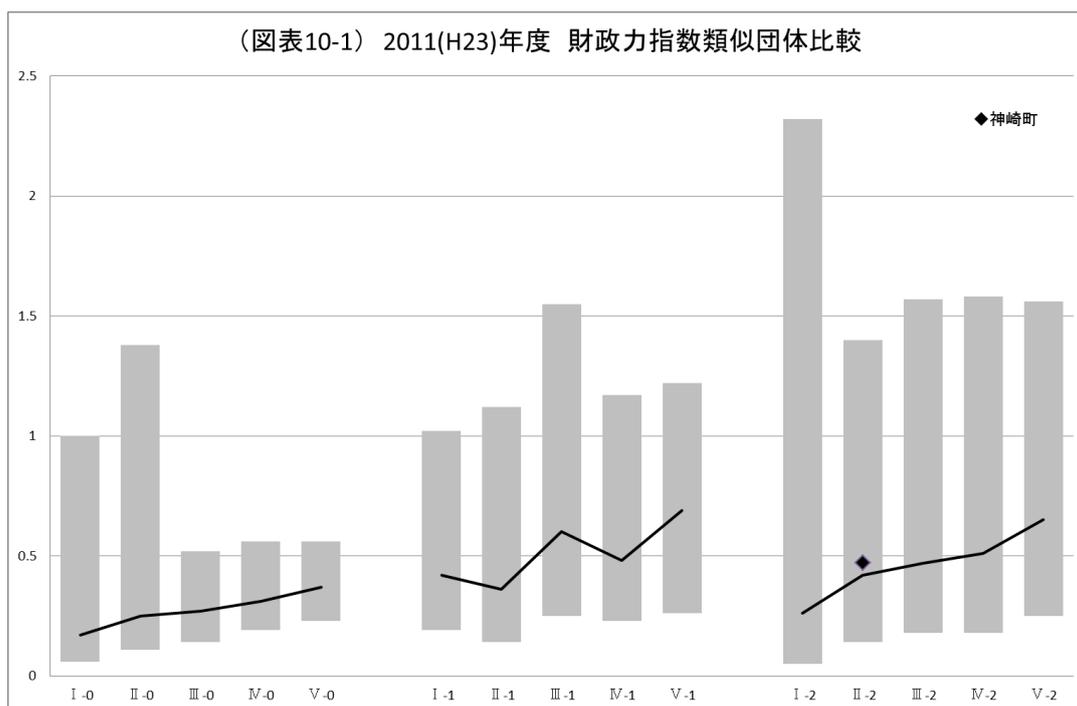
神崎町における財政健全化に係る指標の推移については、すでに第1章において検討が進められている。すなわち、①財政力指数、②経常収支比率、③人口1人当たりの人件費・物件費等決算額、④ラスパイレス指数、⑤人口千人当たりの職員数、⑥実質公債費比率、⑦将来負担比率、のそれぞれについてである。

ここでは、上記各指標について、2011（平成23）年度において町村類型ごとに値の幅がどれくらいあるのか、そしてそれぞれの平均値と共に、神崎町がどこに位置するのかを図示する。併せて千葉県内各町村の値を町村類型ごとに分類し表に示す。分類の基準となる人口および産業構造は2010（平成22）年の国勢調査に基づいている。

各グラフの縦棒は値の幅を示し、それに重なる折線は平均値を示している。また◆は神崎町の位置である。

#### ①財政力指数

（図表10-1）と（図表10-2）は、財政力指数の町村類似団体比較である。



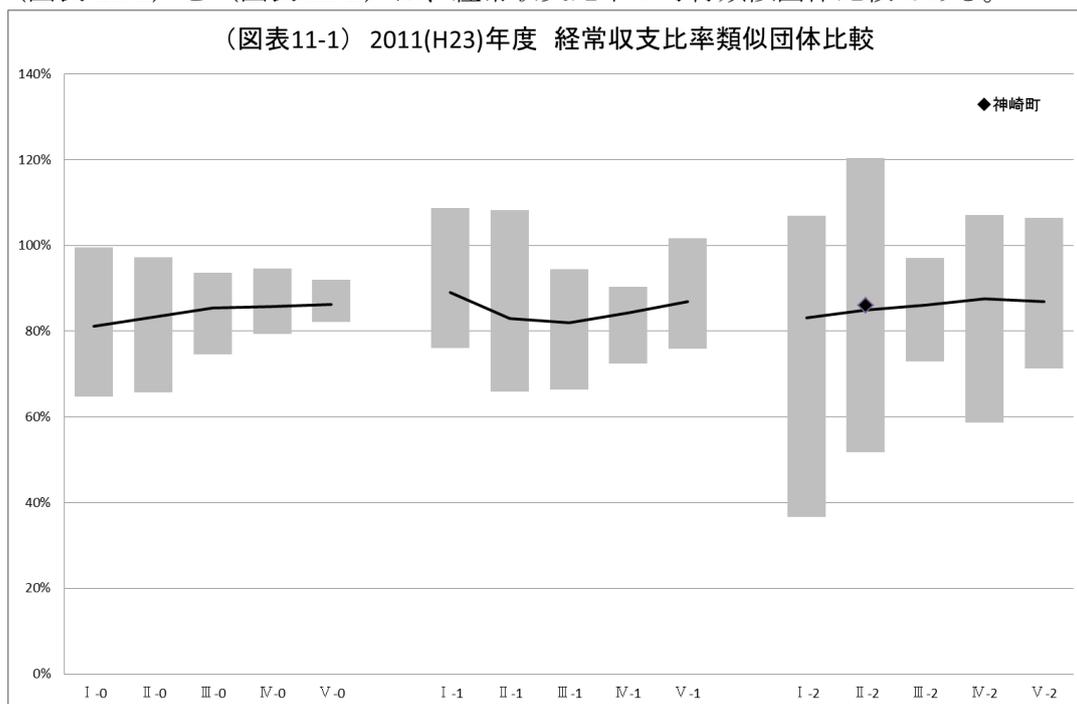
(図表10-2) 2011(平成23)年度財政力指数類似団体分類(2010=H22国勢調査)

人口	産業構造	II次+III次 80%未満		II次+III次 80%以上		
		0	1	1	2	
~4,999 I	全国最高値	1.00	1.02	2.32		
	全国平均値	0.17	0.42	0.26		
	全国最低値	0.06	0.19	0.05		
5,000~9,999 II	全国最高値	1.38	1.12	1.40		
	全国平均値	0.25	0.36	0.42		
	全国最低値	0.11	0.14	0.14		
	芝山町	1.00		長柄町	0.58	
				長南町	0.52	
				御宿町	0.48	
				<b>神崎町</b>	<b>0.47</b>	
				陸沢町	0.44	
				鋸南町	0.30	
10,000~14,999 III	全国最高値	0.52	1.55	1.57		
	全国平均値	0.27	0.60	0.47		
	全国最低値	0.14	0.25	0.18		
				一宮町	0.53	
				長生村	0.53	
				白子町	0.51	
				大多喜町	0.45	
15,000~19,999 IV	全国最高値	0.56	1.17	1.58		
	全国平均値	0.31	0.48	0.51		
	全国最低値	0.19	0.23	0.18		
	多古町	0.54	東庄町	0.44	九十九里町	0.46
20,000~ V	全国最高値	0.56	1.22	1.56		
	全国平均値	0.37	0.69	0.65		
	全国最低値	0.23	0.26	0.25		
				酒々井町	0.71	
				大網白里町	0.64	
				栄町	0.63	
				横芝光町	0.50	

財政力指数で見る限り、神崎町は、町村全体を通じて特に財政力に劣るとは言えない。

## ② 経常収支比率

(図表 11-1) と (図表 11-2) は、経常収支比率の町村類似団体比較である。



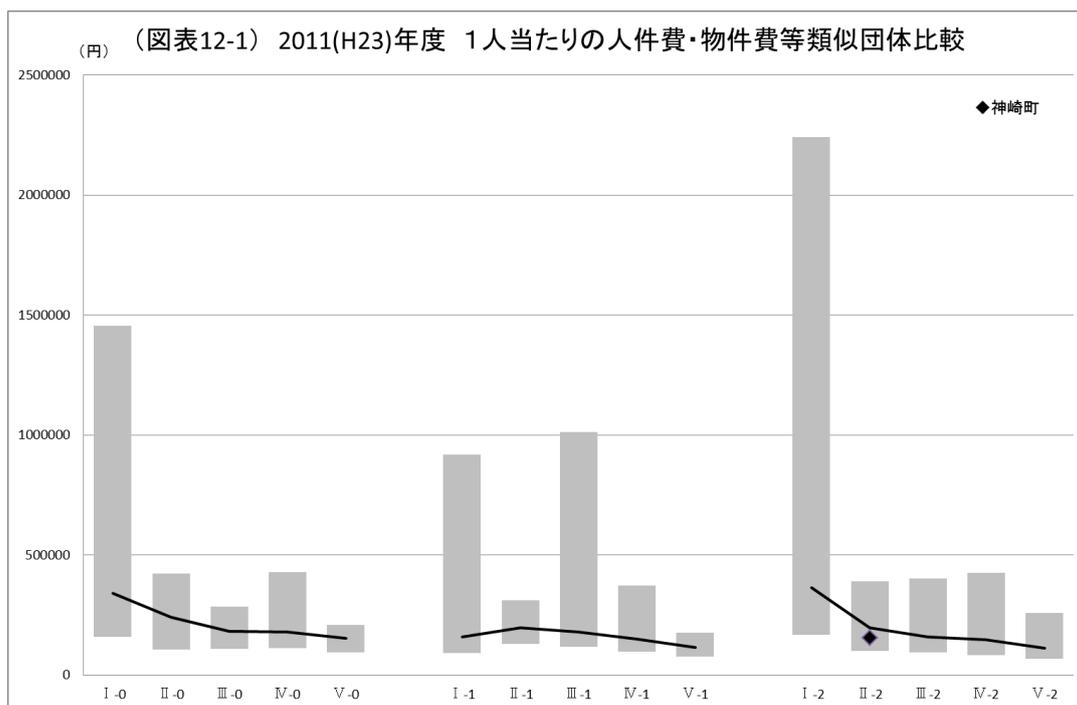
(図表11-2) 2011(平成23) 年度経常収支比率町村類似団体分類 (2010=H22国勢調査)

人口	産業構造	II次+III次 80%未満		II次+III次 80%以上		
		0	1	1	2	
~4,999 I	全国最高値	99.5%	108.8%	106.9%		
	全国平均値	81.2%	89.0%	83.1%		
	全国最低値	64.7%	76.0%	36.7%		
5,000~9,999 II	全国最高値	97.3%	108.2%	120.4%		
	全国平均値	83.2%	82.9%	85.0%		
	全国最低値	65.7%	65.8%	51.7%		
	芝山町	90.3%		陸沢町	90.0%	
				長柄町	88.0%	
				御宿町	87.1%	
			神崎町	86.0%		
			鋸南町	85.8%		
			長南町	81.2%		
10,000~14,999 III	全国最高値	93.6%	94.5%	97.1%		
	全国平均値	85.4%	81.9%	86.1%		
	全国最低値	74.6%	66.4%	72.9%		
				白子町	89.1%	
				大多喜町	85.9%	
				一宮町	84.0%	
				長生村	82.0%	
15,000~19,999 IV	全国最高値	94.6%	90.4%	107.1%		
	全国平均値	85.7%	84.3%	87.6%		
	全国最低値	79.4%	72.4%	58.7%		
	多古町	83.7%	東庄町	80.9%	九十九里町	89.9%
20,000~ V	全国最高値	91.9%	101.7%	106.4%		
	全国平均値	86.2%	86.9%	86.9%		
	全国最低値	82.1%	75.9%	71.3%		
				栄町	97.1%	
				大網白里町	90.3%	
				酒々井町	88.9%	
				横芝光町	85.6%	

神崎町ばかりではなく、県内の町村はどれも財政の硬直化に悩まされている。

### ③人口1人当たりの人件費・物件費等決算額

(図表12-1) と (図表12-2) は、人口1人当たりの人件費・物件費等決算額の町村類似団体比較である。



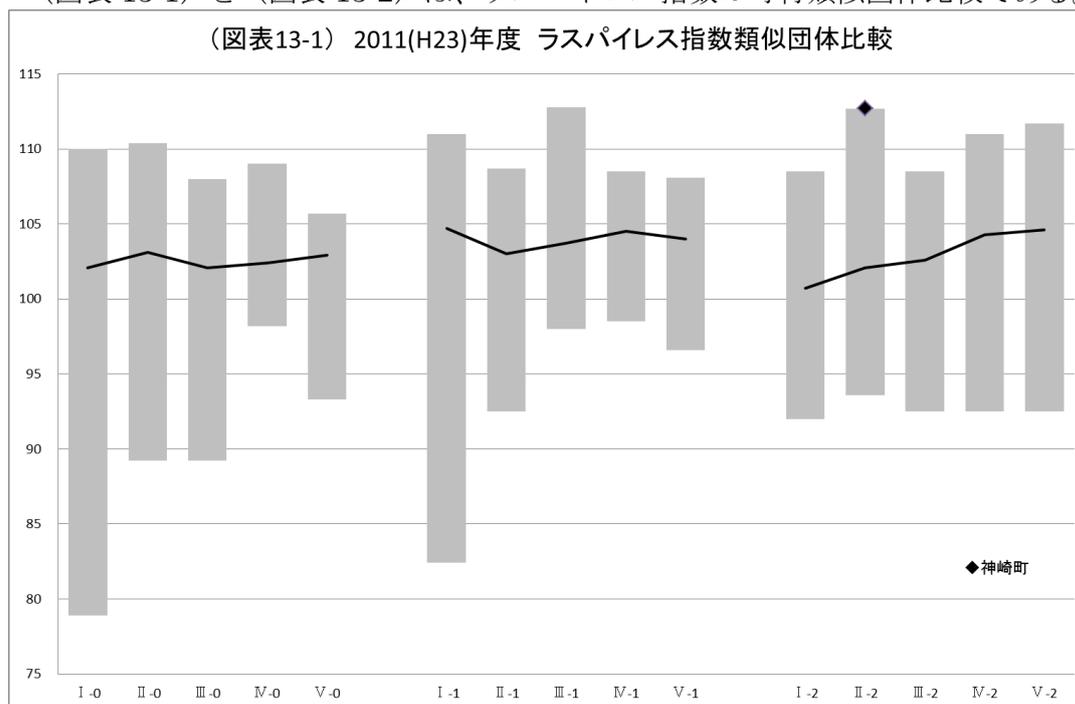
(図表12-2) 2011(平成23) 年度人口1人当たり人件費・物件費等決算額町村類似団体分類 (2010=H22国勢調査)

人口	産業構造	II次+III次 80%未満		II次+III次 80%以上	
		III次 55%未満	III次 55%以上	III次 55%未満	III次 55%以上
		0	1	2	
~4,999 I	全国最高値	1,453,910	917,181	2,241,708	
	全国平均値	339,889	156,997	364,687	
	全国最低値	158,944	89,734	166,329	
5,000~9,999 II	全国最高値	420,979	312,228	389,789	
	全国平均値	241,638	196,377	195,992	
	全国最低値	105,029	128,935	100,861	
	芝山町	247,685		御宿町 170,495 長柄町 161,788 長南町 157,489 睦沢町 154,427 神崎町 154,201 鋸南町 127,804	
10,000~14,999 III	全国最高値	283,124	1,011,832	402,791	
	全国平均値	182,792	178,003	159,381	
	全国最低値	107,222	116,130	93,327	
				大多喜町 164,097 白子町 119,618 一宮町 112,512 長生村 107,733	
15,000~19,999 IV	全国最高値	427,980	371,226	425,340	
	全国平均値	178,110	149,937	146,683	
	全国最低値	112,924	96,188	82,867	
	多古町	129,278	東庄町 96,188	九十九里町 102,274	
20,000~ V	全国最高値	209,378	174,791	257,351	
	全国平均値	151,807	115,337	112,350	
	全国最低値	94,289	76,664	68,248	
				栄町 127,615 酒々井町 114,349 横芝光町 109,584 大網白里町 82,254	

神崎町は全国的に見ても低額だが、県内にはさらに低額な町村も少なくない。

#### ④ラスパイレス指数

(図表13-1) と (図表13-2) は、ラスパイレス指数の町村類似団体比較である。



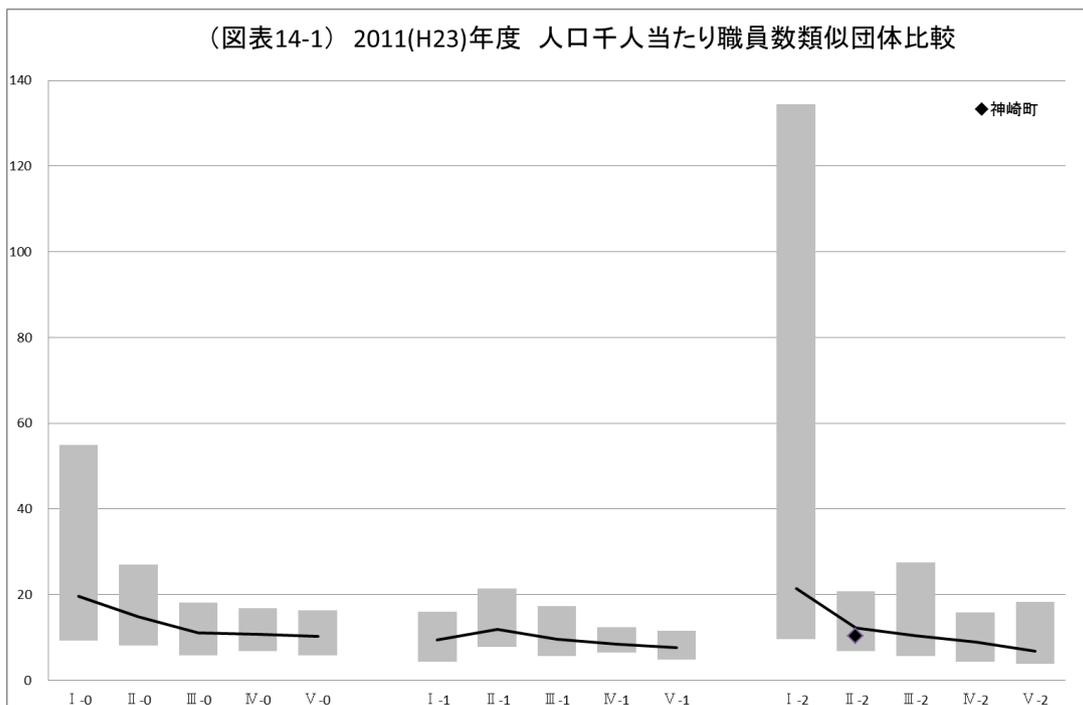
(図表13-2) 2011(平成23) 年度ラスパイレース指数町村類似団体分類 (2010=H22国勢調査)

人口	産業構造	Ⅱ次+Ⅲ次 80%未満		Ⅱ次+Ⅲ次 80%以上	
		Ⅲ次 55%未満 0	Ⅲ次 55%未満 1	Ⅲ次 55%以上 2	Ⅲ次 55%以上
~4,999 I	全国最高値	110.0	111.0	108.5	
	全国平均値	102.1	104.7	100.7	
	全国最低値	78.9	82.4	92.0	
5,000~9,999 II	全国最高値	110.4	108.7	112.7	
	全国平均値	103.1	103.0	102.1	
	全国最低値	89.2	92.5	93.6	
	芝山町	110.4		神崎町	112.7
				長柄町	105.9
				鋸南町	104.3
10,000~14,999 III	全国最高値	108.0	112.8	108.5	
	全国平均値	102.1	103.7	102.6	
	全国最低値	89.2	98.0	92.5	
				白子町	104.9
15,000~19,999 IV	全国最高値	109.0	108.5	111.0	
	全国平均値	102.4	104.5	104.3	
	全国最低値	98.2	98.5	92.5	
	多古町	109.0	東庄町	106.8	九十九里町
20,000~ V	全国最高値	105.7	108.1	111.7	
	全国平均値	102.9	104.0	104.6	
	全国最低値	93.3	96.6	92.5	
				大網白里町	109.6
				横芝光町	108.0
			酒々井町	107.8	
			栄町	105.5	

神崎町は、ラスパイレース指数では、全国の町村においてほぼ最上位に位置している。

### ⑤人口千人当たりの職員数

(図表 14-1) と (図表 14-2) は、人口千人当たり職員数の町村類似団体比較である。



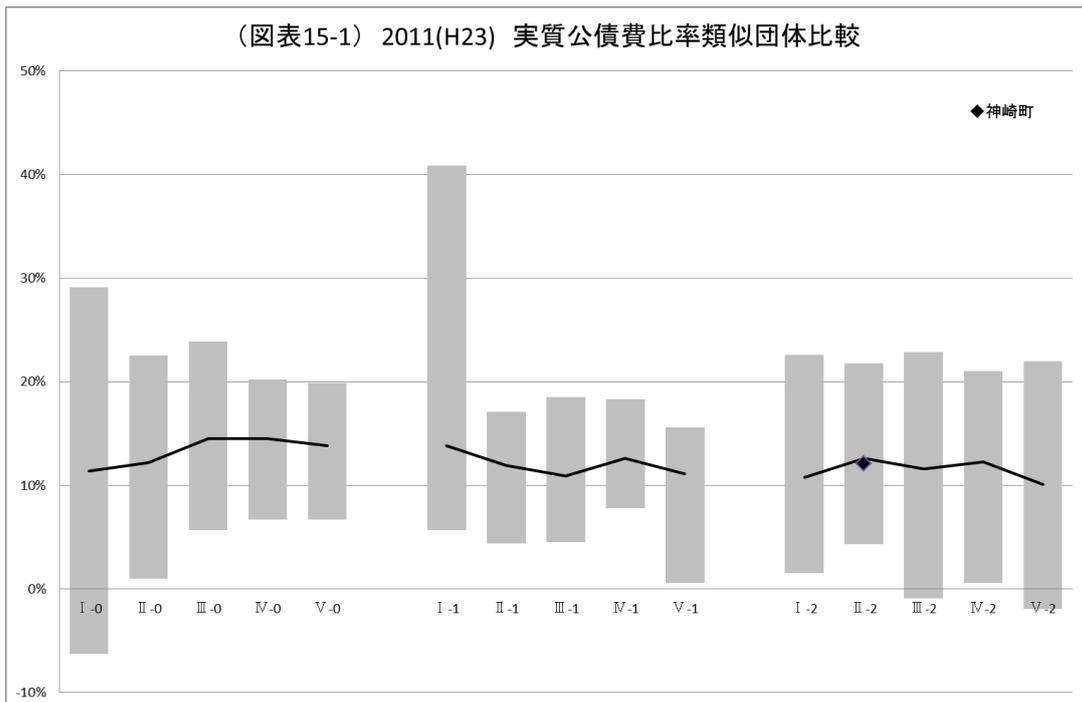
(図表14-2) 2011(平成23) 年度人口千人当たり職員数町村類似団体分類 (2010=H22国勢調査)

人口	産業構造	II次+III次 80%未満		II次+III次 80%以上		
		II次+III次 55%未満	III次 55%以上	III次 55%未満	III次 55%以上	
~4,999 I	全国最高値	55.00	16.03	134.50		
	全国平均値	19.65	9.48	21.42		
	全国最低値	9.31	4.33	9.60		
5,000~9,999 II	全国最高値	26.98	21.47	20.79		
	全国平均値	14.86	11.93	12.17		
	全国最低値	8.14	7.76	6.85		
10,000~14,999 III	芝山町	13.45		長柄町	12.42	
				睦沢町	12.38	
				長南町	12.19	
15,000~19,999 IV				御宿町	10.98	
				神崎町	10.27	
				鋸南町	9.80	
20,000~ V	全国最高値	18.17	17.40	27.51		
	全国平均値	11.04	9.57	10.35		
	全国最低値	5.89	5.73	5.61		
~4,999 I				大多喜町	13.99	
				白子町	10.58	
				一宮町	9.07	
5,000~9,999 II				長生村	8.32	
10,000~14,999 III	全国最高値	16.80	12.40	15.80		
	全国平均値	10.81	8.53	8.92		
	全国最低値	6.88	6.48	4.40		
15,000~19,999 IV	多古町	8.94	東庄町	6.99	九十九里町	7.55
20,000~ V	全国最高値	16.41	11.62	18.30		
	全国平均値	10.23	7.55	6.84		
	全国最低値	5.77	4.85	3.93		
~4,999 I				栄町	9.87	
				横芝光町	7.43	
				酒々井町	7.18	
5,000~9,999 II				大網白里町	6.60	

県内にさらに職員数の少ない町村もあるが、神崎町はかなり絞っていると言えよう。

⑥実質公債費比率

(図表 15-1) と (図表 15-2) は、実質公債費比率の町村類似団体比較である。



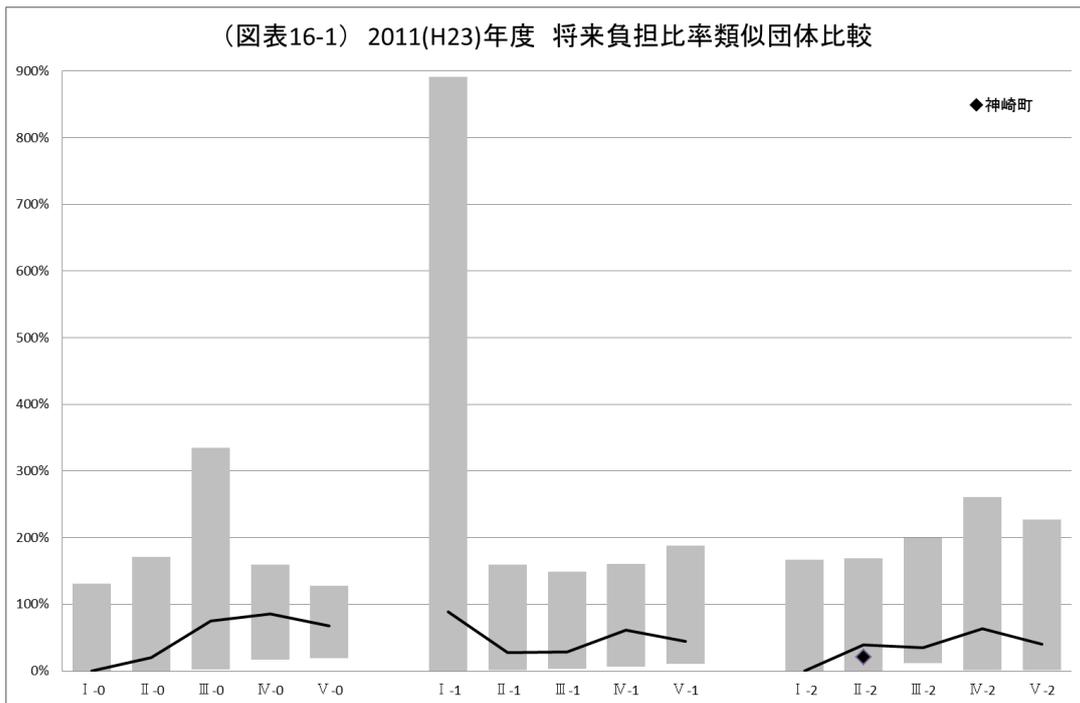
(図表15-2) 2011(平成23)年度実質公債費比率町村類似団体分類 (2010=H22国勢調査)

人口	産業構造	II次+III次 80%未満			II次+III次 80%以上	
		II次+III次 80%未満	III次 55%未満	III次 55%以上	III次 55%以上	III次 55%以上
		0	1	2		
~4,999 I	全国最高値	22.8%	40.9%	22.6%		
	全国平均値	11.4%	13.8%	10.8%		
	全国最低値	-6.3%	5.7%	1.5%		
5,000~9,999 II	全国最高値	22.5%	17.1%	21.8%		
	全国平均値	12.2%	11.9%	12.6%		
	全国最低値	1.0%	4.4%	4.3%		
		芝山町		鋸南町	21.8%	
				長南町	14.8%	
				<b>神崎町</b>	<b>12.1%</b>	
				長柄町	10.3%	
				睦沢町	9.9%	
				御宿町	9.7%	
10,000~14,999 III	全国最高値	23.9%	18.5%	22.0%		
	全国平均値	14.5%	10.9%	11.6%		
	全国最低値	5.7%	4.5%	-0.9%		
				一宮町	11.0%	
				長生村	9.3%	
				大多喜町	9.0%	
				白子町	6.8%	
15,000~19,999 IV	全国最高値	20.2%	18.3%	21.0%		
	全国平均値	14.5%	12.6%	12.3%		
	全国最低値	6.7%	7.8%	0.6%		
		多古町	東庄町	九十九里町	13.2%	
20,000~ V	全国最高値	19.9%	15.6%	20.1%		
	全国平均値	13.8%	11.1%	10.1%		
	全国最低値	6.7%	0.6%	-1.9%		
				栄町	14.2%	
				大網白里町	11.5%	
				横芝光町	10.3%	
				酒々井町	4.8%	

巨大事業の影響にも拘わらず、神崎町の実質公債費比率は中庸に止まっている。

### ⑦将来負担比率

(図表16-1) と (図表16-2) は、将来負担比率の町村類似団体比較である。



(図表16-2) 2011(平成23)年度将来負担比率町村類似団体分類(2010=H22国勢調査)

		産業構造			
		Ⅱ次+Ⅲ次 80%未満 0	Ⅱ次+Ⅲ次 Ⅲ次 55%未満 1	80%以上 Ⅲ次 55%以上 2	
人口	~4,999 I	全国最高値	130.8%	891.3%	167.1%
		全国平均値	0.4%	88.3%	0.5%
全国最低値		0.0%	0.2%	0.0%	
5,000~9,999 II	全国最高値	171.4%	159.7%	168.8%	
	全国平均値	20.3%	27.1%	38.6%	
	全国最低値	0.5%	1.4%	0.1%	
	芝山町	-		鋸南町 135.6% 長南町 123.9% 陸沢町 86.3% 長柄町 74.4% 御宿町 68.1% 神崎町 20.5%	
10,000~14,999 III	全国最高値	334.8%	148.4%	199.1%	
	全国平均値	74.8%	28.6%	35.3%	
	全国最低値	1.7%	2.9%	11.7%	
15,000~19,999 IV	全国最高値	159.9%	160.3%	260.6%	
	全国平均値	86.0%	60.8%	63.4%	
	全国最低値	17.4%	6.6%	0.7%	
	多古町	-	東庄町 57.2%	九十九里町 101.4%	
20,000~ V	全国最高値	127.9%	187.6%	226.9%	
	全国平均値	67.4%	44.4%	40.2%	
	全国最低値	18.9%	11.1%	0.8%	
	酒々井町	-		栄町 78.5% 大網白里町 54.7% 横芝光町 48.8%	

神崎町は、県内の類似団体間では群を抜いて低率に抑えられている。

## むすび

類似団体ないし県内他町村と比較して神崎町の財政指標を見ると、まずラスパイレス指数の高いことが目につく。全国の町村に視野を広げても第2位に位置する。さぞや高賃金なのだろうと予断をもって調べると、個々の給与は決して高くはない。あらためて財政の硬直化など人件費によって圧迫されることの多い指標を見れば、さほどの影響も看取できない。指標そのものの前提が実態と遊離しているということであろう。

次に、第1章で見た推移も併せてみると、下総神崎駅前周辺整備事業とふれあいプラザ建設事業の後年度財政への影響が極めて大きいこともわかる。小規模自治体にはしばしば見られる状況だが、やはり神崎町も大規模事業の後始末に追われる間、他の投資的経費を我慢せざるを得ない時期が続いてきた。そうした時期の最中に東日本大震災が発生した。2011(平成23)年度の財政状況にはその影響もさまざま見られた。

ようやく巨額後年度負担からの脱却を迎えるが、次の大規模投資にはやることなく、先送りにされてきたことを地道に見直す好機と捉え、健全な財政運営を心がけることこそ当面の課題であろう。

## 終章 神崎町住民と財政の改革

### 神崎町の財政分析

千葉県地方自治研究センターがこうした形で、個別の自治体財政分析を公表するのは、茂原市の財政分析（『茂原市のきのう・きょうとあした-主として決算カード分析を中心として-』2011年10月、千葉県地方自治研究センター編・刊）以来2冊目である。

茂原市の財政分析は、当時の井下田猛研究センター理事長の企画・編著のもとで完成し、世に問われた。第2弾となる神崎町の財政分析も同様の体制で進み、完成の見込めるところまで作業は進んでいた。しかし不幸にして、井下田理事長は4月、急の病に斃れた。本書が井下田理事長の問題提起の構成通りの形で刊行されるのは、残された者の大きな喜びである。

2冊目となる本書は、前回の経験を活かして深化した部分がある。執筆分担に、神崎町職員労働組合自身に関わり、資料・材料の提供だけでなく、財政分析に直接主体的に携わったこともその一つだ。自治体財政分析は決算カードを中心に、ともすれば、標準的な分析手順が確立されているような印象を受けるに違いない。しかし、そうではない。いかに財政指標を精緻に分析・比較しようとも、指標が表現することにはばらつきがあり、自治体によってその意味合いは異なってくる。指標は多くの場合、財政をこのようにすべき、という（普通は国・総務省の）政策意図を表現したものであり、無批判に受け入れることには慎重でなければならない。町職の主体的な参加は、財政指標による分析の批判的な解明の第一歩となる。財政分析は財政分析批判でもある。多くの神崎町住民が分析に参加し、討論する機会ができれば、さらなる深化が期待できる。

### 特徴

本書は「小さな町の豊かなまちづくり」と題される。確かに小さな町なのだ。人口6,520人（2013年10月1日現在）。千葉県内町村の平均人口は13,000人弱。全国町村の平均人口も偶然に千葉県とほぼ同じなので、千葉県内でいっても、全国でいっても平均町村人口の約半分。首都圏ではとくにかなり「小さな町」である。その町が「豊かなまちづくり」を目指す。ネックは財政規模となる。一つの施設建設は、小さな町の財政を揺るがす。2011年の東日本大震災は小さな町に甚大な被害をもたらし、財政構造の変化をきたした。

神崎町の財政指標は、良と悪が入り交じる。さらに一つの事業・一つの災害で、良と悪とが入れ替わる。財政規模の小ささのゆえであるし、財政基盤の弱さのために、国・県からの補助金、地方交付税の変動の影響をもろに受ける。本書では、財政指標分析に加えて、制度的な分析も加えてある。人件費関連の職員一人当たりのマイクロ指標は（総務省にとって）最悪の部類（もちろん職員個人にとっては良い）だが、効率関係の指標は良い。負債関連は中位の状況である。

## 評価

こうした制約の中で、まちづくりが進む。当然のことながら、運転注意が求められる。より計画的に、より合意形成を重視して進められなければならないのは、財政基盤の観点から必須のことがらとなる。

こうして分析は現状、制約、結論を積み重ねてできあがってきた。神崎町に現れる指標の特徴についても把握が進んだ。財政構造に関する予測的手法についても理解が進んだと思う。次はこの結果に基づいて、一つ一つの事業の評価を検証しなければならない。まちづくりはつまるどころ、分析に基づく予測（アセスメント）と評価、合意形成と決断のサイクルなのだと思う。その役割を私たちの財政分析は果たしたいと思う。



番号		41									
市町村名		神 崎 町									
市町村類型		Ⅱ-2									
入				性 質 別 歳 出							
区 分	決算額	構成比	対H19増減率	区分	決算額	構成比	対H19増減率	一般財源等	経常的経費充当一般財源等	経常取支率	
地方税	844,598	31.9%	2.2%	844,598	人件費	615,209	25.3%	-1.9%	575,365	575,325	31.4%
地方譲与税	35,845	1.4	2.0	35,845	うち職員給	394,656	16.2	-2.7	356,024		
利子割交付金	2,744	0.1	-2.5	2,744	扶助費	130,097	5.4	0.5	57,013	55,779	3.0
配当割交付金	1,294	0.0	-57.5	1,294	公債費	409,559	16.8	-1.5	409,559	409,559	22.3
株式等譲渡所得割交付金	428	0.0	-80.3	428	元利償還金	409,559	16.8	-1.5	409,559	409,559	22.3
地方消費税交付金	54,934	2.1	-5.6	54,934	内訳						
ゴルフ場利用税交付金	18,067	0.7	8.7	18,067	一時借入金利息	0	0.0	-	0	0	0.0
特別地方消費税交付金	0	0.0	-	0	義務的経費小計	1,154,865	47.5	-1.5	1,041,937	1,040,663	56.7
自動車取得税交付金	20,110	0.8	-14.7		物件費	304,781	12.5	0.2	207,466	166,126	9.1
軽油引取税交付金	0	0.0	-	20,110	維持補修費	9,039	0.4	-7.3	9,022	9,022	0.5
地方特例交付金等	12,215	0.5	77.5	12,215	補助費等	380,162	15.6	-1.5	364,371	309,124	16.9
地方交付税	807,010	30.4	3.2		投資及び出資金・貸付金(経費的なもの)	0	0.0	-	0	0	0.0
内訳					経常的繰出金	164,207	6.8	-6.3	147,027	147,027	8.0
内 普 通	724,333	27.3	3.4	724,333	経常的経費小計	2,013,054	82.8	-1.7	1,769,823	1,671,962	91.2
内 特 別	82,677	3.1	1.7								
一般財源計	1,797,245	67.8	2.3	1,714,568	積立金	212,870	8.8	26.9	211,537		
交通安全対策特別交付金	1,034	0.0	-6.9	1,034	投資及び出資金・貸付金(経費的なもの)	420	0.0	皆増	300		
分担金及び負担金	14,959	0.6	-19.9		繰出金(経費的なもの)	4,798	0.2	27.4	4,456		
使用料	48,888	1.8	-3.7	2,240	前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		
手数料	12,485	0.5	2.0	0	投資的経費	200,010	8.2	73.8	152,797		
国庫支出金	108,990	4.1	44.9		うち人件費	29,803	1.2	1.0	29,803		
国庫提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0	-	0	普通建設事業費	200,010	8.2	73.8	152,797		
都道府県支出金	83,577	3.2	2.2		内 補 助	2,436	0.1	-31.1	812		
財産収入	2,385	0.1	-80.1	0	内 単 独	197,574	8.1	77.1	151,985		
寄附金	227	0.0	-43.0		災害復旧事業費	0	0.0	-	0		
繰入金	131,406	5.0	50.9		失業対策事業費	0	0.0	-	0		
繰越金	196,053	7.4	-8.7								
繰収入	140,149	5.3	20.9	2,331							
地方債	114,000	4.3	9.6								
うち減収補てん債特例分	0	0.0	-								
うち臨時財政対策債	114,000	4.3	9.6								
合 計	2,651,398	100.0	4.8	1,720,173	合 計	2,431,152	100.0	4.2	2,138,913		
市 町 村 税				目 的 別 歳 出				公 共 施 設 の 整 備 状 況			
区 分	決算額	構成比	対H19増減率	超過課税分収入済額	区 分	決算額	構成比	対H19増減率	一般財源等		
市町村民					議会費	43,291	1.8%	-14.2%	43,291	道路舗装率	93.3%
個人分	301,932	35.7%	6.0%	0	総務費	644,480	26.5	7.0	613,086	道路改良率	68.8%
法人分	160,627	19.0	-3.3	0	民生費	483,695	19.9	-0.9	336,653	上水道普及率	73.9%
固定資産税	330,103	39.1	2.3	0	衛生費	238,479	9.8	-2.7	223,301	下水道普及率(人口)	-
軽自動車税	10,837	1.3	4.3	0	労働費	75	0.0	0.0	75	し尿収集率	12.7%
市町村たばこ税	41,099	4.9	-0.7		農林水産業費	54,147	2.2	-1.3	41,005	し尿衛生処理率	65.4%
鉱産税	0	0.0	-		商工費	3,549	0.1	16.3	3,549	ごみ収集率	100.0%
特別土地保有税	0	0.0	皆減		土木費	193,379	8.0	64.8	146,994	ごみ焼却処理率	92.3%
法定普通税小計	844,598	100.0	2.2	0	消防費	133,087	5.5	0.4	132,339	保育所施設充足率	108.4%
法定外普通税・旧法税	0	0.0	-		教育費	227,411	9.4	1.4	189,061	幼稚園施設充足率	-
目的税	0	0.0	-		災害復旧費	0	0.0	-	0	小学校不登比率	99.8%
入湯税	0	0.0	-		公債費	409,559	16.8	-1.5	409,559	中学校不登比率	89.2%
事業所税	0	0.0	-		諸支出金	0	0.0	-	0		
都市計画税	0	0.0	-		前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		
水利地益税等	0	0.0	-		合 計	2,431,152	100.0	4.2	2,138,913		
合 計	844,598	100.0	2.2	0							
国民健康保険税(料)	189,123		-7.5		平成20年度大規模事業(かつこ書きは、平成20年度事業費 単位:百万円)						
徴収率					<ul style="list-style-type: none"> <li>・並木郡根岸線道路改築事業(108)</li> <li>・武田古原線Ⅱ期道路改築事業(12)</li> <li>・庁舎外壁等改修工事(28)</li> </ul>						
区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計								
市 町 村 税	98.0%	12.8%	92.7%								
市 町 村 民 税	98.0	22.6	94.8								
固定資産税	97.8	11.4	92.6								
国民健康保険税(料)	89.5	15.0	71.8								

注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。

注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「-」で表しています。

②2009 (H21) 年度決算カード

(単位:千円)

		番号		39		
		市 区 町 村 名		123421		
		市 町 村 名		神 崎 町		
		市 区 町 村 類		II-2		
		H21普通交付税種地区分		II 2		
<b>平成 21 年度 決算 状 況</b>						
国 勢 調 査	人 口	17年 6,705 人	面積 km <sup>2</sup>	19.85	人口密度 337.8 人	
	12年 6,747 人				17年国調 - 人	
	増減率 -0.6 %				12年国調 - 人	
	22.3.31 6,597 人	S40. 4. 1以降の合併等の状況				
	21.3.31 6,656 人					
住 民 基 本 台 帳	増減率 -0.9 %					
<b>産 業 構 造</b>						
		就業人口	17年国調 301 人	9.1 %	25.7 %	
			12年国調 274 人	8.3 %	27.1 %	
					65.0 %	
					2.109 人	
					63.9 %	
<b>財 政 指 標 等</b>						
区 分		平成21年度	平成20年度	増減額	対H20増減率	
1. 歳入総額 ①		2,803,949	2,651,398	152,551	5.8 %	
2. 歳出総額 ②		2,554,390	2,431,152	123,238	5.1	
3. 差引(形式収支)(①-②) ③		249,559	220,246	29,313	13.3	
4. 翌年度に繰り越すべき財源 ④		9,330	22,851	-13,521	-59.2	
5. 実質収支(③-④) ⑤		240,229	197,395	42,834	21.7	
6. 単年度収支 ⑥		42,834	1,342	41,492		
7. 積立金 ⑦		144,337	212,309	-67,972	-32.0	
8. 繰上償還金 ⑧		0	0	0	-	
9. 積立金取崩し額 ⑨		0	110,000	-110,000	皆減	
10. 実質単年度収支 (⑥+⑦+⑧-⑨)		187,171	103,651	83,520		
基準財政需要額		1,515,493				
基準財政収入額		732,934				
標準財政規模		1,897,644				
うち臨時財政対策債発行可能額		177,056				
		健全化判断比率		0.51		
		実質赤字比率		-		
		連結実質赤字比率		-		
		実質公債費比率		15.2 %		
		将来負担比率		46.6 %		
<b>地 方 公 営 事 業 会 計 の 状 況</b>						
会 計 名	種別 (注)	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	実質収支 (純損益)	普通会計からの繰入額	
国民健康保険事業	事	782,643	748,312	23,298	52,886	
老人保健医療事業	事	3,389	3,385	4	283	
介護保険事業	事	423,984	407,514	12,591	77,090	
後期高齢者医療事業	事	63,520	62,626	894	22,968	
水道	企適	156,070	133,944	22,126	25,000	
<b>一 部 事 務 組 合 等 加 入 状 況</b>						
		組合等名		普通会計からの負担金又は繰出金		
		千葉県市町村総合事務組合		4,740		
		千葉県後期高齢者医療広域連合		71,217		
		香取広域市町村圏事務組合		140,441		
<b>第三セクター等に対する債務保証又は損失補償の状況</b>						
		第三セクター等名		H21年度末の債務保証額又は損失補償額		
<b>地域指定等の状況</b>						
地域指定等の状況		特 別 職 等(H22.4.1現在)			一 般 職 員 等	
広 域 近郊整備 公害防止 低 工 山村振興 過疎地域 農 工 リゾート 半島振興		区 分	適 用 年 月 日	1人当たり平均給料 (報酬)月額 百円	区 分	職員数 (H22.4.1現在)
○		市 町 村 長	20 6 18	5,400 円	一 般 職 員	67 人
○		副 市 町 村 長	20 5 1	4,845	うち技能労働職員	9
		収 入 役		0	うち消防関係職員	0
		教 育 長	20 5 1	4,590	教育公務員	0
		議 会 議 長	17 4 1	2,310	臨時職員	0
		副 議 長	17 4 1	1,930		
		議 会 議 員	17 4 1	1,740	合 計	67
						3,410 円

注)「企適」は、平成21年度地方公営企業決算状況調査の対象の地方公営企業のうち地方公営企業法を全部又は一部適用している事業、「企非」は、同調査の対象の地方公営企業のうち左記以外の事業、「事」は、地方公営事業のうち同調査の対象の地方公営企業以外の事業、「収益」は、左記事業のうち収益事業をいう。

番号		39		市 町 村 名		神 崎 町		市町村類型		Ⅱ-2	
歳 入						性 質 別 歳 出					
区 分	決算額	構成比	対H20増減率	経常一般財源等	区 分	決算額	構成比	対H20増減率	一般財源等	経常的経費充当一般財源等	経常取支率
地方税	795,882	28.4%	-5.8%	795,882	人件費	620,096	24.3%	0.8%	577,607	577,566	30.4%
地方譲与税	35,680	1.3	-0.5	35,680	うち職員給	389,645	15.3	-1.3	348,415		
利子割交付金	2,266	0.1	-17.4	2,266	扶助費	135,128	5.3	3.9	61,127	59,546	3.1
配当割交付金	1,030	0.0	-20.4	1,030	公債費	401,701	15.7	-1.9	401,701	401,701	21.1
株式等譲渡所得割交付金	534	0.0	24.8	534	元利償還金	401,701	15.7	-1.9	401,701	401,701	21.1
地方消費税交付金	57,977	2.1	5.5	57,977	一時借入金利息	0	0.0	-	0	0	0.0
ゴルフ場利用税交付金	17,655	0.6	-2.3	17,655	義務的経費小計	1,156,925	45.3	0.2	1,040,435	1,038,813	54.6
特別地方消費税交付金	0	0.0	-	0	物件費	362,629	14.2	19.0	264,764	182,540	9.6
自動車取得税交付金	13,934	0.5	-30.7	13,934	維持補修費	11,416	0.4	26.3	11,382	11,382	0.6
軽油引取税交付金	0	0.0	-	0	補助費等	499,059	19.5	31.3	376,580	304,610	16.0
地方特例交付金等	14,222	0.5	16.4	14,222	投資及び出資金・貸付金(国庫的なものを除く)	0	0.0	-	0	0	0.0
地方交付税	860,488	30.7	6.6	860,488	経常的繰入金	182,923	7.2	11.4	163,706	163,706	8.6
内訳	781,196	27.9	7.9	781,196	経常的経費小計	2,212,952	86.6	9.9	1,856,867	1,701,051	89.4
内訳	79,292	2.8	-4.1	79,292							
一般財源計	1,799,668	64.2	0.1	1,720,376	積立金	144,816	5.7	-32.0	142,427		
交通安全対策特別交付金	1,044	0.0	1.0	1,044	投資及び出資金・貸付金(国庫的なものを除く)	120	0.0	-71.4	0		1,701,051
分担金及び負担金	10,479	0.4	-29.9	0	繰入金(繰入的なものを除く)	27,714	1.1	477.6	27,423		投資的経費充当可能一般財源等
使用料	45,812	1.6	-6.3	2,260	前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		377,229
手数料	12,575	0.4	0.7	0	投資的経費	168,788	6.6	-15.6	127,670		経常一般財源等
国庫支出金	305,588	10.9	180.4	0	うち人件費	28,945	1.1	-2.9	28,945		1,725,287
国庫提供施設等所在市町村助成交付金	0	0.0	-	0	普通建設事業費	168,788	6.6	-15.6	127,670		一般財源等総額
都道府県支出金	85,427	3.0	2.2	0	内訳	12,773	0.5	424.3	7,362		2,403,946
財産収入	2,454	0.1	2.9	0	内訳	156,015	6.1	-21.0	120,308		
寄附金	350	0.0	54.2	0	災害復旧事業費	0	0.0	-	0		
繰入金	8,284	0.3	-93.7	0	失業対策事業費	0	0.0	-	0		うち債務負担行為に係る支出額に充当された一般財源等の額
繰越金	220,246	7.9	12.3	1,607							0
繰収入	135,022	4.8	-3.7	0							
地方債	177,000	6.3	55.3	0							
うち繰越してん債特例分	0	0.0	-	0							
うち臨時財政対策債	177,000	6.3	55.3	0							
合計	2,803,949	100.0	5.8	1,725,287	合計	2,554,390	100.0	5.1	2,154,387		
市 町 村 税					目 的 別 歳 出					公共施設の整備状況	
区 分	決算額	構成比	対H20増減率	超過課税分 収入済額	区 分	決算額	構成比	対H20増減率	一般財源等	道路舗装率	93.3%
市町村民 税	295,613	37.1%	-2.1%	0	議会費	42,954	1.7%	-0.8%	42,954	道路改良率	68.8%
法人分	132,113	16.6	-17.8	0	総務費	698,432	27.3	8.4	565,835	上水道普及率	77.5%
固定資産税	316,594	39.8	-4.1	0	民生費	544,538	21.3	12.6	396,590	下水道普及率(人口)	-
軽自動車税	11,556	1.5	6.6	0	衛生費	249,934	9.8	4.8	234,650	し尿収集率	10.6%
市町村たばこ税	40,006	5.0	-2.7	0	労働費	75	0.0	0.0	75	し尿衛生処理率	63.5%
鉱産税	0	0.0	-	0	農林水産業費	64,992	2.5	20.0	51,228	ごみ収集率	100.0%
特別土地保有税	0	0.0	-	0	商工費	16,789	0.7	373.1	12,213	ごみ焼却処理率	100.0%
法定普通税小計	795,882	100.0	-5.8	0	土木費	143,312	5.6	-25.9	106,317	保育所施設充足率	137.4%
法定外普通税・旧法税	0	0.0	-	0	消防費	137,631	5.4	3.4	135,367	幼稚園施設充足率	-
目的税	0	0.0	-	0	教育費	254,032	9.9	11.7	207,457	小学校非木造比率	99.8%
内訳	0	0.0	-	0	災害復旧費	0	0.0	-	0	中学校非木造比率	89.2%
入湯税	0	0.0	-	0	公債費	401,701	15.7	-1.9	401,701		
事業所税	0	0.0	-	0	諸支出金	0	0.0	-	0		
都市計画税	0	0.0	-	0	前年度繰上充用金	0	0.0	-	0		
水利地益税等	0	0.0	-	0	合計	2,554,390	100.0	5.1	2,154,387		
合計	795,882	100.0	-5.8	0							
国民健康保険税(料)	191,497		1.3		平成21年度大規模事業(かっこ書きは、平成21年度事業費 単位:百万円)						
徴収率					<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 武田古原線道路改築事業(39)</li> <li>・ 並木郡根岸線道路改築事業(24)</li> <li>・ 古原地区排水整備事業(14)</li> <li>・ 旧役場改修工事(11)</li> <li>・ 神崎保育所空調設備改修工事(7)</li> </ul>						
区 分	現年課税分	滞納繰越分	合計								
市 町 村 税	97.7%	12.8%	91.6%								
市町村民税	97.5	17.8	93.2								
固定資産税	97.8	14.2	91.9								
国民健康保険税(料)	91.9	14.2	72.1								

注)表示単位未満を四捨五入しています。このため、構成比の積み上げと合計が一致しない場合があります。  
注)調査項目がない場合、指標又は増減率等が算定されない場合は、「-」で表しています。









(2) 神崎町の歳入状況

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
地方税	723,890	701,289	669,703	722,562	747,647	734,154	826,222	844,598	795,882	808,161	773,472
市町村民税個人分	219,190	214,147	208,966	205,456	203,017	223,863	284,907	301,932	295,613	271,816	262,625
市町村民税法人分	42,299	37,252	43,599	102,976	137,211	139,312	166,130	160,627	132,113	164,227	145,868
固定資産税	401,806	395,526	367,096	361,700	355,204	318,701	322,602	330,103	316,594	319,532	311,756
たばこ税	36,387	38,844	40,301	42,967	42,393	42,524	41,402	41,099	40,006	40,632	41,157
特別土地保有税	15,501	6,726	610	120	70	0	793	0	0	0	0
軽自動車税	8,707	8,794	9,131	9,943	9,752	9,954	10,388	10,837	11,556	11,954	12,248
地方譲与税	31,166	31,574	35,019	48,337	60,040	88,083	35,157	35,845	35,680	34,545	33,601
利子割交付金	19,152	6,373	4,553	4,264	2,882	2,136	2,814	2,744	2,266	2,110	1,576
配当割交付金				1025	1780	2715	3046	1294	1030	821	1,850
株式譲渡所得割交付金				1218	2978	2513	2175	428	534	453	380
地方消費税交付金	55,043	50,491	54,351	60,849	56,408	59,422	58,215	54,934	57,977	57,877	55,335
ゴルフ場利用税交付金	17,915	20,467	20,441	18,789	16,948	15,964	16,617	18,067	17,655	15,250	17,084
特別地方交付税交付金											
自動車取得税・軽油引当金戻付税交付	24,663	21,498	27,165	25,314	25,432	26,564	23,579	20,110	13,934	11,448	9,784
地方特例交付金	20669	22821	22822	21884	28736	25877	6880	12215	14222	16254	11,580
地方交付税	979,345	869,676	727,546	745,045	704,944	725,027	781,693	807,010	860,468	909,454	1,193,474
特別交付税	103,947	102,453	92,647	77,682	64,836	59,929	81,296	82,677	79,292	84,478	184,040
普通交付税	875,398	767,223	634,901	667,363	640,108	665,098	700,397	724,333	781,196	824,976	842,270
基準財政需要額	1,535,518	1,429,707	1,263,875	1,330,146	1,373,332	1,443,399	1,489,514	1,514,404	1,515,493	1,540,836	1,568,311
基準財政収入額	658,983	662,245	646,534	662,783	734,501	778,301	786,570	789,697	732,934	715,860	725,881
交通安全交付金	897	921	1,094	1,047	1,141	1,216	1,111	1,034	1,044	918	967
分担金・負担金	24,300	28,481	10,388	9,555	10,026	15,745	18,666	14,959	10,479	10,929	17,699
使用料	46,354	45,383	42,250	45,328	52,144	50,006	50,742	48,888	45,812	44,237	42,901
手数料	12,640	12,710	12,739	12,629	13,209	12,882	12,246	12,485	12,575	12,754	12,811
国庫支出金	48,978	50,308	80,322	112,587	102,982	53,007	75,213	108,990	305,568	348,406	512,662
都道府県支出金	96,744	79,497	79,792	74,593	76,386	99,052	81,743	83,577	85,427	99,844	230,657
財産収入	12,490	144	226	6,353	953	1,148	11,975	2,385	2,454	1,930	1,105
寄付金	12,929	1,449	234	2,136	466	154	398	227	350	1,996	2,792
繰入金	121,953	129,117	117,667	168,804	158,948	156,588	87,096	131,406	8,284	5,530	4,486
繰越金	141,102	154,495	125,362	109,405	102,528	118,244	214,699	196,053	220,246	249,559	307,058
諸収入	79,006	89,044	121,323	111,631	116,745	113,529	115,947	140,149	135,022	144,721	215,312
地方債	127,800	208,600	368,600	218,600	182,800	143,600	104,000	114,000	177,000	289,900	161,200
繰財債	63200	127,900	268,300	190,500	144,800	134,200	104,000	114,000	177,000	233,600	161,200
歳入合計	2,597,036	2,524,338	2,541,059	2,521,955	2,466,123	2,447,626	2,530,234	2,651,398	2,803,949	3,067,097	3,607,835

(3) 目的別歳出の状況

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
議会費	82,369	81,756	73,707	73,913	70,127	69,511	50,445	43,291	42,954	43,041	57,418
総務費	670,139	621,350	654,827	541,883	486,375	500,182	602,414	644,480	698,432	601,340	534,507
民生費	426,107	414,893	390,826	435,045	452,629	420,803	488,321	483,695	544,538	673,218	689,908
衛生費	246,602	249,674	258,415	256,287	270,422	267,896	245,060	238,479	249,934	228,645	191,651
労働費	77	193	187	191	118	75	75	75	75	5	75
農林水産事業費	121,505	125,991	102,268	91,933	75,456	64,105	54,862	54,147	64,992	57,628	65,342
商工費	6,322	4,711	4,028	4,003	3,778	3,157	3,052	3,549	16,789	4,465	7,532
土木費	172,660	140,325	146,145	217,518	185,135	103,639	117,319	193,379	143,312	183,534	180,270
都市計画費											
消防費	149,357	165,875	131,290	138,394	136,329	135,617	132,560	133,087	137,631	128,259	130,543
教育費	302,307	276,090	275,713	263,389	276,180	265,892	224,337	227,411	254,032	431,401	284,483
災害復旧費	683	0	0	2,643	0	0	0	0	0	13,413	504,168
公債費	264,413	318,118	394,248	394,228	391,330	402,050	415,736	409,559	401,701	395,090	373,043

(4) 性質別歳出の状況

区分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
人件費	789,907	730,397	722,697	713,980	685,222	673,398	627,397	615,209	620,096	629,921	605,438
職員給	490,059	465,568	463,958	474,434	449,424	434,113	405,473	394,656	389,645	385,948	362,879
物件費	364,539	349,838	336,753	341,099	319,320	301,627	304,150	304,781	362,629	333,239	431,779
維持補修費	12,064	9,562	10,226	8,246	6,608	6,929	9,755	9,039	11,416	17,557	10,392
扶助費	75,088	74,822	91,353	104,261	103,656	118,797	129,404	130,097	135,128	211,371	230,392
補助費等	440,910	445,522	401,615	395,005	410,756	390,739	385,926	380,162	499,059	354,978	350,736
普通建設事業費	319,143	276,758	295,937	234,067	222,309	117,706	115,089	200,010	168,788	437,783	202,940
補助事業費	5,103	4,533	6,822	2,433	29,618	5,142	3,534	2,436	12,773	219,842	12,068
単独事業費	306,349	259,173	287,337	227,667	190,337	112,495	111,390	197,574	155,947	217,941	190,872
公債費	264,411	318,116	394,246	394,226	391,330	402,050	415,736	409,559	401,701	395,090	373,043
積立金積立費	58,646	76,542	54,287	101,052	53,307	82,719	167,710	212,870	144,816	128,029	67,681
投資の経費	319,826	276,758	295,937	236,710	222,309	117,706	115,089	200,010	168,788	451,196	707,108
投資・出資・貸付金	419	35	56	308	12,369	2,222	0	420	120	120	0
繰出金	116,731	117,384	124,484	124,540	143,002	136,740	179,014	169,005	210,637	238,538	194,732
積立金取崩額	100,000	100,000	70,000	70,000	100,000	150,000	80,000	110,000	0	0	
災害復旧事業費	683	0	0	2,643	0	0	0	0	0	13,413	504,168
歳出合計	2,442,541	2,398,976	2,431,654	2,419,427	2,347,879	2,232,927	2,334,181	2,431,152	2,554,390	2,760,039	3,018,940

(5) 財政収支指数の状況

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公債費負担比率(15%適正水準)	11.9	14.7	18.4	17.5	18	18.6	18.5	17.4	16.7	15.6	13.3
公債費比率(10%適正水準)	12.8	16.2	20.7	20.8	20.2	19.4	-	-	-	-	-
起債制限比率(20%以内)	8.3	9.9	12.4	13.9	14.7	13.4	-	-	-	-	-
実質赤字比率(11.25%~15%以内)	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0
連結実質赤字比率(16.25%~20%以内)	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0
実質公債費比率(25%以内)	-	-	-	-	19.8	18.3	17.2	16.1	15.2	14.0	12.1
将来負担比率(350%以内)	-	-	-	-	-	-	91.1	72.3	46.6	32.4	20.5
経常収支比率	88.5	94.2	94.0	93.8	95.2	95.8	94.1	91.2	89.4	87.4	86.0
うち人件費	37.3	37.8	36.6	35.9	35.3	35.9	32.6	31.4	30.4	28.6	29.5
うち公債費	14.4	18.1	22.1	21.7	21.8	22.7	23.3	22.3	21.1	19.7	19.5
財政力指数	0.42	0.43	0.46	0.49	0.51	0.52	0.53	0.53	0.51	0.49	0.47
地方債残高	3,657,642	3,636,774	3,713,276	3,616,138	3,581,345	3,391,389	3,143,634	2,906,009	2,733,833	2,676,802	2,510,150
債務負担行為(支出予定額)	34,440	4,720	0	0	0	0	0	0	0	0	0
財政調整基金	407,012	363,352	367,443	398,326	351,492	284,012	371,335	473,644	617,981	695,706	763,358
特定目的基金	271,217	253,810	220,984	146,344	119,610	113,334	107,385	102,783	97,787	92,897	88,692
積立金現在高	738,812	697,753	637,027	569,275	471,707	397,951	479,325	577,033	716,376	794,102	902,660
公営企業への繰出し金	151,731	152,384	159,484	160,604	185,315	166,740	209,014	194,005	235,637	263,538	63,625
下水道事業会計											
職員総数	80	80	80	77	75	70	69	69	67	68	67
一般職員	80	80	80	77	75	70	69	69	67	68	67
住民基本台帳人口	6,800	6,768	6,785	6,743	6,761	6,752	6,692	6,656	6,597	6,567	6,522

(6) 財政収支の状況

区 分	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
標準財政規模	1,743,244	1,639,581	1,485,640	1,538,590	1,599,018	1,672,350	1,714,870	1,853,362	1,897,644	1,973,996	1,931,695
実質収支額	149,429	106,593	109,181	100,375	115,244	213,084	196,053	197,395	240,229	259,105	283,197
実質収支比率(5%適正水準)	8.6	6.5	7.3	6.5	7.2	12.7	10.7	10.7	12.7	13.1	24.6

## (7) 用語説明

### ◆収支◆

#### 1. 形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額である。

#### 2. 実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費逐次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで逐次繰り越すこと）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと）等の財源を控除した額を指す。通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

#### 3. 単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のことである。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である。

#### 4. 実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額である。

### ◆財政分析指標等◆

#### 1. 実質収支比率

実質収支の標準財政規模（臨時財政対策債発行

可能額を含む。）に対する割合である。実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示す。

#### 2. 経常収支比率

自治体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補てん債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合である。この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

#### 3. 財政力指数

自治体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値である。財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。ただし、特別区の財政力指数については、特別区財政調整交付金の算定に要した基準財政需要額と基準財政収入額によって算出したものである。

#### 4. 公債費負担比率

自治体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を示す。公債費負担比率が高いほど、一般財源に占める公債費の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

#### 5. 実質赤字比率

当該自治体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模（自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの）に対する比率である。福祉、教育、まちづくり等を行う自治体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

#### 6. 連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該自治体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率を指す。全ての会計の赤字と黒字を合算して、自治体全体としての赤字の程度を指標化し、自治体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

#### 7. 実質公債費比率

当該自治体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額（※）に対する比率である。借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。「地方公共団体財政健全化法」の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じである。

※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額（将来負担比率において同じ）である。

#### 8. 将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該自治体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額（※）に対する比率を示す。自治体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可

能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

#### 9. 資金不足比率

当該自治体の公営企業会計ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率である。公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

#### 10. 地方公営事業会計

自治体の経営する公営企業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称を指す。

#### 11. 公営企業（法適用企業・法非適用企業）

公営企業とは自治体が経営する企業であり、法適用企業と法非適用企業に分類される。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号。以下「地方公共団体財政健全化法」という。）においては、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業を法適用企業、地方財政法第6条の規定により特別会計を設けて事業の経理を行っている公営企業であって法適用企業以外のものを法非適用企業と定義している。

法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気（水力発電等）、ガスの7事業、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、及び条例で地方公営企業法の全部又は財務規定等を任意で適用する事業（任意適用事業）がある。法非適用事業には、下水道事業、宅地造

成事業、観光施設事業等（それぞれ地方公営企業法を任意適用していないものに限る。）がある。

公営企業の経理は特別会計を設けて行うこととされており、その特別会計を公営企業会計という。法適用企業の公営企業会計は、企業会計方式により経理が行われ、法非適用企業は、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理が行われる。

## 12. 一般会計等

「地方公共団体財政健全化法」における実質赤字比率の対象となる会計で、自治体の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、地方財政の統計で用いられている普通会計とほぼ同様の範囲であるが、地方財政の統計で行っているいわゆる「想定企業会計」の分別（一般会計において経理している公営事業に係る収支を一般会計と区分して特別会計において経理されたものとする取扱い）は行わないこととしている。

## 13. 標準財政規模

自治体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額である。

## 14. 財政調整基金

自治体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金である。

## 15. 減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金である。

## 16. 債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支

出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為を指す。

地方自治法第214条及び第215条で予算の一部を構成することと規定されている。

## 17. ラスパイレス指数

加重指数の一種で、重要度を基準時点（又は場）に求めるラスパイレス式計算方法による指数である。ここでは、地方公務員の給与水準を表すものとして、一般に用いられている国家公務員行政職（一）職員の俸給を基準とする地方公務員一般行政職職員の給与の水準を表している。

## 18. 人口1,000人（都道府県は100,000人）当たり職員数

人口1,000人（都道府県は100,000人）当たりの職員数である。

## 19. 人口1人当たり人件費・物件費等決算額

人口1人当たりの人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

## 20. 人件費及び人件費に準ずる費用

性質別分類上の人件費だけでなく、物件費に含まれる臨時職員の賃金や、補助費等に含まれる公営企業（法適）等に対する繰出金のうち人件費相当分など、人件費に準ずる費用も含めたベースで算出したものである。

## 21. 公債費及び公債費に準ずる費用

公債費分析については、実質公債費比率の考え方に従い、性質別分類上の公債費に加え、公債費に準ずる経費も含めたベースで算出したものである。

## ◆歳入科目等◆

### 1. 地方譲与税

国税として徴収し、そのまま自治体に対して譲与する税。自治体の財源とされているものについて、課税の便宜その他の事情から、徴収事務を国が代行している。

現在、地方揮発油税の収入額の全額を都道府県及び市町村に対して譲与する地方揮発油譲与税、石油ガス税の収入額の2分の1の額を都道府県及び政令指定都市に対して譲与する石油ガス譲与税、特別とん税の収入額の全額を開港所在市町村に対して譲与する特別とん譲与税、自動車重量税の収入額の3分の1（当分の間、1,000分の407）の額を市町村に対して譲与する自動車重量譲与税、航空機燃料税の収入額の13分の2（平成23年度から平成25年度の間、9分の2）の額を空港関係市町村及び空港関係都道府県に対して譲与する航空機燃料譲与税、税制の抜本的な改革において偏在性の小さい地方税体系の構築が行われるまでの間の措置として、法人事業税の一部を地方法人特別税（国税）として徴収し、その全額を都道府県に譲与する地方法人特別譲与税がある。

### 2. 地方特例交付金

平成18年度及び平成19年度における児童手当の制度拡充並びに平成22年度における子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等に対応するための児童手当及び子ども手当特例交付金、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除による減収と自動車取得税の減税に伴う自動車取得税交付金の減収の一部を補てんする減収補てん特例交付金から構成される国から自治体への交付金である。

### 3. 地方交付税

自治体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡

化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税のそれぞれ一定割合の額を、国が自治体に対して交付する税を指す。

地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える自治体に対して、その差額（財源不足額）を基本として交付される。

### 4. 一般財源

地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額である。なお、これらに加え、都道府県においては、市町村から交付を受ける市町村たばこ税都道府県交付金、市町村においては、都道府県から交付を受ける利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金（政令指定都市のみ）を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。

### 5. 一般財源等

一般財源のほか、一般財源と同様に財源の使途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を合わせたもの。目的が特定されていない寄附金や売却目的が具体的事業に特定されない財産収入等のほか、臨時財政対策債等が含まれる。

### 6. 地方消費税

1997（平成9）年4月に導入された道府県税であり、その賦課徴収は、当分の間、国が消費税と併せて行い、各都道府県に払い込むこととされている。また、各都道府県は、国から払い込まれた

額を消費に相当する額に応じて、相互間で清算することとされている。

特に断りのない限り、都道府県間における清算を行った後の額を地方消費税として歳入に計上し、地方消費税清算金は歳入・歳出いずれにも計上していない。

## 7. 国庫支出金

国と自治体の経費負担区分に基づき、国が自治体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等である。

## 8. 都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金（間接補助金）とがある。

## 9. 減収補てん債

地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行される地方債。地方財政法第 5 条に規定する建設地方債として発行されるものと、建設地方債を発行してもなお適正な財政運営を行うにつき必要とされる財源に不足を生ずると認められる場合に、地方財政法第 5 条の特例として発行される特例分がある。

## 10. 臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる「地方財政法」第 5 条の特例として発行される地方債である。

2001（平成 13）～2013（25 年）度の間において、通常収支の財源不足額のうち、財源対策債等を除いた額を国と地方で折半し、国負担分は一般会計から交付税特別会計への繰入による加算（臨

時財政対策加算）、地方負担分は臨時財政対策債により補てんすることとされている。

## ◆歳出科目等◆

### 1. 義務的経費

自治体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。

### 2. 投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費から構成されている。

### 3. 補助事業

自治体が国から負担金又は補助金を受けて実施する事業である。

### 4. 単独事業

自治体が国からの補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業である。

### 5. 国直轄事業

国が、道路、河川、砂防、港湾等の建設事業及びこれらの施設の災害復旧事業を自ら行う事業。事業の範囲は、それぞれの法律で規定されている。国直轄事業負担金は、法令の規定により、自治体が国直轄事業の経費の一部を負担するものである。

### 6. 物件費

性質別歳出の一分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の自治体が支出する消費的性質の経費の総称。具体的には、職員旅費や備品

購入費、委託料等が含まれる。

## 7. 扶助費

性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として自治体が各種法令に基づいて実施する給付や、自治体が単独で行っている各種扶助に係る経費。なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれる。

## 8. 補助費等

性質別歳出の一分類で、他の自治体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法第17条の2の規定に基づく繰出金も含まれる。

## 9. 繰出金

性質別歳出の一分類で、普通会計と公営事業会計との間又は特別会計相互間において支出される経費。また、基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。なお、法非適用の公営企業に対する繰出も含まれる。

## 10. 公債費

自治体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。なお、性質別歳出における公債費が地方債の元利償還金及び一時借入金利子に限定されるのに対し、目的別歳出における公債費については、元利償還等に要する経費のほか、地方債の発行手数料や割引料等の事務経費も含まれる。

## 11. 民生費

目的別歳出の一分類。自治体は、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備、運営、生活保護の実施等の施策を行っており、これらの諸施策の推進に要する経費である。

## 12. 衛生費

目的別歳出の一分類。自治体は、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、し尿・ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を行っており、これらの諸施策の推進に要する経費である。

### ◆財政比較分析表の見方について◆

財政比較分析表は、各自治体の財政力指数、経常収支比率、将来負担比率、実質公債費比率、ラスパイレス指数、人口1,000人〔都道府県は100,000人〕当たり職員数及び人口1人当たり人件費・物件費等決算額について、類似団体との比較結果を分かりやすくグラフ等を用いて図示するとともに、その結果について、各団体における要因及び指標の改善に向けた取組み等を分析したものである。

### 個別指標図

指標ごとにその団体の数値と類似団体の平均値及び最大値・最小値を棒グラフの形で示しており、平均値からの乖離の程度が一目でわかるようになっている。

併せて、類似団体の平均値とは別に、全国市町村（又は都道府県）の平均値、市町村財政比較分析表においては当該団体の所属する都道府県内市町村の平均値も記載されており、それらとの乖離の程度も把握できるようになっている。

なお、各年度の類似団体の数値は、各団体が当該年度に属する類似団体の平均値を掲載している。

### 分析欄

指標ごとに「なぜそのような数値になったのか」、「当該数値の背景にはどのような原因又は努力が

あるか」等を明らかにするとともに、「今後、数値の改善に向けてどのような取組みを行っていくか」ということについて、具体的な数値目標等を織り交ぜながら各団体において記述したものである。

#### ◆経常経費分析表の見方について◆

経常経費分析表は、経常収支比率分析、経費分析（人件費及び人件費に準ずる費用、公債費及び公債費に準ずる費用、普通建設事業費の分析）の2本立てとし、類似団体との比較結果を分かりやすくグラフ等を用いて図示するとともに、その結果について、各団体における要因及び指標の改善に向けた取組み等を公表するものである。

#### 個別指標図

指標ごとに各団体の当該年度数値と類似団体の平均値及び最大値・最小値を図示し、平均値からの乖離の程度が一目でわかるようになっている。

併せて、経常収支比率については指標ごとに数

値の時系列データをグラフ化するとともに、類似団体の平均値とは別に、全国市町村（又は都道府県）の平均値、市町村経常経費分析表においては当該団体の所属する都道府県内市町村の平均値も記載されており、それらとの乖離の程度も把握できるようになっている。なお、各年度の類似団体の数値は、各団体が当該年度に属する類似団体の平均値を掲載している。

#### 分析欄

指標ごとに「なぜそのような数値になったのか」、「当該数値の背景にはどのような原因又は努力があるか」等を明らかにするとともに、「今後、数値の改善に向けてどのような取組みを行っていくか」ということについて、具体的な数値目標等を踏まえながら各団体において記述したものである。

（注）この用語集は、総務省及び千葉県の地方財政の用語に基づき作成したものである。

## (8) 研究会の開催経過とメンバー

### 【開催経過】

- 第1回 2012（平成24）年 5月 26日、神崎町役場  
・問題提起、神崎町フィールドワーク
- 第2回 2012（平成24）年 7月 18日、県本部会議室  
・神崎町の概況について（財政問題を中心に）
- 第3回 2012（平成24）年 9月 5日、県本部小会議室  
・決算カードの読み方と神崎町決算カード検討の視点
- 第4回 2012（平成24）年 12月 1日、神崎町会議室  
・神崎町における目的別歳出の特徴と課題（1）、中間とりまとめ
- 第5回 2013（平成25）年 2月 20日、県本部会議室  
・神崎町における目的別歳出の特徴と課題（2）
- 第6回 2013（平成25）年 5月 22日、県本部会議室  
・神崎町における目的別歳出の特徴と課題（3）
- 第7回 2013（平成25）年 7月 23日、県本部会議室  
・神崎町における目的別歳出の特徴と課題（4）  
・神崎町の類似団体との比較に見る財政構造と財政健全化指標
- 第8回 2013（平成25）年 9月 18日、県本部会議室  
・報告書（案）の構成と執筆状況について
- 報告集会 2013（平成25）年 12月 2日、神崎町役場会議室  
・報告書の概要について

## 【研究会の構成】

役 職	氏 名	備 考
会 長	井下田 猛	千葉県地方自治研究センター前理事長（～2013年4月）
	佐藤 晴邦	千葉県地方自治研究センター副理事長（2013年5月～）
副 会 長	大和久 正	自治労千葉県本部書記次長・千葉県地方自治研究センター理事
副 会 長	本宮 賢	神崎町職員組合
事 務 局 長	宮原 一夫	千葉県地方自治研究センター事務局長
事務局次長	大野 和義	神崎町職員組合
幹 事	堀越 浩	神崎町職員組合
幹 事	藤沢 忍み	神崎町職員組合
幹 事	池上 至人	神崎町職員組合
幹 事	大畑 忍	神崎町職員組合
幹 事	石井 規夫	神崎町職員組合
幹 事	常世田昌宏	自治労千葉県本部政策部
幹 事	土屋 裕利	自治労千葉県本部政策部
幹 事	井原 慶一	千葉県地方自治研究センター研究員
アドバイザー	菅原 敏夫	地方自治総合研究所研究員
アドバイザー	宮崎 伸光	千葉県地方自治研究センター理事長
アドバイザー	高橋 秀雄	千葉県地方自治研究センター副理事長
アドバイザー	申 龍徹	千葉県地方自治研究センター主任研究員
2. 上記以外		
所 属	氏 名	備 考
千葉市職労	羽場内泰成	県本部政策部
柏現業労組	長瀬 照夫	県本部政策部
市川市職	関 豊美	県本部政策部
銚子市職労	鈴木 孝志	県本部政策部
銚子市職労	平野 寛	県本部政策部
柏市職	谷 和俊	県本部政策部
香取市職	石橋 敏幸	県本部政策部
市町村共済労組	鎌形 智和	県本部政策部
神崎町職	廣瀬 裕	関東甲地連町村評議会事務局長

## 小さな町の豊かなまちづくり

—神崎町財政分析調査等研究会報告—

2013年11月7日発行

発行 自治労千葉県本部

千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館新館6階

TEL:043-201-1300 FAX:043-201-1301

編集 一般社団法人千葉県地方自治研究センター

千葉市中央区中央4-13-10 千葉県教育会館別館3階

TEL:043-225-0020 FAX:043-225-0021